

平成 16 年度
杉並区行政評価報告書

平成 17 年 2 月



杉並区

目 次

第1章 杉並区の行政評価の全体像	1
1．行政評価の目的	1
2．行政評価の体系	1
3．庁内の評価体制	2
4．外部評価委員会	2
第2章 行政評価結果	3
1．政策・施策の体系	3
2．杉並区政チェックリスト	5
(1) 杉並区政チェックリストの位置付け	5
(2) 評価	5
(3) 区政チェック指標一覧	6
3．政策評価結果の概要	8
(1) 評価対象	8
(2) 政策コストの状況	8
(3) 当面の成果目標及び達成状況	8
(4) 政策を構成する施策の相対性	9
(5) 2次評価	9
4．施策評価結果の概要	10
(1) 評価対象	10
(2) コスト指標(指標)	10
(3) 活動指標(指標)・協働・委託等(指標)	11
(4) 成果指標(指標)	11
(5) 施策を構成する事務事業の状況(相対性)	11
(6) 今後の施策の方向	12
5．事務事業評価結果の概要	13
(1) 評価対象	13
(2) 評価結果の分析	13
6．評価結果への対応	18
7．今後の課題	21
【資料1】政策・施策事業費等一覧	24
【資料2】区政チェック指標30	28
【資料3】政策評価の成果目標と達成状況(抜粋)	58
【資料4】施策指標一覧	61

第1章 杉並区の行政評価の全体像

杉並区は、平成11年度に事務事業評価を開始しました。さらに平成14年度には有識者・公募区民等から成る杉並区行政評価検討委員会より「杉並区行政評価システムについての提言」を受け、政策・施策評価を開始しました。

平成15年5月には杉並区自治基本条例を施行し、行政評価の実施・公表について明確な規定を行っています。このことは、「自治のまち」杉並を創造するために行政評価のプロセスが欠くことのできないものであることを意味しています。

平成16年度行政評価では、区が平成15年度に実施した事業についての評価を行いました。本報告書は、16年度行政評価を区民のみなさまに公表するため作成したものです。

杉並区自治基本条例第21条

区は、政策等の成果及び達成度を明らかにし、効率的かつ効果的な区政運営を行うため、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。

1. 行政評価の目的

成果重視の行政への転換

行政評価は「基本計画」に基づく体系となっており、その進捗状況・達成度を年次ごとに把握するために行うものです。達成度の測定のために政策、施策、事務事業の成果指標を設定するとともに、目標や取り組み手法の妥当性についても年度ごとに見直しを行っています。

効率的で質の高い行政の実現

行政評価の結果を、施策、事務事業の選択、予算編成や組織・人員配置について検討する際の判断材料として活用することにより、効率的で質の高い行政を実現していきます。また、公共サービスの提供主体は行政のみではないという視点から全ての事業のあり方を抜本的に見直し、区民等の力を生かす協働・民営化・民間委託を推進していく手段として活用することにより、簡素で効率的な区役所を実現します。

説明責任の徹底

評価結果の公開により、区の活動内容(経営状況)を区民に説明し、区民の理解を得るために活用するとともに、区民による政策論議を高め、区政への参画を促進させる手段としていきます。

2. 行政評価の体系

(1) 政策、施策、事務事業の3階層構成

杉並区行政評価は、「杉並区基本計画」の体系に基づき、政策、施策、事務事業の3階層の構成となっています。政策、施策、事務事業は、それぞれが目的と手段という関係にあり、その関係を踏まえて評価を進めていきます。

事務事業評価

「事務事業」は区の仕事の一番小さな単位です。「事務事業評価」では、それぞれの事務事業にかかっているコストやその成果などが適正かどうかを評価します。

施策評価

「施策」は事務事業を事業目的別に束ねたもので、区の仕事の成果が分かりやすい単位です。「施策評価」では、区の事業目的の達成状況や経費等を評価するとともに、施策目標の達成等観点から事務事業の評価・見直しを行います。

政策評価

「政策」は安全、環境、健康など、大きな分野ごとに施策をまとめたもので、「政策評価」では、区の仕事の進み具合を分野ごとに把握することができます。政策目標の設定とその達成度を評価し、政策目標の達成という観点から施策の評価・見直しを行います。

杉並区行政評価の区分

区分	対象	指標	目的	評価表	主な担当部門	
杉並区行政評価	政策評価	基本計画 6分野 22政策項目	政策指標-30 (5指標× 6分野)	基本構想・基本計画の 達成度確認 政策・施策の重点化・ 戦略化 施策の優先順位付け 区政の状況報告	分野チェックリスト 政策評価表	各政策担当部による評価 部長による2次評価 (試行)
	施策評価	基本計画 78施策項目	施策指標-197	施策の有効性 事務事業の優先順位 付け	-施策項目の評価 -施策を構成する 事務事業の状況	各部による評価 各 施策担当課 による評価
	事務事業評価	全ての事務 事業 (862事業)	各事業ごとに 活動指標-2 成果指標-2	事務事業の効率化 事務事業の有効性	1事業に対し 1事務事業評価表	各部による評価 各課による評価 各係による評価

(2) 杉並区政チェックリスト

杉並区の行政評価では、政策・施策・事務事業評価とは別に、「杉並区政チェックリスト」を設けています。政策・施策・事務事業評価が行政活動を網羅的に評価するのに対し、区政チェックリストは区民の視点から杉並区の状況を把握するためのもので、区民アンケートに基づいて30項目の指標が設定されています。

政策・施策評価などにおける指標との直接的な連動はありませんが、区の活動を区民の視点から総合的に評価する手段として、杉並区行政評価の柱として位置づけられるものです。

3. 庁内の評価体制

事務事業評価は所管部課で実施します。また政策、施策評価は様々な施策や事務事業によって構成されており所管部課が一つとは限らないため、調整役として各項目の担当部課を指定し、実施しています。

4. 外部評価委員会

行政評価の客観性を高めるために、区役所による評価結果について、学識経験者等5人の委員からなる「杉並区外部評価委員会」(平成14年9月設置;会長 山本清国立大学財務・経営センター研究部教授)が外部評価を実施します。

第2章 行政評価結果

1. 政策・施策の体系

6分野、22政策、78施策の体系となっています。施策を構成する事務事業は合計で862事業です。

分野番号	分野	分野担当部	政策番号	政策	政策評価表作成課	施策番号	施策	施策担当課	事務事業数
1	水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう ～くらしと環境が調和するまち 安全・安心分野	都市整備部	1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	都市整備部 都市計画課	1	まちづくり施策の執行体制の確保	都市整備部都市計画課	3
						2	適正な土地利用と住環境の整備	都市整備部都市計画課	18
						3	住民参加のまちづくり	都市整備部 まちづくり推進課	2
						4	都市機能の充実	都市整備部 拠点整備担当課	2
						5	道路交通体系の整備	都市整備部建設課	30
						6	交通安全の推進	都市整備部交通対策課	23
						7	自転車問題の解決	都市整備部交通対策課	10
						8	住宅施策の推進	都市整備部住宅課	17
		9	災害に強い都市の形成	都市整備部 まちづくり推進課	10				
		10	水害対策の推進	都市整備部建設課	6				
		11	防災力の向上	政策経営部 危機管理室防災課	24				
2	水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう ～くらしと環境が調和するまち みどり・環境分野	環境清掃部	3	うるおいのある美しいまちをつくるために	都市整備部 公園緑地課	12	水辺とみどりの保全創出	都市整備部公園緑地課	20
						13	公園づくり	都市整備部公園緑地課	11
						14	まちの景観づくり	都市整備部 まちづくり推進課	5
						15	環境美化の推進	環境清掃部環境課	5
						16	環境施策の枠組みづくり	環境清掃部環境課	6
		環境清掃部	4	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	環境清掃部 環境課	17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	環境清掃部清掃管理課	10
						18	環境配慮行動の推進	環境清掃部環境課	7
						19	公害の防止	環境清掃部環境課	13
						20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	環境清掃部清掃管理課	12
						21	保健福祉施策の執行体制の確保	保健福祉部 杉並保健所健康推進課	1
3	やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう ～安心して健やかにくらせるまち 健康・福祉分野	保健福祉部	5	健康を支えるまちづくりのために	保健福祉部 杉並保健所健康推進課	22	健康なまちづくりの推進	杉並保健所健康推進課	15
						23	生涯を通じた健康づくりの支援	杉並保健所健康推進課	23
						24	保育の充実	保健福祉部保育課	16
		保健福祉部	6	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	保健福祉部 児童課	25	多様な保育ニーズへの対応	保健福祉部保育課	2
						26	地域子育て支援の充実	保健福祉部 児童青少年センター	11
						27	障害児の援護の充実	保健福祉部障害者施策課	14
						28	子どもの育成環境の整備	保健福祉部 児童青少年センター	13
						29	子育て家庭の生活支援	保健福祉部児童課	11
		保健福祉部	7	共に生きるまちをつくるために	保健福祉部 管理課	30	高齢者の社会参加と交流の拡大	保健福祉部高齢者施策課	17
						31	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	保健福祉部 高齢者在宅サービス課	36
						32	介護保険サービスの基盤整備	保健福祉部高齢者施策課	34
						33	障害者の社会参加や就労機会の拡大	保健福祉部障害者施策課	35
						34	障害者の地域社会での自立支援	保健福祉部障害者施策課	36
						35	地域福祉の基盤整備	保健福祉部管理課	27
						36	生活の安定と自立への支援	保健福祉部福祉事務所	8
						37	国民健康保険の運営	保健福祉部 国民健康保険課	12

					38	国民年金制度の運営	保健福祉部国民年金課	3				
			8	安心してらせるために	杉並保健所健康推進課	39	地域医療体制の整備	杉並保健所健康推進課	6			
						40	健康を支える仕組みづくり	杉並保健所生活衛生課	17			
						41	安全で明るい地域社会づくり	区民生活部地域課	4			
4	みどりの産業で元気のなる都市をつくらう～活力とにぎわいのあるまち	区民生活部	9	環境と共生する産業の育成のために	区民生活部産業振興課	43	産業振興の基盤整備	区民生活部産業振興課	11			
						44	新しい産業の育成・支援	区民生活部産業振興課	5			
						10	商店街の活性化のために	区民生活部産業振興課	45	魅力ある商店街づくり	区民生活部産業振興課	6
						11	都市農業の育成のために	区民生活部生活経済課	47	新しい都市農業の推進	区民生活部生活経済課	7
						12	多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために	区民生活部産業振興課	48	働くひとびとの条件整備	区民生活部産業振興課	2
									49	男女が対等に働ける職場環境づくり	区民生活部男女共同参画推進担当課	1
51	NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備	区民生活部地域課	2									
23	区民生活を支える基盤整備	区民生活部区民課	81	区民生活の情報基盤整備	区民生活部管理課	9						
5	未来を拓く人をつくらう～生涯にわたって学びあう	教育委員会事務局	13	魅力ある学校教育のために	教育委員会事務局指導室	52	教育施策の執行体制の確保	教育委員会事務局庶務課	3			
						53	豊かな学校教育づくり	教育委員会事務局指導室	26			
						54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	教育委員会事務局学校運営課	10			
						55	教育施設の整備・充実	教育委員会事務局施設課	5			
						56	学校教育の環境整備	教育委員会事務局学校運営課	12			
						57	多様な教育機会の提供	教育委員会事務局学務課	8			
						58	就学のための経済的支援	教育委員会事務局学務課	5			
			14	地域に開かれ、支えられた教育のために	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	59	学校運営への参画	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	5			
						60	地域への学校開放	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	6			
						61	家庭における教育力の向上	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	1			
			15	生涯学習の推進のために	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	62	生涯学習環境の整備・充実	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	26			
						63	図書館サービスの充実	教育委員会中央図書館	10			
						64	消費者行政の充実	区民生活部生活経済課	7			
			16	地域文化の創造のために	区民生活部文化・交流課	65	文化・芸術活動の推進	区民生活部文化・交流課	13			
						66	文化・芸術活動の基盤整備	教育委員会事務局郷土博物館	3			
			17	ふれあいと参加の地域社会をつくるために	区民生活部地域課	67	地域活動の推進	区民生活部地域課	13			
						68	交流と平和の推進	区民生活部文化・交流課	4			
						69	男女共同参画社会に向けた環境整備	区民生活部男女共同参画推進担当課	5			
6	21世紀ビジョンの実現に向けて	政策経営部	18	区政を支える基盤整備	政策経営部企画課	70	内部事務等の適正かつ効率的な執行	政策経営部区長室総務課	18			
						72	行政財産の適切な取得・運営及び維持	政策経営部経理課	9			
						73	政治意識の高揚と政治参加の促進	選挙管理委員会事務局	9			
						78	効率的で効果的な組織・体制づくり	政策経営部職員課	8			
						83	危機管理体制の強化	危機管理室危機管理対策課	2			
			19	区民と行政の協働	政策経営部区政相談課	74	区民と行政の協働	政策経営部区長室区政相談課	7			
			20	創造的で開かれた自治体経営	政策経営部企画課	75	創造的な政策形成と行政改革の推進	政策経営部企画課	6			
						76	財政の健全化と財政基盤の強化	政策経営部財政課	9			
						77	区民に身近で開かれた行政運営	政策経営部区長室広報課	11			
						82	区政相談等の充実	政策経営部区政相談課	1			
21	地域と行政の情報化	政策経営部情報システム課	79	地域と行政の情報化	政策経営部情報システム課	2						
42、46、50、71、80番は欠番								計	862			

2. 杉並区政チェックリスト

(1) 杉並区政チェックリストの位置付け

- ・区民アンケート等を基に策定された6分野30項目の「杉並区政チェックリスト」は、区民が日常生活の中で高い関心を寄せる項目の集合体です。政策・施策・事務事業評価では行政サービスを網羅的に評価するのに対し、区政チェックリストは区民の視点から杉並区の状況の概略を把握するための指標です。
- ・今年度は経年変化の推移および他都市との比較を重視したいいわゆるベンチマーキング手法を取り入れることにより、現在の杉並区政の状況を多角的に示しました。

(2) 評価

- ・区政チェックリストを構成する区政チェック指標30項目のうち、平成14年度と比較して目標値に向けて好転している項目が16項目(53.3%)、後退しているものが8項目(26.7%)となっています。(6～7ページに一覧表を掲載)
- ・指標が好転したものとして、「駅前放置自転車の台数」(16.8%減)、「保育園待機児童数」(14.0%減)、「区民の区政満足度」(12.1%増)などがあります。一方、後退したものとしては「ボランティアに参加したことの区民の割合」(12.9%減)、「不登校児童生徒数」(7.0%増)などが挙げられます。
- ・犯罪発生率、放置自転車台数、ごみ排出量、まちの魅力度など、チェック指標には行政単独の取り組みでは改善することが困難なものが多く含まれています。区政チェックリストを、区民・事業者・行政が今後の杉並区政の目指すべき方向性について考えていくために共有すべき基礎情報とし、区民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくことが必要です。
- ・目標値は区政チェックリストを開始した14年度時点で設定したのですが、「杉並区が美しいと思う区民の割合」「不登校児童生徒数」については15年度評価の時点で一度目標を達成したため、新たな目標を設定してあります。

28～57ページ(【資料2】)は各指標の経年変化や他都市との比較分析を中心にまとめたものです。データの不足のため他都市との比較が難しいなどの場合には、当該指標に関連が深いと考えられるデータを参考情報として掲載しました。

なお、指標の中には毎年数値を把握できないようなものがあります。今後、指標の推移を踏まえながら政策的な判断を行っていけるようにするため、原則として毎年数値を把握することができるよう改善していきます。

(3)区政チェック指標一覧(前年度比の「」は好転したもの、「」は後退したもの)

分野	指標名	単位	指標値				目標値	目標年度	指標の定義
			13年度	14年度	15年度	前年度比			
安全・安心	1 犯罪発生率	件/万人	209	218	210	3.7%減	毎年減	17	区内で発生した刑法犯÷各年1月1日の人口(住民基本台帳)×10,000
	2 駅前放置自転車の台数	台	9,023	8,485	7,056	16.8%減	4,512	17	区内の駅周辺に放置される1日平均の放置自転車の台数
	3 狭あい道路を整備した率	%	15.2	16.3	17.4	6.7%増	20.0	17	整備延長距離÷42条2項道路総延長距離×2(両側)
	4 杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合	%	(58.4)	57.7	60.8	5.4%増	毎年増	17	「杉並区区民意向調査」(平成14～16年)から
	5 交通事故死傷者数比率	人/万人	79	77	75	2.6%減	64	17	区内で発生した交通事故による死傷者÷各年1月1日の人口(住民基本台帳)×10,000
みどり・環境	6 杉並区の大気状況(窒素酸化物の濃度)	ppm	0.042	0.042	0.040	4.8%減	0.030	22	杉並区役所測定室の定点測定による二酸化窒素の1時間値の年平均値
	7 区民1人あたりのごみ排出量	g/日	715	699	693	0.9%減	429	24	ごみ(可燃+不燃+粗大)÷杉並区の人口(10月1日現在、外国人を含む)÷365日
	8 リサイクル率	%	19.6	18.8	19.4	3.2%増	43.0	24	{区資源回収量+集団回収量}÷{ごみ排出量+区資源回収量+集団回収量}
	9 公共施設の緑化面積	ha	-	26.16	-	-	増大させる	22	公園を除く公共施設の緑化率
	10 杉並区が美しいと思う区民の割合	%	(29.1)	63.6	62.8	1.3%減	70.0	22	「杉並区区民意向調査」(平成14～16年)から
健康・福祉	11 国民健康保険一人当たり医療費	円	161,496	159,280	164,941	3.6%増	減少させる	19	一般療養費諸費の費用額/一般被保険者数年間平均(老人医療保険対象者を除く:70歳未満)
	12 公共施設バリアフリー度	%	36.3	36.9	35.8	3.0%減	50.0	19	公共施設(区立施設)において、スロープ・自動ドア・障害者用トイレの全てを備えている建物
	13 特別養護老人ホーム入所者平均待機期間	月	(1年4か月)	(1年8か月)	1年4か月	-	1年以内	19	特別養護老人ホームに入所した人のうち、申し込みから入所までに要した待機期間の平均月数
	14 高齢者で生きがいを感じている人の割合	%	(70.4)	77.5	79.8	3.0%増	80.0	19	「杉並区区民意向調査」(平成14～16年)から
	15 保育園待機児童数	人	120	178	153	14.0%減	0	19	翌年度4月1日の待機児童数
産業経済・区民生活	16 高齢者の就労率	%	34.3	-	-	-	上昇させる	17	60歳以上の就労者÷60歳以上の人口×100
	17 商店街の活性化度(従業員一人あたりの売上高)	百万円	<31.8>	32.3	<32.3>	-	増加させる	19	区内年間商品販売総額÷区内総従業員数
	18 みどりの産業事業所数	所	<5,327>	<5,327>	<5,327>	-	増加させる	19	NTTデータベースから抽出した情報通信、環境、福祉など「みどりの産業」にふさわしい分野の事業所数
	19 若者に対するまちの魅力度	%	(81.3)	(81.4)	80.6	-	上昇させる	19	「杉並区区民意向調査」(平成14～16年)から
	20 課税所得の平均値	千円	4,801	4,813	4,734	1.6%減	増加させる	19	総所得金額等(分離課税分含む)÷納税義務者数

分野	指標名	単位	指標値				目標値	目標年度	指標の定義
			13年度	14年度	15年度	前年度比			
自律・教育	21 児童生徒の学力レベル(学習定着度)	%	-	81.7	83.3	2.0%増	85.0	18	中学校第3学年第2学期の評定3以上の者の割合(国語・数学・英語)
	22 ボランティアに参加したことがある区民の割合	%	24.0	21.7	18.9	12.9%減	25.0	18	「杉並区区民意向調査」(平成14～16年)から
	23 不登校児童生徒数	人	241	200	214	7.0%増	163	18	年度に30日以上欠席(病気等の欠席を除く)した児童生徒の人数
	24 いじめや仲間はずれがなく生活していると感じている子どもの割合	%	-	73.0	72.7	0.4%減	78.0	18	済美教育研究所「学校評価アンケート」から
	25 区民一人あたりの文化的生活時間(上段:平日、下段:休日)	時間	(2時間19分) (3時間41分)	1時間31分 1時間58分	1時間36分 2時間04分	5.5%増 5.1%増	1時間45分 2時間15分	18	「杉並区区民意向調査」(平成14～16年)から
区政経営	26 区民1人あたりの行政コスト	円	268,102	257,415	242,040	6.0%減	減少させる	17	当該年度普通会計決算額/年度末現在住民基本台帳人口
	27 区民の区政満足度	%	(41.6)	67.6	75.8	12.1%増	80.0	17	「杉並区区民意向調査」(平成14～16年)から
	28 杉並区を住みよいと感じている区民の割合	%	(92.8)	92.2	93.3	1.2%増	95.0	17	「杉並区区民意向調査」(平成14～16年)から
	29 職員のやる気指数	%	80.4	84.6	82.5	2.5%減	90.0	17	職員アンケートで「今の仕事に意欲を感じるか」という問いに「感じる」「やや感じる」と回答した割合
	30 区民1人あたりの区の負債額	円	161,593	150,070	139,443	7.1%減	減少させる	17	当該年度末区債残高/年度末現在住民基本台帳人口

1 指標値で、()書きのものは、出典調査の内容に変更があり、参考数値として掲載

2 指標値で、<>書きのものは、当該年度の数値ではなく、前の数値で直近のものを掲載

3. 政策評価結果の概要

政策評価では、社会経済情勢等を踏まえつつ、成果目標の達成状況を明らかにします。また、政策の目的に合うかどうかという観点から施策の評価を行います。

事業部制推進の観点から各事業部単位での評価体制の整備が課題となっていることを受け、16年度評価では各部長による2次評価を試行しました。

(1) 評価対象

「杉並区 21 世紀ビジョン(基本構想)」の体系に基づく22政策(3・4ページ参照)

(2) 政策コストの状況

今年度の行政評価における総事業費は約2,016億円で、14年度比で約75億円、3.9%の増となっています。

財政調整基金、減債基金等の積立金については、歳出面だけを取り上げても基金運用の評価は困難であるため行政評価の評価対象に含めていません。

政策別では【政策7 - 共に生きるまちをつくるために】の増額が約75億円(9.8%増)と突出しています。【施策37 - 国民健康保険の運営】(約42億円増)、【施策32 - 介護保険サービスの基盤整備】(約15億円増)、【施策36 - 生活の安定と自立への支援】(約11億円増)、【施策34 - 障害者の地域社会での自立支援】(約10億円増)など福祉関連施策の増額が大きく影響しています(24~27ページに一覧表を掲載)。

次に増額幅が多かったのは【政策6 - 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために】で、約11億円(6.0%増)となっています。

一方、減額が大きいものとしては【政策5 - 健康を支えるまちづくりのために】が挙げられます(約15億円;3.4%減)が、これは主に老人医療費の受給資格引き上げに伴うものです。

今後も福祉・子育て関連事業費は増大することが見込まれます。効果的・効率的なサービス提供に努めるとともに、全政策にわたるより一層の経費節減が必要となります。

(3) 当面の成果目標の達成状況

政策評価表では、一定期間に求められる政策の達成すべき成果目標を記入していますが、各政策の達成状況はおおむね順調と言えます。主な政策の成果目標と達成状況について、58~60ページに掲載します。

(4) 政策を構成する施策の相対性

政策の目標達成の観点から、政策を構成する施策を相対評価し、「重点に位置付けるべき施策」、「費用対効果の高い施策」、「見直し施策」として位置づけました。

施策評価では各施策単体で「今後の施策の方向」の評価も行っていますが、これら二つの評価の関係を整理すると次のようになります。

政策評価表における 各施策の相対性	施策数 (78 施策中)	各施策評価表における施策の今後の方向				
		拡充	サービス増	改善余地なし	効率化	縮小/統廃合
重点に位置付けるべき施策	32	14	12	1	5	-
費用対効果の高い施策	6	2	2	1	1	-
見直し施策	5	-	4	-	0	1

各政策評価表の中で「重点に位置付けるべき施策」とされたのは32施策で、これらは各施策評価表では、「施策の今後の方向」として「拡充」が14施策、「サービス増」が12施策と合わせて80%以上を占めており、政策評価における施策の位置づけと施策評価単体での今後の方向性の考え方はおおむね対応しています。「見直し施策」とされたのは5施策でしたが、これらは施策評価では4施策が「サービス増」、1施策が「縮小/統廃合」となっており、政策・施策評価間の判断は結果として連動したものとなっています。今後、これらの評価結果を踏まえながら事業内容の検討を進めていきます。

政策別に見ると、「政策7 共に生きるまちをつくるために」では全9施策中6施策が「拡充」、2施策が「サービス増」となっており、福祉関連政策である政策7に対する区民ニーズの高まりが表れています。

(5) 2次評価

今年度の政策評価では、事業部制推進の観点から、部長による2次評価を試行しました。政策の総合評価という位置づけで行いましたが、結果として所管課による評価と同様の考え方に基づく記述が多く見られました。部内で見解が共有されていると見ることができですが、2次評価を有効に機能させるためには所管課による1次評価と異なる視点からの評価が行われることが必要です。今後、実施方法などについて工夫をしていきます。

4. 施策評価結果の概要

施策評価は、政策評価と事務事業評価を繋ぐものであり、区の行政活動を評価する際の分かりやすい単位です。成果指標により施策の目標の達成度を測定するとともに、施策の目標達成の観点から事務事業の評価を行います。

施策評価は政策評価同様、昨年度から本格実施されましたが、今年度は新たに「指標」として事務事業評価と連動する「協働・委託等」関連の記入欄を設けました。

(1) 評価対象

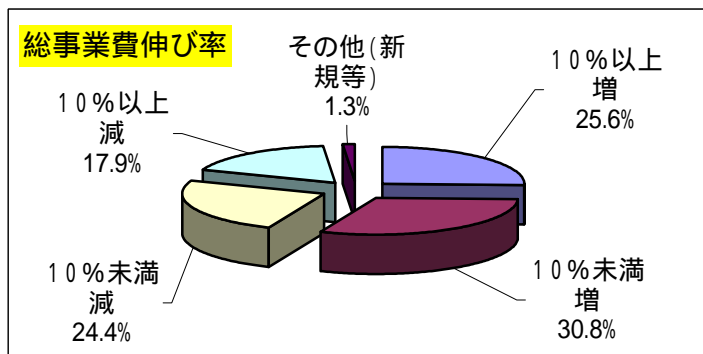
「杉並区21世紀ビジョン(基本構想)」および「杉並区基本計画」の体系に基づく78施策(3・4ページ参照)

(2) 施策コスト(指標)

施策評価表では、コスト面から施策の概況を把握・分析できるよう、事業費、人件費などの記入欄を設けてあります。「総事業費伸び率」、「人件費比率」の内訳は次の通りです。(コストの詳細は24～27ページ参照)

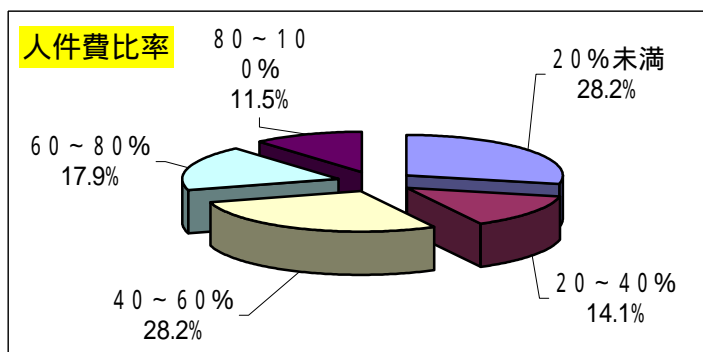
総事業費伸び率

方向性	施策数	構成比	(参考) 15年度評価 の施策数
10%以上増	20	25.6%	18
10%未満増	24	30.8%	22
10%未満減	19	24.4%	23
10%以上減	14	17.9%	13
その他(新規等)	1	1.3%	2
合計	78	100.0%	78



人件費比率

方向性	施策数	構成比	(参考) 15年度評価 の施策数
20%未満	22	28.2%	20
20～40%	11	14.1%	15
40～60%	22	28.2%	12
60～80%	14	17.9%	22
80～100%	9	11.5%	9
合計	78	100.0%	78



総事業伸び率については増が44施策(56.4%)、減が33施策(42.3%)となっており、増となった施策が多くなっています。また、10%以内の増減のものが43事業(55.1%)です。

人件費比率については18.2%で、前年度の19.0%から減少しています。内訳を見ると、「60～80%」の施策が減り、「40～60%」の施策が増えています。

(3) 活動指標(指標)・協働・委託等(指標)

主たるサービス等の状況について、区の活動量を表す数値が活動指標です。例えば各年度に実施した事業の開催回数、参加者数、道路の改修距離、助成件数、開館日数等を記入するものです。「協働・委託等」については、協働・委託等が何らかの形で実現している事務事業名とその主な手法を集約して記入してあります。(「活動指標」については施策評価表を、「協働・委託等」の詳細については14・15ページを参照)

(4) 成果指標(指標)

成果指標とは、施策や事業の実施に伴う成果を直接的な活動量ではなく、より実質的な効果を測定するための指標です。「その施策や事業を行うことが区民にとってどのように役立つのか」という視点で、区民が享受することのできるサービス向上の度合いを端的に明示するものです。

合計で199指標を設定しており、そのうち目標値を設定しているものが106項目あります。そのうち平成14年度と比較して目標値に向けて好転している項目が64項目、後退している項目が39項目となっています。(各指標の詳細については61～66ページ参照)

指標が好転したものとして、「南北バスすぎ丸の利用者数」(施策5)、「健康づくりに関するグループ・ボランティア・NPOなどの数」(施策22)、「耐震強化済校比率」(施策55)、後退したものとして、「年間の延べ水害件数」(施策10)、「新成人立会人応募数」(施策73)、「区民の区事業への参加率」(施策74)などが挙げられます。

(5) 施策を構成する事務事業の状況(相対性)

施策を構成する事務事業について、「重点事業に位置づけられる事務事業」、「費用対効果の高い事務事業」、「見直すべき事務事業」の3つの区分で相対評価を行っており、全862事業のうち493件(57.2%)がいずれかに位置づけられています。「重点事業」、「費用対効果の高い事業」、「見直すべき事業」がそれぞれ249件(28.9%)、116件(13.5%)、128件(14.8%)となっています。

事務事業評価表における「今後の事業のあり方(中長期)」との関係は、次のとおりです。事務事業評価表で「コスト増」としながら施策評価表で「見直すべき」となっているものなど、施策・事務事業評価間の判断が異なる場合は、施策評価の結果を優先しながら事業内容の検討を進めていきます。

施策評価の「相対性」と事務事業評価における「今後の事業のあり方(コスト、成果)」との関係

	コスト			成果			合計	割合
	増	現状維持	減	増	現状維持	減		
重点事業	82	138	29	162	81	6	249	28.9%
費用対効果高い	23	82	11	48	66	2	116	13.5%
見直すべき	11	57	60	72	46	10	128	14.8%
合計	116	277	100	282	193	18	493	57.2%

(6) 今後の施策の方向

施策評価表では、施策を構成する各事務事業の方向性や施策を取り巻く社会動向等を踏まえ、今後の中長期的な施策の方向性について、コスト(総事業費)と成果(成果指標値)の2つの要素の組み合わせにより下記の から の区分の中から選択しています。

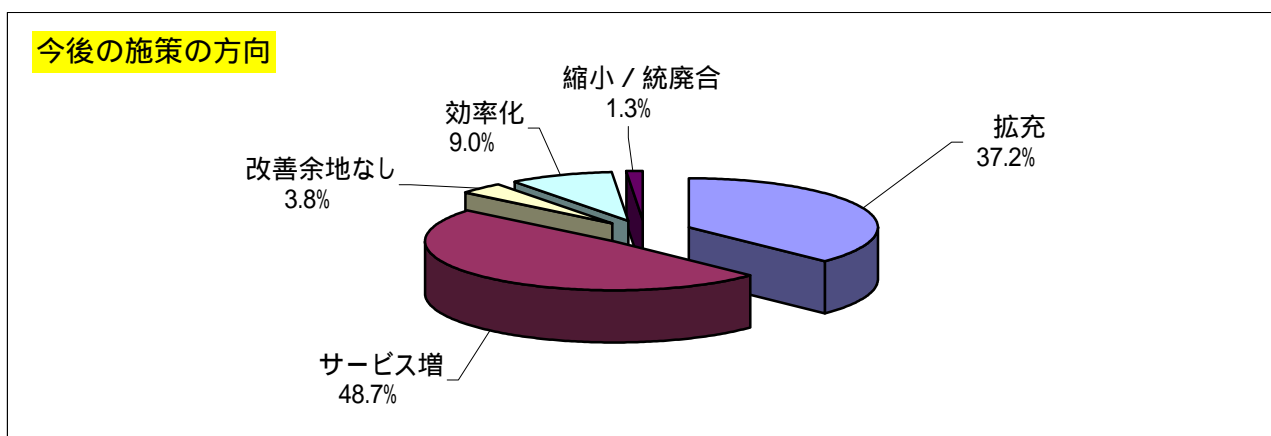
今後の施策の方向

方向性	施策数	構成比	(参考) 15年度評価 の施策数
拡充	29	37.2%	34
サービス増	38	48.7%	25
改善余地なし	3	3.8%	3
効率化	7	9.0%	16
縮小/統廃合	1	1.3%	0
合計	78	100.0%	78

<参考>

	成果増	成果維持	成果減
コスト増	拡充	-	-
コスト維持	サービス増	改善余地なし	-
コスト減	-	効率化	縮小/統廃合

拡充...コストを更に投資することにより、成果を向上
 サービス増...コスト維持のまま、効率化や手法転換等により成果を向上
 改善余地なし...コスト、成果ともに現状維持
 効率化...コスト削減の一方、効率化や手法転換等により、現状成果を維持
 縮小/統廃合...コスト削減による成果縮小/事業見直しによる廃止又は統合



成果を向上させるべき「拡充」または「サービス増」との評価の施策が15年度評価より8施策増え67施策(86%)となっています。

一方、「効率化」を選んだ施策が16から7へと減少していますが、その移行先は「拡充」6、「サービス増」4、「効率化」5、「縮小/統廃合」1となっており、成果の向上が必要と考えられる施策が増えています。各施策ごとの方向については【資料1】24～27ページの「16年度評価」欄を参照してください。

5 . 事務事業評価結果の概要

今年度で6年目となる事務事業評価では、「スマートすぎなみ計画(行財政改革実施プラン)」の改定に当たり「区民との協働による自治体経営改革」を掲げたことを受け、NPOや企業等との役割分担のあるべき姿や現状について問う項目を新たに追加しました。

(1) 評価対象

平成15年度に区が実施した862事業。

事務事業評価による事業の見直しや、より評価に適した事務事業単位への整理を進めてきた結果、平成11年度から360事業の減となっています。

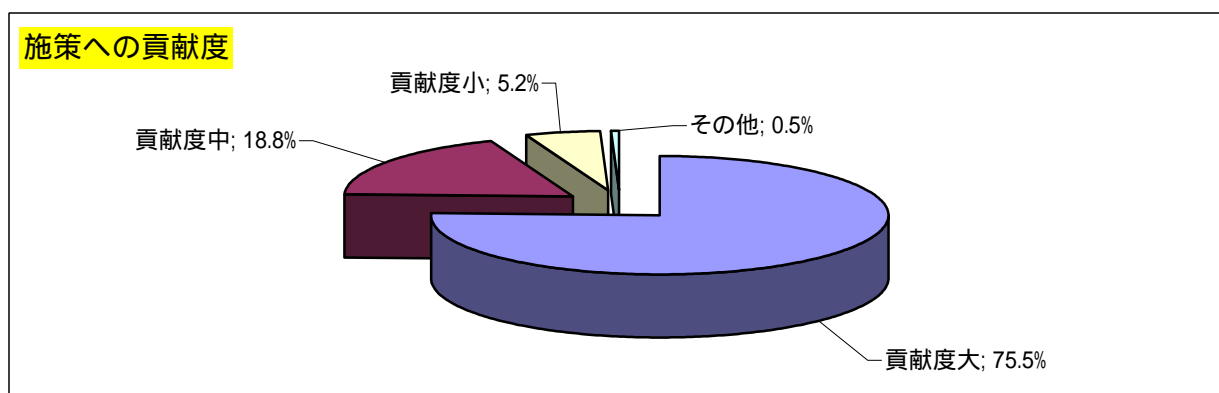
年度	評価対象事業数
11年度	1,222事業
12年度	1,056事業
13年度	1,007事業
14年度	975事業
15年度	889事業
16年度	862事業

(2) 評価結果の分析

施策への貢献度

貢献度合	事業数	16年度	15年度	14年度	13年度	前年比
貢献度大	651	75.5%	73.3%	72.2%	69.7%	+2.2%
貢献度中	162	18.8%	20.0%	20.4%	21.4%	-1.2%
貢献度小	45	5.2%	5.3%	6.1%	8.3%	-0.1%
その他	4	0.5%	1.3%	1.3%	0.6%	-0.8%
合計	862	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

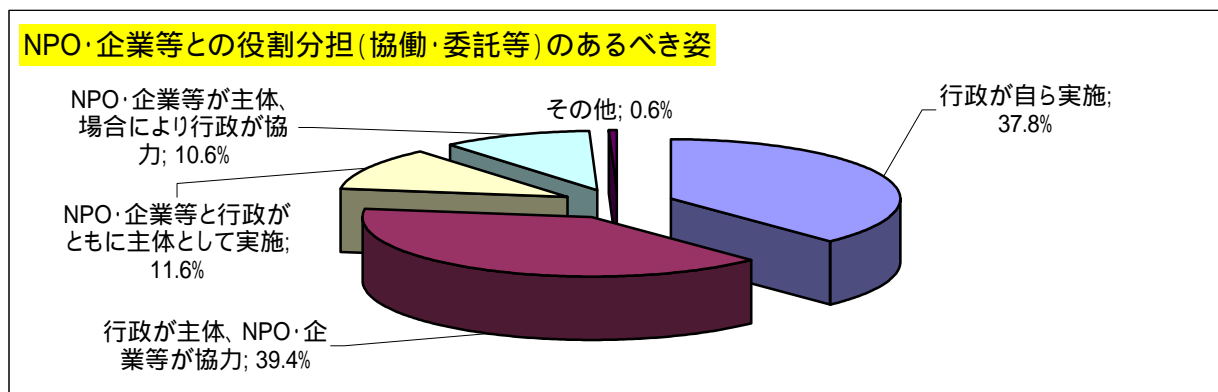
上位の施策への事業の貢献度では、14年度以来、3年連続で「貢献度大」の事業が若干増加し、「貢献度中」及び「小」が減少しています。引き続き「貢献度中」及び「小」の事業の精査、見直しを行うことにより、貢献度の高い事業の割合を高めていきます。



- 1 NPO・企業等との役割分担(協働・委託等)のあるべき姿

あるべき姿	事業数	16年度
行政が自ら実施	326	37.8%
行政が主体、NPO・企業等が協力	340	39.4%
NPO・企業等と行政がともに主体として実施	100	11.6%
NPO・企業等が主体、場合により行政が協力	91	10.6%
その他	5	0.6%
合計	862	100.0%

今年度から新たに設けた項目。「行政が自ら実施」と「その他」を除く、何らかの形で行政とNPO・企業等が協力すべきと回答している事業は531事業(61.6%)です。今後、「協働等推進計画」などの進捗を図ることにより、事業実態をこの数値に近づけていくことが必要です。



- 2 協働・委託等の実現状況と主な形態

割合の母数はいずれも全862事業

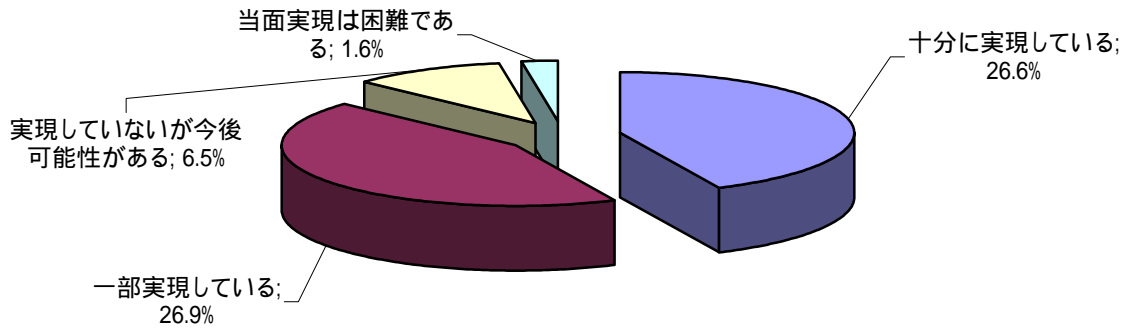
実現状況		十分に実現	一部実現	+ 十分+一部	今後可能性	当面困難	~ 計	
主な形態	委託 [業務量の50%以上に相当]	131	55	186	21.6%	6	1	193
	委託 [業務量の50%未満に相当]	17	65	82	9.5%	2	1	85
	共催	9	6	15	1.7%	0	0	15
	後援	1	0	1	0.1%	0	0	1
	事業協力	10	42	52	6.0%	5	0	57
	実行委員会・協議会	8	11	19	2.2%	1	0	20
	情報提供・情報交換	3	4	7	0.8%	3	0	10
	補助・助成	34	15	49	5.7%	3	0	52
	その他	16	34	50	5.8%	36	12	98
	合計		229	232	461	53.5%	56	14
		26.6%	26.9%			6.5%	1.6%	61.6%
うち網掛け部分(協働化率参入事業)		212	55	267	31.0%			

「実現状況」については、あるべき姿と言える事業手法をとっている「十分に実現」は229事業(全862事業中の26.6%)となっています。

網掛け部分は「杉並区協働等推進計画」で「協働化率」に算入している事業で、現在267事業、全862事業中の31.0%です。「スマートすぎなみ計画」では、協働化率を平成19年度までに50%、22年度までに60%に上げることを目標に掲げています。

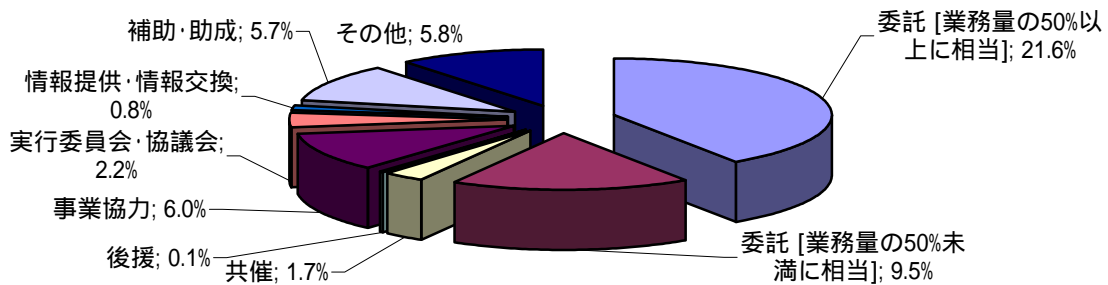
「主な形態」で「委託」を選んだ268事業(31.1%；「今後可能性」「当面困難」を除く)の委託先は、「企業・個人事業者」が193(22.4%)、「社団法人・財団法人等公益団体」が60(7.0%)、「NPO・ボランティア・市民活動団体」が15(1.7%)でした。

協働・委託等は実現しているか



協働・委託等の主な形態

- 2で「十分に実現」「一部実現」を選んだ461事業が対象; 割合の母数は全862事業

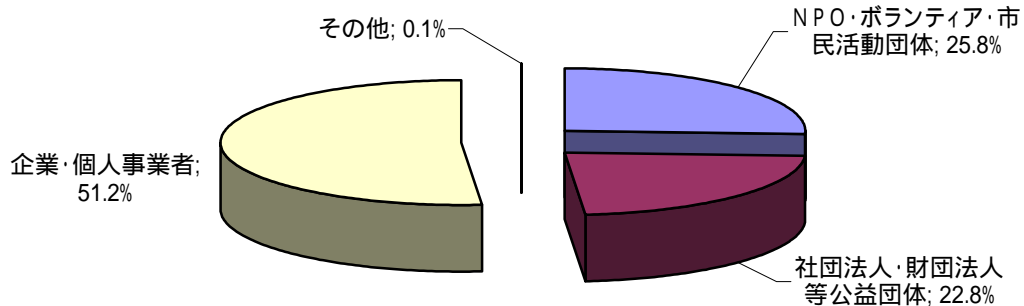


- 3 協働・委託等の相手

協働・委託等の相手	事業数	16年度
NPO・ボランティア・市民活動団体	119	25.8%
社団法人・財団法人等公益団体	105	22.8%
企業・個人事業者	236	51.2%
その他	1	0.1%
合計	461	100.0%

- 2の実現状況について「十分に実現」「一部実現」と回答した461事業を対象とした設問です。「社団法人・財団法人等」を選択した105事業は福祉事業関連が多くなっています。一方、「NPO・ボランティア・市民活動団体」の119事業は防災、福祉、環境、教育など幅広い分野にわたっています。

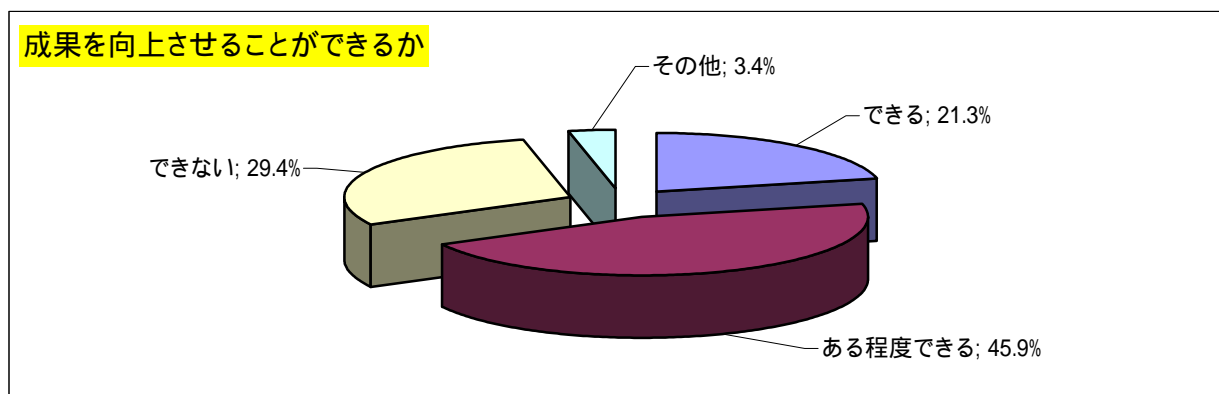
協働・委託等の相手



- 1 現在の事業費で成果を向上させることができるか

成果向上可能性	事業数	16年度	15年度	14年度	13年度	前年比
できる	184	21.3%	36.4%	34.9%	39.0%	-15.1%
ある程度できる	396	45.9%	43.0%	40.6%	36.9%	+2.9%
できない	253	29.4%	16.8%	21.3%	23.1%	+12.6%
その他	29	3.4%	3.8%	3.2%	1.0%	-0.4%
合計	862	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

「できない」が前年度の135事業(16.8%)から118事業増加して253事業(29.4%)となり、全事業の約3割を占めています。「できない」の理由としては、制度上の制約、事業費増が必要、すでに見直し済み、などの回答が多くなっていますが、今後も新たな視点で継続的な改善に取り組む必要があります。

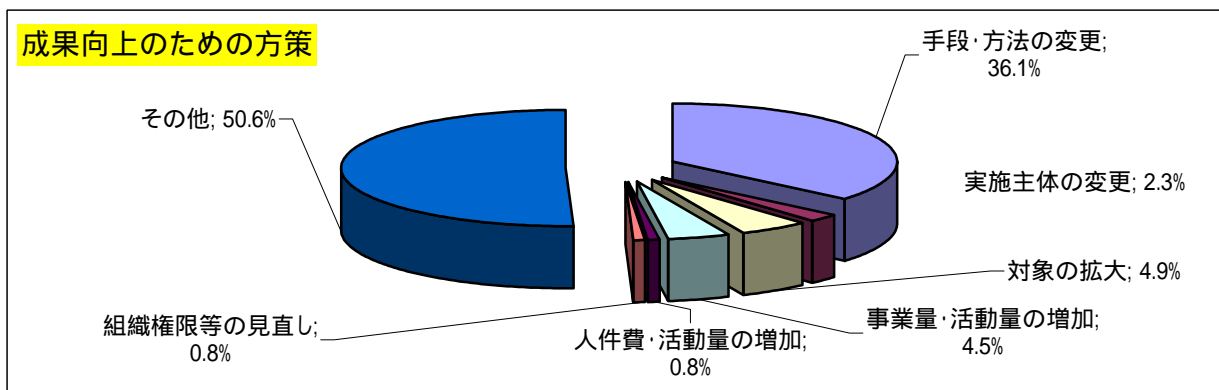


- 2 成果向上のための方策

方策	事業数	16年度	15年度	14年度	13年度	前年比
手段・方法の変更	311	36.1%	44.2%	46.1%	50.3%	-8.1%
実施主体の変更	20	2.3%	2.0%	2.1%	2.8%	+0.3%
対象の拡大	42	4.9%	5.1%	3.9%	2.6%	-0.2%
事業量・活動量の増加	39	4.5%	8.8%	8.4%	8.5%	-4.3%
人件費・活動量の増加	7	0.8%	1.5%	1.2%	0.8%	-0.7%
組織権限等の見直し	7	0.8%	1.0%	1.1%	1.0%	-0.2%
その他	436	50.6%	37.5%	37.2%	34.0%	+13.1%
合計	862	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

成果向上のための方策では、「手段方法の変更」が311事業(36.1%)と3分の1を占めていますが、事業数としては前年度の393事業から82事業と減少しています。

「その他」のうち253件(29.4%)は、前の質問において「できない」と回答しているものです。

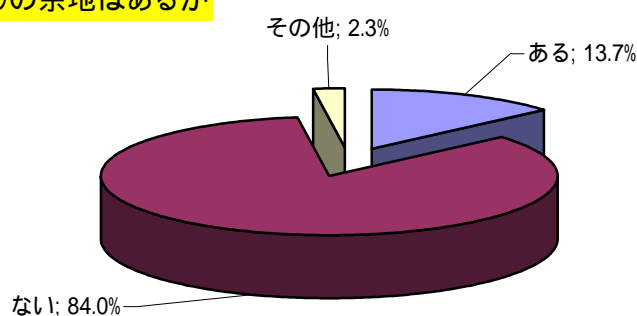


受益者負担の見直しの余地

見直し余地	事業数	16年度	15年度	14年度	13年度	前年比
ある	118	13.7%	13.9%	19.0%	17.8%	-0.2%
ない	724	84.0%	82.3%	77.7%	80.2%	+1.7%
その他	20	2.3%	3.7%	3.3%	2.0%	-1.4%
合計	862	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

受益者負担の見直しの余地が「ある」ものがやや減って、118事業（13.7%）となっています。

受益者負担の見直しの余地はあるか

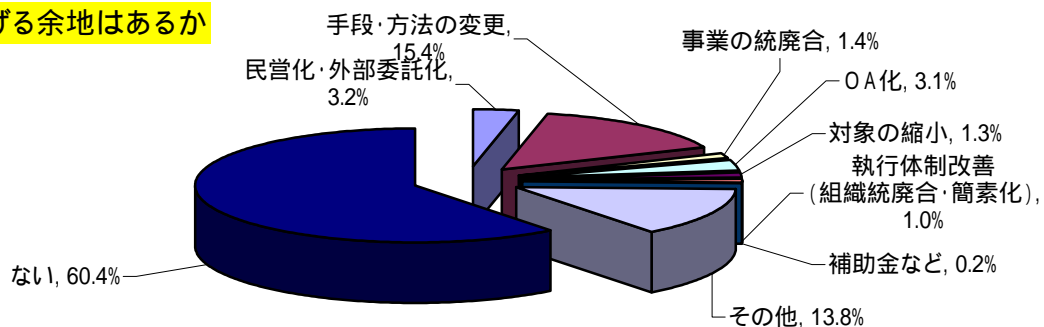


コストを下げる余地はあるか

方策	事業数	16年度	15年度	14年度	13年度	前年比
民営化・外部委託化	28	3.2%	4.2%	3.6%	3.6%	-1.0%
手段・方法の変更	133	15.4%	14.1%	11.9%	9.4%	+1.3%
事業の統廃合	12	1.4%	1.3%	1.1%	2.6%	+0.1%
OA化	27	3.1%	3.4%	3.5%	3.4%	-0.3%
対象の縮小	11	1.3%	1.1%	0.8%	0.5%	+0.2%
執行体制改善 (組織統廃合・簡素化)	9	1.0%	2.5%	2.8%	2.8%	-1.5%
補助金など	2	0.2%	15.1%	19.3%	17.4%	-14.9%
その他	119	13.8%	2.4%	3.1%	4.2%	+11.4%
ない	521	60.4%	56.0%	53.9%	56.2%	+4.4%
合計	862	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

最も多い「手段・方法の変更」の内訳としては、事業手法の精査による最適化を意図するもの多く見られます。「余地がない」の割合が2年続けて増加し60.4%となっていますが、今一度新たな視点での見直しにより継続的にコスト削減に努める必要があります。

コストを下げる余地はあるか



6 . 評価結果への対応

杉並区の行政評価は今年度で6年目となりました。この間、事務事業の大幅な整理・統合など、区の仕事を見直すための手法として活用を進めてきました。

今年度は、「すぎなみ五つ星プラン(基本計画・実施計画)」・「スマートすぎなみ計画(行革プラン)」の改定に当たり、政策ごとに成果指標を掲載するなど、事業の実施量ではなく「成果」を問う行政評価の発想が区の経営システムに着実に根付いてきています。また、事務事業評価で行った協働・委託等に関する評価は「杉並区協働等推進計画」の基礎となりました。

ここでは主に杉並区政チェックリスト(5～7;28～57ページ)の指標の変化を踏まえて「すぎなみ五つ星プラン」や17年度予算案に計上した事業について記載します。

(1)「安全・安心」分野

「安全・安心」分野は全ての指標が好転していますが、15年度から安全パトロール隊の活動が開始するなど地域住民・警察・区など関係団体の取り組みの成果が現れたものと考えられます。今後も区民が24時間365日安心して暮らしていけるよう、土日や夜間・深夜帯の安全パトロール強化(17年度)や自転車駐車場の整備(3年間で2,240台)などを「すぎなみ五つ星プラン」に計画化し、取り組んでいきます。また、道路反射鏡や視覚障害者誘導ブロックなど交通安全施設を計画的に整備し、交通事故の減少に努めていきます。

(2)「みどり・環境」分野

レジ袋の削減や資源の集団回収などに取り組んできた結果、「区民1人あたりのごみ排出量【指標7】」、「リサイクル率【指標8】」はともに好転しています。しかし、それぞれ減少率・向上率は低く、24年度の目標を達成するため、さらなる取り組みを推進します。17年度には廃プラスチック・ペットボトル集積所回収の拡充経費やごみの減量に向けた区民発意事業経費などを予算化しました。

「杉並区が美しいと思う区民の割合【指標10】」は0.8ポイント減となっていますが、安全美化条例によるポイ捨て減少を図るとともに、架空線の地中化や「みどりのベルト」づくりなどを計画化し、美しいまちなみの形成を推進します。

(3)「健康・福祉」分野

「特別養護老人ホーム入所者平均待機期間【指標13】」については、待機期間のさらなる短縮に向け、「特別養護老人ホームの整備(18・19年度計90人分の増)」、「都市型多機能拠点の整備(17～19年度計10所整備)」などを計画化しました。また、「緊

急ショートステイ(17年度2床)や緊急時のホームヘルプサービス「24時間安全ヘルプ」など在宅サービスの充実に向けた事業も計画化しています。

「高齢者で生きがいを感じている人の割合【指標 14】」は2.4ポイント上昇しました。17年度予算案では高齢者の就業機会創出支援などの「いきがい活動支援事業」を計上しています。

「保育園待機児童数【指標 15】」は25人の減となっています。引き続き待機児童の解消を図るため、「保育園の整備」、「認証保育所の拡充」などを計画化しました。保育事業については16年度に外部監査を実施し、その結果を踏まえた対応策を現在検討中です。このほか、「グループ保育の実施」、「一時保育の拡充」を引き続き実施するなど子育て支援を行います。

(4)「産業経済・区民生活」分野

商店街のにぎわいづくりに向け、「千客万来・アクティブ商店街事業」、「アニメーションによる商店街の活性化」などを引き続き実施するとともに、「空き店舗助成制度」を計画化しました。

また、「みどりの産業事業所数【指標 18】」向上に向け、「起業家養成講座の開催」、「コミュニティビジネスへの支援」、「アニメーションフェスティバル等の開催・出展」、「人材育成支援(アニメ匠塾)」などを引き続き計画事業として実施します。

(5)「自律・教育」分野

「ボランティアに参加したことのある区民の割合【指標 22】」は2.8ポイントの減となっています。これまでも、14年度に「杉並NPO・ボランティア活動推進センター」をオープンするなど区民による公益的な活動を支援してきましたが、さらに17年度には社会貢献活動に必要な知識・技能を学ぶ場となる「(仮称)すぎなみ地域大学」の設立準備経費や地域団体の情報等を掲載する「すぎなみ地域活動応援サイト」運営経費を予算化し、区民の潜在的な活動意欲を支援します。

また、「不登校児童生徒数【指標 23】」が14人の増、「いじめや仲間はずれがなく生活していると感じている子どもの割合【指標 24】」が0.3ポイントの減となっていることを受け、「小学校スクールカウンセラーの配置拡充(16年度7人 19年度18人)」を計画化しました。

こうした指標の状況や社会経済状況を踏まえ、「すぎなみ五つ星プラン」では、平成22年度杉並区のあるべき姿として「教育立区」「生涯現役」を掲げました。今後杉並区では、「自律・教育」分野を区政の重点分野として取り組んでいきます。

(6)「区政経営」分野

平成13年度からの「スマートすぎなみ計画」に基づく行財政改革の結果、「区民1人

あたりの行政コスト【指標 26】」、「区民 1 人あたりの区の負債額【指標 30】」はともに着実に減少しています。

今後、「杉並区協働等推進計画」を策定し、区民や NPO との協働や民営化・民間委託の進捗を図るとともに、少数精鋭の組織機構を担える職員の育成と職員定数の削減・適正化に努め、質の高いサービスを効率的に提供することにより、さらなる「区民の区政満足度【指標 27】」の向上を目指します。

7 . 今後の課題

行政評価の手法は今なお発展の途上にあり、今後も区民や区議会、外部評価委員会の意見を踏まえつつ、より一層区民サービスの充実につながる行政評価に向けた改善を行っていく必要があります。

ここでは、平成17年度行政評価に向けた課題について、第1章で述べた「成果重視の行政への転換」、「効率的で質の高い行政の実現」、「説明責任の徹底」という行政評価の3つの目的(1ページ参照)の観点から今後の課題を整理します。

(1)「成果重視の行政への転換」について

杉並区自治基本条例では、行政評価の目的として「政策等の成果及び達成度を明らかにする」ことを掲げています。現在の行政評価の体系の中では、政策・施策・事務事業の各評価レベルごとに「成果指標」を設定し、達成度を図る基準としていますが、この「成果指標」は上記の自治基本条例の規定に対応する部分であり、行政評価の核心を成す部分です。

行政評価では「活動指標」「成果指標」という概念を使用しています(11ページ参照)。「活動指標」は区の活動量を測定する基準であるのに対し、「成果指標」は区の行政活動の結果、区民生活や区民満足の上昇がどの程度もたらされたかを測る基準です。これまでの行政は、「活動指標」を基準に業務に取り組んでいた場合が多く見られましたが、効率的で区民満足を重視する「新しい自治体経営」においては、「区民の立場に立った指標」である「成果指標」を中心とした「成果主義」の考え方が求められます。

成果指標の考え方は、区民の視点を重視するだけでなく、区の仕事に対する考え方の転換にもつながります。例えば「特別養護老人ホームの建設数」は「活動指標」、「特別養護老人ホーム入所者平均待機期間」が「成果指標」ですが、活動指標である「特別養護老人ホームの建設数」を行政活動を評価する指標とする場合、区の取り組みは施設を建設することに限られますが、施設建設には多額のコストと長い整備期間が必要となるため、入所希望者のニーズを迅速に満たすことは困難です。しかしながら、「特別養護老人ホーム入所者平均待機期間」を指標とした場合、例えば、在宅介護の充実、高齢者の健康維持支援などの入所希望者を減らすような施策、区外の空きのある施設に杉並区民が入所できるような仕組みづくりなど、施設建設のほかにもさまざまな取り組みを考えることができます。このように、「成果指標」を念頭に置くことは、区民サービスを向上させる方法を幅広く考える契機となるのです。

今後、成果指標の目標達成状況等を重視する「成果主義の行政」を実現するため、具体的には以下のような取り組みが必要です。

成果指標の見直し

成果指標は行政活動の成果を端的に示すものであり、行政評価の中心的な役割を担うものです。現在の指標のうち、行政活動の成果が十分に現せないものについて見直しを行い、より適切な指標を設定します。また、評価は毎年行うことが必要であるため、数値が毎年入手できない成果指標については、原則として毎年数値を把握できるよう改善します。

成果指標の体系の整理

現在、政策・施策・事務事業の各評価レベルで成果指標が設定されているほか、「杉並区政チェックリスト」、「すぎなみ五つ星プラン」においても成果指標を掲載しており、複数の指標体系が並存している状況にあります。

成果指標は地域課題の進捗状況を端的に示すものであり、今後、協働による課題解決を推進するためにも区民と共有すべきものです。米国のオレゴン州では92個の成果指標を体系的に示すことにより、州の現状と将来的な目標を分かりやすく示しています。今後杉並区でも、課単位で取り組むことのできる施策指標を中心に、成果指標の一定数への絞り込みなどにより、区民にとって分かりやすい体系づくりに取り組みます。

(2)「効率的で質の高い行政の実現」について

上位評価による2次評価

杉並区では15年度から政策 - 施策 - 事務事業の三層構造による評価体系を実施しています。施策評価・事務事業評価では、それぞれ施策・事務事業の今後の方向性についての評価を行っていますが、担当部署による自己評価となっています。このため、方向性評価は予算の査定と直接的に連動するのではなく、査定を行う際の参考評価という位置づけとなっています。

行政評価を区の事業体系の最適化に向けてより効果的に活用するためには、上位階層の評価の中で2次評価を行い、それぞれの施策や事務事業に対する区としての最終的な評価を確定させるプロセスが必要です。

具体的には、事務事業の方向性についてはその事務事業を含む施策の施策評価の中で2次評価（「拡充」「縮小」「統廃合」などに分類）を行い、その評価結果を区としての最終的な評価として位置づけます。同様に、施策の方向性についてはその施策

を含む政策の政策評価の中で行う2次評価の結果を最終評価としていきます。

事務事業評価のあり方

今回で6年目となる事務事業評価は、これまで事業の見直しや効率化という観点から大きな役割を果たしてきましたが、コスト削減や成果向上に向けた業務改善の工夫が行き詰まりつつあることを示す数値も見られます(16・17ページ参照)。

一方、今年度の事務事業評価では協働・委託等に関する設問を新設し、公共サービスの提供主体の見直しという観点から全事業を点検しましたが、これにより業務改善の可能性を掘り起こすことができました(14ページ参照)。こうした結果は「スマートすぎなみ計画」の改定や「杉並区協働等推進計画」策定にも活用しています。

このように、今後より一層の業務改善を進めるためには、区政全般にわたる課題等を踏まえつつ、見直しの視点を明確に定めた取り組みが必要です。

(3)「説明責任の徹底」について

区の課題を区民と共有し、協働による課題解決を進めていくためには評価結果を区民と共有することが必要です。具体的には次のような対応策を推進します。

表現方法の工夫

本報告書では、「杉並区政チェックリスト」でグラフなど視覚的な表現方法を充実させるとともに、他都市データなど区民が指標の状況について評価・判断する際の参考情報を充実させることに努めました。今後も区民の声を踏まえつつ、より分かりやすく、区民による区政評価の参考となる公表方法を工夫していきます。

評価プロセスへの区民の参画

行政評価は区民の視点で行うものであり、区民の参画が不可欠です。評価プロセスへの区民参画の推進は行政評価の区民への浸透と表裏一体を成すものでもあります。今後、成果指標の目標設定や見直しをする際に区民意見を募集するなど、適切な手法を研究していきます。

【資料1】政策・施策事業費等一覧

1...単位は千円(「前年度比率」「委託費比率」「人件費比率」の単位%、「正規職員数」「非常勤職員数」は人)

2...「(内)委託費」「(内)人件費」は15年度総事業費に含まれている

分野	政策	施策	施策名	施策担当課	事務事業数	13年度	14年度	15年度評価	
						総事業費	総事業費	今後の方向	
1 安全・安心分野						145	8,533,854	9,205,718	
1 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために						105	7,970,014	8,685,444	
		1	まちづくり施策の執行体制の確保	都市整備部都市計画課	3	100,983	117,891	拡充	
		2	適正な土地利用と住環境の整備	都市整備部都市計画課	18	775,185	909,032	拡充	
		3	住民参加のまちづくり	都市整備部まちづくり推進課	2	28,092	29,562	サービス増	
		4	都市機能の充実	都市整備部拠点整備担当課	2	60,401	56,729	サービス増	
		5	道路交通体系の整備	都市整備部建設課	30	3,383,082	3,905,145	拡充	
		6	交通安全の推進	都市整備部交通対策課	23	846,599	833,375	サービス増	
		7	自転車問題の解決	都市整備部交通対策課	10	1,600,471	1,663,085	拡充	
		8	住宅施策の推進	都市整備部住宅課	17	1,175,201	1,170,624	拡充	
2 安全で災害に強いまちをつくるために						40	563,840	520,273	
		9	災害に強い都市の形成	都市整備部まちづくり推進課	10	196,408	160,108	拡充	
		10	水害対策の推進	都市整備部建設課	6	106,443	76,094	サービス増	
		11	防災力の向上	危機管理室防災課	24	260,989	284,071	サービス増	
2 みどり・環境分野						89	18,985,066	12,043,441	
3 うるおいのある美しいまちをつくるために						41	9,824,230	2,974,328	
		12	水辺とみどりの保全・創出	都市整備部公園緑地課	20	278,582	300,878	サービス増	
		13	公園づくり	都市整備部公園緑地課	11	9,456,594	2,596,413	拡充	
		14	まちの景観づくり	都市整備部まちづくり推進課	5	65,608	46,294	拡充	
		15	環境美化の推進	環境清掃部環境課	5	23,446	30,744	サービス増	
4 環境に負荷を与えない持続可能な成長が可能なまちをつくるために						48	9,160,835	9,069,113	
		16	環境施策の枠組みづくり	環境清掃部環境課	6	58,002	100,193	拡充	
		17	ごみの発生抑制及びびりサイクルの推進	環境清掃部清掃管理課	10	1,354,360	1,418,220	拡充	
		18	環境配慮行動の推進	環境清掃部環境課	7	61,383	180,019	サービス増	
		19	公害の防止	環境清掃部環境課	13	154,716	158,552	拡充	
		20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	環境清掃部清掃管理課	12	7,532,375	7,212,129	拡充	
3 健康・福祉分野						341	141,402,480	141,931,155	
5 健康を支えるまちづくりのために						39	47,416,968	45,760,381	
		21	保健福祉施策の執行体制の確保	保健福祉部管理課	1	132,365	45,877	効率化	
		22	健康なまちづくりの推進	杉並保健所健康推進課	15	421,525	418,118	サービス増	
		23	生涯を通じた健康づくりの支援	杉並保健所健康推進課	23	46,863,077	45,296,385	サービス増	
6 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために						67	18,626,537	18,474,521	
		24	保育の充実	保健福祉部保育課	16	12,164,981	11,479,699	拡充	
		25	多様な保育ニーズへの対応	保健福祉部保育課	2	77	11,076	拡充	
		26	地域子育て支援の充実	保健福祉部児童青少年センター	11	161,327	177,661	拡充	
		27	障害児の援護の充実	保健福祉部障害者施策課	14	908,436	885,785	サービス増	
		28	子どもの育成環境の整備	保健福祉部児童青少年センター	13	2,954,925	3,065,328	拡充	
		29	子育て家庭の生活支援	保健福祉部児童課	11	2,436,792	2,854,972	効率化	
7 共に生きるまちをつくるために						208	73,830,564	76,214,904	
		30	高齢者の社会参加と交流の拡大	保健福祉部高齢者施策課	17	922,943	822,627	サービス増	
		31	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	保健福祉部高齢者在宅サービス課	36	2,352,038	1,935,755	拡充	
		32	介護保険サービスの基盤整備	保健福祉部高齢者施策課	34	19,169,810	20,957,468	拡充	
		33	障害者の社会参加や就労機会の拡大	保健福祉部障害者施策課	35	3,720,911	3,817,907	拡充	
		34	障害者の地域社会での自立支援	保健福祉部障害者施策課	36	2,976,631	2,978,624	拡充	
		35	地域福祉の基盤整備	保健福祉部管理課	27	903,505	736,066	拡充	
		36	生活の安定と自立への支援	東・西・南福祉事務所	8	8,684,354	9,120,834	サービス増	
		37	国民健康保険の運営	保健福祉部国民健康保険課	12	34,888,999	35,632,422	効率化	
		38	国民年金制度の運営	保健福祉部国民年金課	3	211,372	213,199	効率化	
8 安心してらせるために						27	1,528,411	1,481,350	
		39	地域医療体制の整備	杉並保健所健康推進課	6	280,223	285,541	サービス増	
		40	健康を支える仕組みづくり	保健福祉部生活衛生課	17	1,227,024	1,175,530	拡充	
		41	安全で明るい地域社会づくり	区民生活部地域課	4	21,163	20,279	サービス増	

15年度 1、2							16年度予算		16年度評価	
総事業費	前年度比	前年度比率	(内)委託費	委託費比率	(内)人件費	人件費比率	総事業費	前年度比	相対性	今後の方向
9,218,614	12,897	0.1	4,234,500	45.9	2,403,461	26.1	10,891,086	1,672,472		
8,448,037	-237,407	-2.7	4,130,686	48.9	2,165,028	25.6	8,010,578	-437,459		
108,913	-8,977	-7.6	4,760	4.4	83,464	76.6	111,787	2,874	見直	サービス増
677,056	-231,977	-25.5	19,882	2.9	632,371	93.4	784,349	107,293	重点	サービス増
22,586	-6,976	-23.6	1,281	5.7	13,491	59.7	24,841	2,255	重点	改善余地なし
41,615	-15,115	-26.6	0	0.0	40,923	98.3	47,226	5,611	-	サービス増
4,128,938	223,793	5.7	2,341,699	56.7	953,081	23.1	4,302,172	173,234	重点	拡充
851,558	18,183	2.2	546,258	64.1	164,950	19.4	711,745	-139,813	-	サービス増
1,361,534	-301,551	-18.1	926,720	68.1	124,747	9.2	729,668	-631,866	重点	拡充
1,255,837	85,213	7.3	290,086	23.1	152,001	12.1	1,298,790	42,953	見直	サービス増
770,577	250,304	48.1	103,814	13.5	238,433	30.9	2,880,508	2,109,931		
135,731	-24,377	-15.2	53,735	39.6	60,440	44.5	2,322,707	2,186,976	重点	拡充
79,819	3,725	4.9	29,886	37.4	32,439	40.6	103,952	24,133	重点	拡充
555,028	270,956	95.4	20,193	3.6	145,555	26.2	453,849	-101,179	重点	サービス増
11,855,276	-188,165	-1.6	1,688,238	14.2	4,062,514	34.3	11,527,727	-327,549		
2,990,291	15,962	0.5	855,042	28.6	747,786	25.0	2,823,121	-167,170		
274,932	-25,946	-8.6	116,242	42.3	110,626	40.2	320,328	45,396	重点	拡充
2,570,675	-25,737	-1.0	712,055	27.7	551,727	21.5	2,383,580	-187,095	重点	拡充
48,912	2,618	5.7	10,182	20.8	36,156	73.9	38,175	-10,737	重点	拡充
95,771	65,028	211.5	16,563	17.3	49,276	51.5	81,038	-14,733	-	サービス増
8,864,985	-204,127	-2.3	833,196	9.4	3,314,728	37.4	8,704,606	-160,379		
110,111	9,918	9.9	8,260	7.5	87,512	79.5	107,255	-2,856	見直	サービス増
1,227,357	-190,863	-13.5	554,758	45.2	332,037	27.1	1,307,050	79,693	重点	拡充
163,357	-16,662	-9.3	18,712	11.5	101,003	61.8	247,550	84,193	-	サービス増
169,145	10,593	6.7	51,526	30.5	95,786	56.6	167,639	-1,506	-	拡充
7,195,016	-17,113	-0.2	199,940	2.8	2,698,391	37.5	6,875,112	-319,904	-	サービス増
149,049,882	7,118,726	5.0	5,139,462	3.4	18,523,505	12.4	156,443,327	7,393,445		
44,210,738	-1,549,643	-3.4	2,333,045	5.3	897,100	2.0	44,665,795	455,057		
43,211	-2,666	-5.8	0	0.0	25,453	58.9	38,463	-4,748	-	効率化
412,892	-5,226	-1.2	85,899	20.8	202,455	49.0	446,556	33,664	-	サービス増
43,754,635	-1,541,750	-3.4	2,247,146	5.1	669,192	1.5	44,180,776	426,141	見直	サービス増
19,578,766	1,104,245	6.0	493,997	2.5	11,713,383	59.8	19,767,652	188,886		
11,579,061	99,362	0.9	118,781	1.0	8,309,629	71.8	11,640,164	61,103	重点	サービス増
11,800	724	6.5	6,699	56.8	4,767	40.4	11,756	-44	-	サービス増
178,046	385	0.2	18,199	10.2	150,063	84.3	171,554	-6,492	重点	拡充
908,275	22,489	2.5	61,280	6.7	543,058	59.8	935,944	27,669	-	サービス増
3,533,348	468,020	15.3	255,286	7.2	2,519,511	71.3	3,208,735	-324,613	重点	拡充
3,368,237	513,265	18.0	33,754	1.0	186,356	5.5	3,799,499	431,262	-	サービス増
83,671,483	7,456,580	9.8	1,639,083	2.0	5,215,871	6.2	90,449,833	6,778,350		
770,446	-52,181	-6.3	81,546	10.6	352,837	45.8	794,130	23,684	-	サービス増
1,629,581	-306,174	-15.8	652,502	40.0	596,173	36.6	1,651,544	21,963	-	拡充
22,409,343	1,451,875	6.9	205,707	0.9	623,014	2.8	23,770,130	1,360,787	-	拡充
2,919,755	-898,152	-23.5	428,564	14.7	1,331,548	45.6	2,980,368	60,613	-	拡充
4,002,290	1,023,665	34.4	106,043	2.6	557,541	13.9	5,529,448	1,527,158	-	拡充
1,619,665	883,599	120.0	16,293	1.0	168,095	10.4	602,728	-1,016,937	-	拡充
10,250,825	1,129,990	12.4	40,880	0.4	726,086	7.1	11,494,923	1,244,098	-	サービス増
39,875,808	4,243,385	11.9	107,548	0.3	671,254	1.7	43,430,318	3,554,510	-	拡充
193,771	-19,429	-9.1	0	0.0	189,324	97.7	196,244	2,473	見直	統廃合
1,588,895	107,544	7.3	673,337	42.4	697,151	43.9	1,560,047	-28,848		
284,063	-1,478	-0.5	258,548	91.0	23,384	8.2	286,570	2,507	-	サービス増
1,247,940	72,410	6.2	414,789	33.2	653,080	52.3	1,230,570	-17,370	-	拡充
56,891	36,613	180.5	0	0.0	20,686	36.4	42,907	-13,984	重点	サービス増

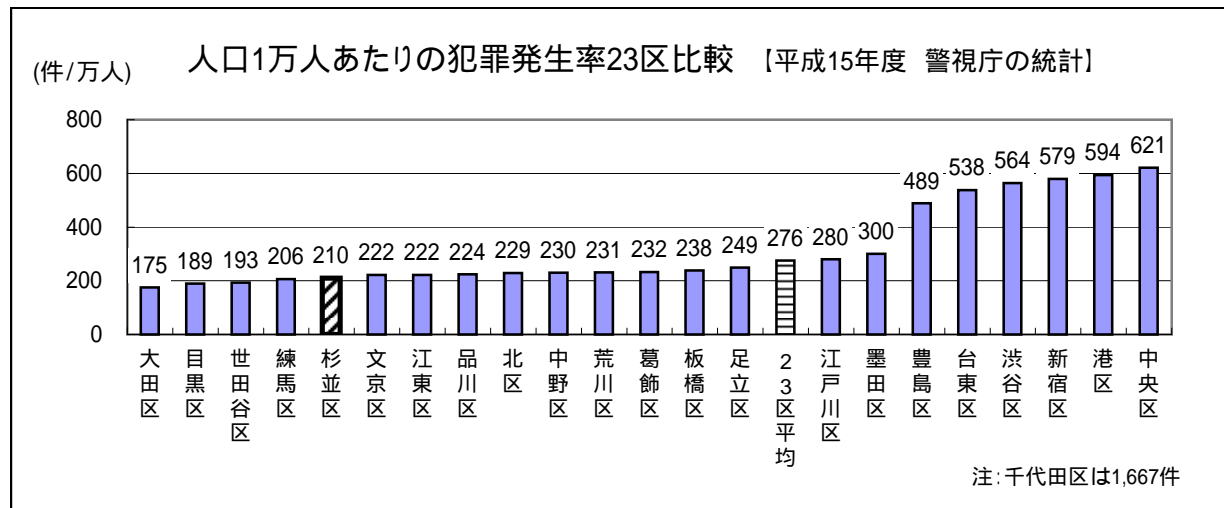
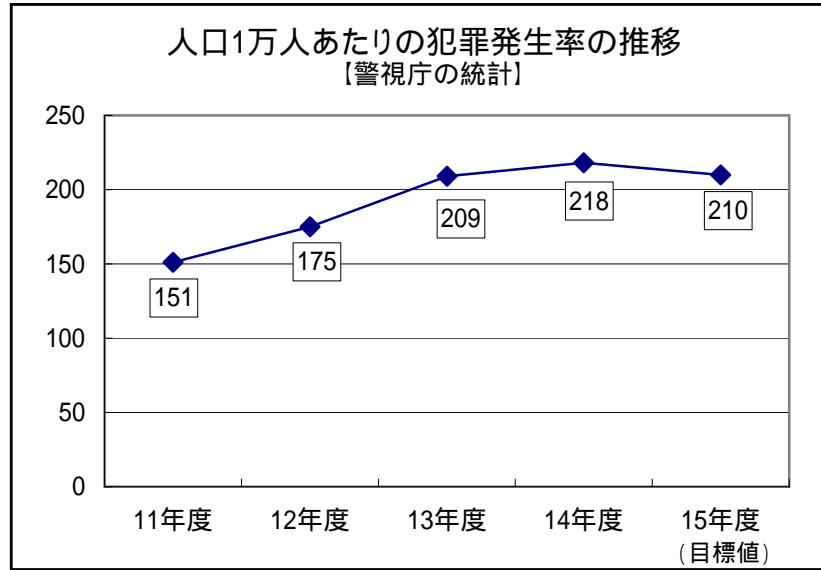
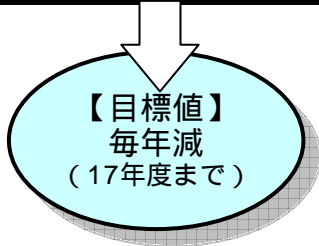
分野	政策	施策	施策名	施策担当課	事務事業数	13年度	14年度	15年度評価
						総事業費	総事業費	今後の方向
4 産業経済・区民生活分野					43	2,812,996	2,667,015	
9 環境と共生する産業の育成のために					16	348,180	388,726	
	43		産業振興の基盤整備	区民生活部産業振興課	11	320,275	289,158	拡充
	44		新しい産業の育成・支援	区民生活部産業振興課	5	27,905	99,569	拡充
10 商店街活性化のために					6	182,811	227,236	
	45		魅力ある商店街づくり	区民生活部産業振興課	6	182,811	227,236	拡充
11 都市農業の育成のために					7	59,964	63,662	
	47		新しい都市農業の推進	区民生活部生活経済課	7	59,964	63,662	拡充
12 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために					5	208,606	258,206	
	48		働くひとびとの条件整備	区民生活部産業振興課	2	202,526	189,707	効率化
	49		男女が対等に働ける職場環境づくり	区民生活部男女共同参画推進担当課	1	6,080	5,998	効率化
	51		NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備	区民生活部地域課	2	0	62,501	サービス増
23 区民生活を支える基盤整備					9	2,013,436	1,729,184	
	81		区民生活の情報基盤整備	区民生活部区民課	9	2,013,436	1,729,184	サービス増
5 自律・教育分野					162	17,983,390	18,030,350	
13 魅力ある学校教育のために					69	11,843,256	11,299,381	
	52		教育施策の執行体制の確保	教育委員会事務局庶務課	3	100,317	120,524	サービス増
	53		豊かな学校教育づくり	教育委員会事務局指導室	26	772,823	708,774	効率化
	54		児童・生徒の健康維持及び安全の確保	教育委員会事務局学校運営課	10	400,094	524,239	改善余地なし
	55		教育施設の整備・充実	教育委員会事務局施設課	5	1,977,184	2,110,981	改善余地なし
	56		学校教育の環境整備	教育委員会事務局学校運営課	12	6,674,869	5,991,440	効率化
	57		多様な教育機会の提供	教育委員会事務局学務課	8	657,213	567,655	拡充
	58		就学のための経済的支援	教育委員会事務局学務課	5	1,260,755	1,275,768	効率化
14 地域に開かれ、支えられた教育のために					12	201,595	301,544	
	59		学校運営への参画	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	5	26,031	45,953	拡充
	60		地域への学校開放	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	6	175,564	250,337	改善余地なし
	61		家庭における教育力の向上	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	1	0	5,254	サービス増
15 生涯学習の推進のために					43	3,939,166	4,027,023	
	62		生涯学習環境の整備・充実	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	26	1,640,148	1,782,277	拡充
	63		図書館サービスの充実	教育委員会事務局中央図書館	10	2,189,842	2,136,278	効率化
	64		消費者行政の充実	区民生活部生活経済課	7	109,176	108,468	サービス増
16 地域文化の創造のために					16	331,956	299,206	
	65		文化・芸術活動の推進	区民生活部文化・交流課	13	244,693	242,337	サービス増
	66		文化・芸術活動の基盤整備	教育委員会事務局郷土博物館	3	87,263	56,869	効率化
17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために					22	1,667,417	2,103,196	
	67		地域活動の推進	区民生活部地域課	13	1,528,652	1,986,984	効率化
	68		交流と平和の推進	区民生活部文化・交流課	4	49,115	44,800	拡充
	69		男女共同参画社会に向けた環境整備	区民生活部男女共同参画推進担当課	5	89,650	71,412	サービス増
6 区政経営分野					82	10,152,448	10,249,319	
18 区政を支える基盤整備					46	6,215,293	6,361,893	
	70		内部事務等の適正かつ効率的な執行	区長室総務課	18	1,218,176	1,211,680	効率化
	72		行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	政策経営部経理課	9	4,228,686	4,359,173	効率化
	73		政治意識の高揚と政治参加の促進	選挙管理委員会事務局	9	97,662	159,043	効率化
	78		効率的で効果的な組織・体制づくり	政策経営部職員課	8	670,769	631,997	効率化
	83		危機管理体制の強化	危機管理室危機管理対策課	2	0	0	(新規)
19 区民と行政の協働					7	62,448	68,517	
	74		区民と行政の協働	区長室区政相談課	7	62,448	68,517	サービス増
20 創造的で開かれた自治体経営					27	1,855,702	1,818,688	
	75		創造的な政策形成と行政改革の推進	政策経営部企画課	6	100,552	121,535	サービス増
	76		財政の健全化と財政基盤の強化	政策経営部財政課	9	1,277,760	1,259,362	拡充
	77		区民に身近で開かれた行政運営	区長室広報課	11	445,154	404,366	拡充
	82		区政相談等の充実	区長室区政相談課	1	32,236	33,425	サービス増
21 地域と行政の情報化					2	2,019,005	2,000,221	
	79		地域と行政の情報化	政策経営部情報システム課	2	2,019,005	2,000,221	拡充
合計 (比率は平均)					862	199,870,234	194,126,998	

15年度 1、2							16年度予算		16年度評価	
総事業費	前年比	前年度比率	(内)委託費	委託費比率	(内)人件費	人件費比率	総事業費	前年度比	相対性	今後の方向
2,855,372	188,357	7.1	177,749	6.2	1,787,110	62.6	3,032,783	177,411		
478,677	89,951	23.1	54,488	11.4	117,906	24.6	660,673	181,996		
410,104	120,946	41.8	40,833	10.0	80,671	19.7	517,794	107,690	重点	サービス増
68,573	-30,995	-31.1	13,655	19.9	37,235	54.3	142,879	74,306	重点	拡充
187,013	-40,223	-17.7	0	0.0	41,372	22.1	271,254	84,241		
187,013	-40,223	-17.7	0	0.0	41,372	22.1	271,254	84,241	重点	効率化
64,063	401	0.6	47	0.1	38,404	59.9	75,406	11,343		
64,063	401	0.6	47	0.1	38,404	59.9	75,406	11,343	重点	サービス増
256,600	-1,606	-0.6	65,648	25.6	21,586	8.4	289,067	32,467		
171,663	-18,044	-9.5	63,051	36.7	3,598	2.1	187,884	16,221	効果	拡充
6,138	140	2.3	542	8.8	4,497	73.3	6,125	-13	重点	効率化
78,799	16,298	26.1	2,055	2.6	13,491	17.1	95,058	16,259	重点	サービス増
1,869,019	139,834	8.1	57,566	3.1	1,567,842	83.9	1,736,383	-132,636		
1,869,019	139,834	8.1	57,566	3.1	1,567,842	83.9	1,736,383	-132,636	-	サービス増
17,179,540	-850,810	-4.7	4,258,673	24.8	6,431,170	37.4	17,581,569	402,029		
11,192,415	-106,966	-0.9	2,786,328	24.9	3,819,276	34.1	11,082,538	-109,877		
116,144	-4,380	-3.6	5,130	4.4	80,946	69.7	113,981	-2,163	-	サービス増
777,530	68,756	9.7	119,049	15.3	226,955	29.2	847,671	70,141	重点	効率化
653,257	129,018	24.6	356,468	54.6	81,370	12.5	756,803	103,546	-	サービス増
1,950,982	-159,999	-7.6	1,860,392	95.4	89,760	4.6	1,437,426	-513,556	効果	改善余地なし
5,807,463	-183,977	-3.1	396,810	6.8	3,214,081	55.3	5,933,732	126,269	-	拡充
540,190	-27,465	-4.8	48,460	9.0	67,973	12.6	527,957	-12,233	重点	サービス増
1,346,849	71,081	5.6	19	0.0	58,191	4.3	1,464,968	118,119	-	サービス増
215,303	-86,241	-28.6	31,892	14.8	75,332	35.0	254,262	38,959		
54,839	8,886	19.3	6,584	12.0	25,029	45.6	65,423	10,584	-	拡充
154,931	-95,406	-38.1	24,958	16.1	46,412	30.0	180,986	26,055	-	改善余地なし
5,534	280	5.3	350	6.3	3,892	70.3	7,853	2,319	重点	サービス増
3,695,659	-331,363	-8.2	661,167	17.9	1,845,043	49.9	4,117,763	422,104		
1,407,765	-374,512	-21.0	516,271	36.7	178,157	12.7	1,663,471	255,706	重点	拡充
2,184,807	48,529	2.3	141,913	6.5	1,603,012	73.4	2,328,302	143,495	効果	拡充
103,088	-5,380	-5.0	2,983	2.9	63,875	62.0	125,990	22,902	-	サービス増
350,231	51,025	17.1	20,780	5.9	214,052	61.1	327,861	-22,370		
286,241	43,903	18.1	2,477	0.9	180,743	63.1	267,811	-18,430	-	サービス増
63,990	7,122	12.5	18,303	28.6	33,309	52.1	60,050	-3,940	重点	拡充
1,725,931	-377,265	-17.9	758,506	43.9	477,466	27.7	1,799,145	73,214		
1,594,686	-392,298	-19.7	754,826	47.3	377,360	23.7	1,670,672	75,986	重点	効率化
48,264	3,464	7.7	0	0.0	33,907	70.3	46,568	-1,696	重点	サービス増
82,980	11,569	16.2	3,680	4.4	66,198	79.8	81,905	-1,075	重点	効率化
11,453,999	1,204,680	11.8	1,376,159	12.0	3,572,819	31.2	9,224,252	-2,229,747		
7,229,690	867,797	13.6	698,203	9.7	1,587,180	22.0	4,565,145	-2,664,545		
1,102,108	-109,572	-9.0	53,622	4.9	612,631	55.6	1,059,019	-43,089	効果	サービス増
4,890,732	531,559	12.2	465,997	9.5	522,839	10.7	2,710,438	-2,180,294	-	拡充
598,460	439,417	276.3	76,166	12.7	109,637	18.3	69,038	-529,422	-	サービス増
616,239	-15,758	-2.5	102,418	16.6	321,326	52.1	625,178	8,939	効果	効率化
22,151	22,151	-	0	0.0	20,747	93.7	101,472	79,321	重点	拡充
74,100	5,583	8.1	3,518	4.7	66,646	89.9	76,196	2,096		
74,100	5,583	8.1	3,518	4.7	66,646	89.9	76,196	2,096	重点	サービス増
2,006,852	188,164	10.3	164,044	8.2	1,511,386	75.3	1,927,803	-79,049		
86,170	-35,365	-29.1	1,735	2.0	76,449	88.7	87,595	1,425	重点	サービス増
1,385,107	125,746	10.0	30,396	2.2	1,162,924	84.0	1,389,706	4,599	-	サービス増
500,742	96,375	23.8	131,913	26.3	256,001	51.1	416,024	-84,718	-	拡充
34,833	1,408	4.2	0	0.0	16,012	46.0	34,478	-355	効果	サービス増
2,143,358	143,137	7.2	510,394	23.8	407,608	19.0	2,655,108	511,750		
2,143,358	143,137	7.2	510,394	23.8	407,608	19.0	2,655,108	511,750	-	拡充
201,612,683	7,485,685	3.9	16,874,781	17.3	36,780,579	18.2	208,700,744	7,088,061		

区政チェック指標 1 安全・安心分野 犯罪発生率

指標値

単位	件/万人
11年度	151
12年度	175
13年度	209
14年度	218
15年度	210



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策6	交通安全の推進
		施策7	自転車問題の解決
政策18	区政を支える基盤整備	施策83	危機管理体制の強化

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

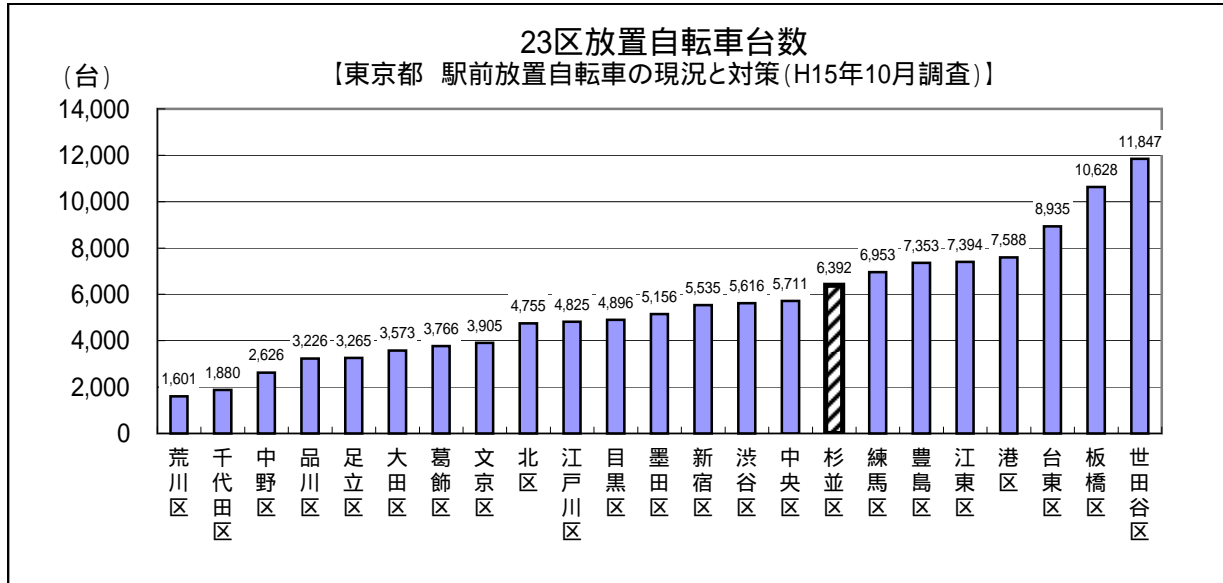
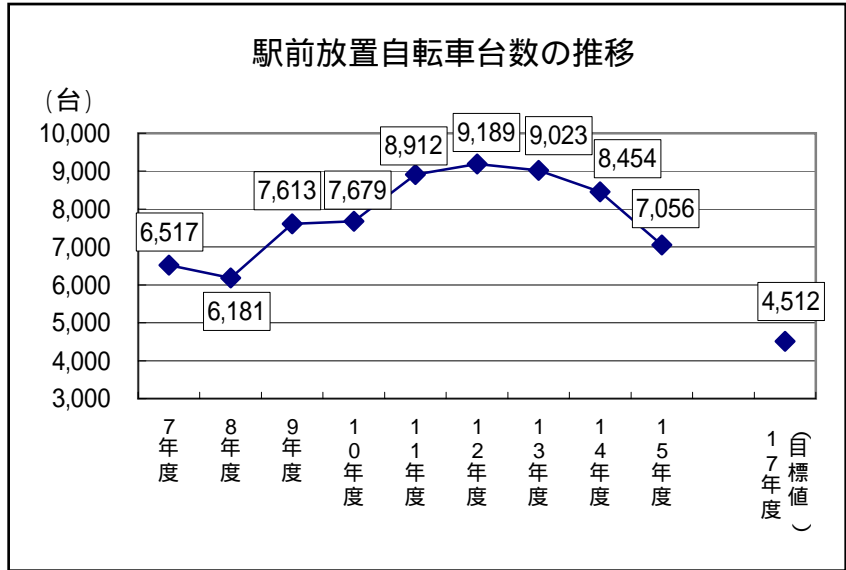
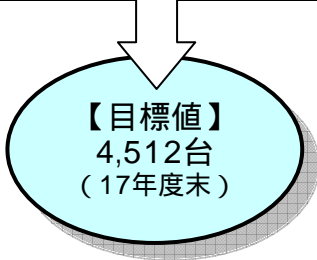
区内の犯罪認知件数は前年比363件の減となり、犯罪発生率も改善された。明るいまちづくりのために自転車放置防止活動や街路灯の改修を行ったことや、安全パトロール隊の創設とともに、自主防犯団体が結成されるなど地域住民と区、警察が一体となって取り組んだことが効を奏したものと考えられる。また、杉並区の犯罪発生率は23区中5番目に低いですが、これは大きな繁華街が少ないことが主な理由として考えられる。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

今後も自転車駐車を整備するとともに、町会・商店街等に働きかけて自転車放置防止協力員の活動を活性化していく。また、自主防犯団体の空白地域での設立を誘導するなど、引き続き地域・警察と連携した安全・安心活動を推進する。

指標値

単位	台
11年度	8,912
12年度	9,189
13年度	9,023
14年度	8,485
15年度	7,056



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策7	自転車問題の解決

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

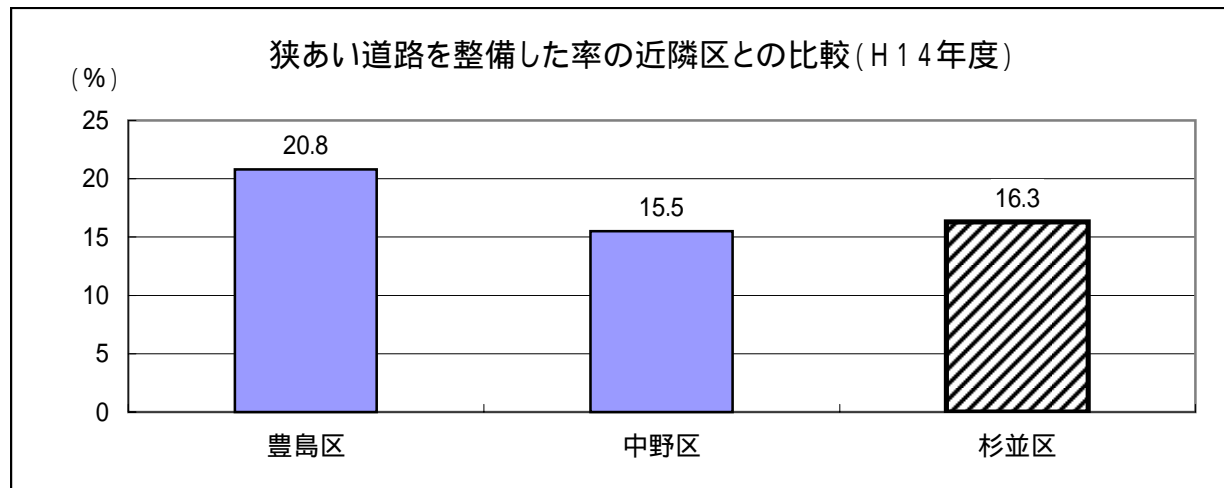
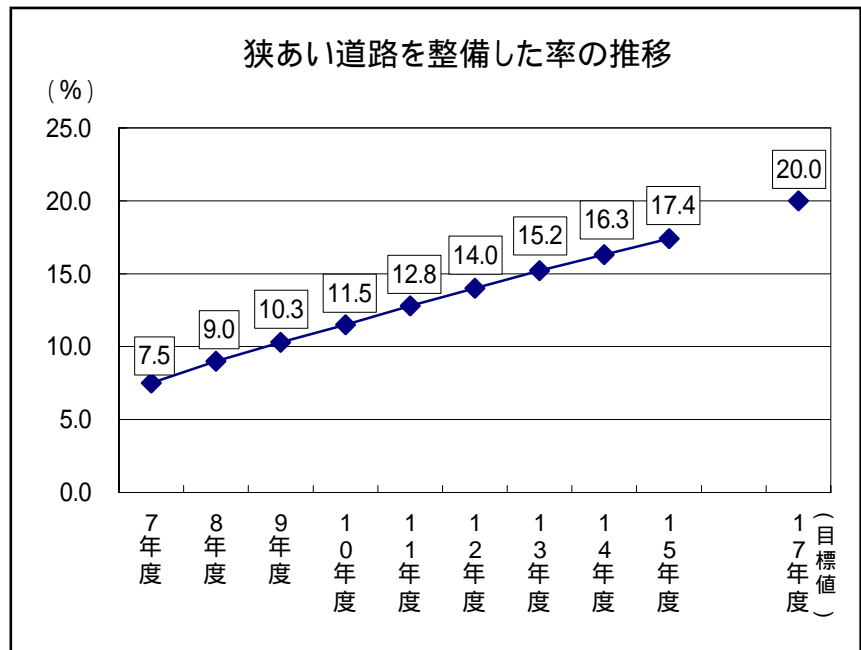
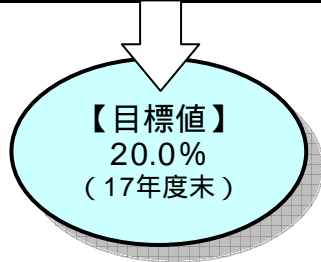
駅前放置自転車の台数は、平成12年度をピークに減少している。有料制自転車駐車場、登録制置場などの自転車駐車場利用者は平成11年度以降増加しているため、施設整備の充実とともに、自転車駐車場利用の意識が区民に浸透してきたことが、放置自転車の削減につながっているものと推定される。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

駅前放置自転車を削減するため、杉並区サイクルアクションプログラムに基づき、有料制自転車駐車場の整備、放置自転車撤去の強化、放置防止啓発などの施策を実施していく。また、放置自転車の削減には、まちぐるみの活動が必要であるため、町会、商店会などのボランティア活動である放置防止協力員など地域の人々との協働により放置自転車の削減を目指す。

指標値

単位	%
11年度	12.8
12年度	14.0
13年度	15.2
14年度	16.3
15年度	17.4



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策5	道路交通体系の整備

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

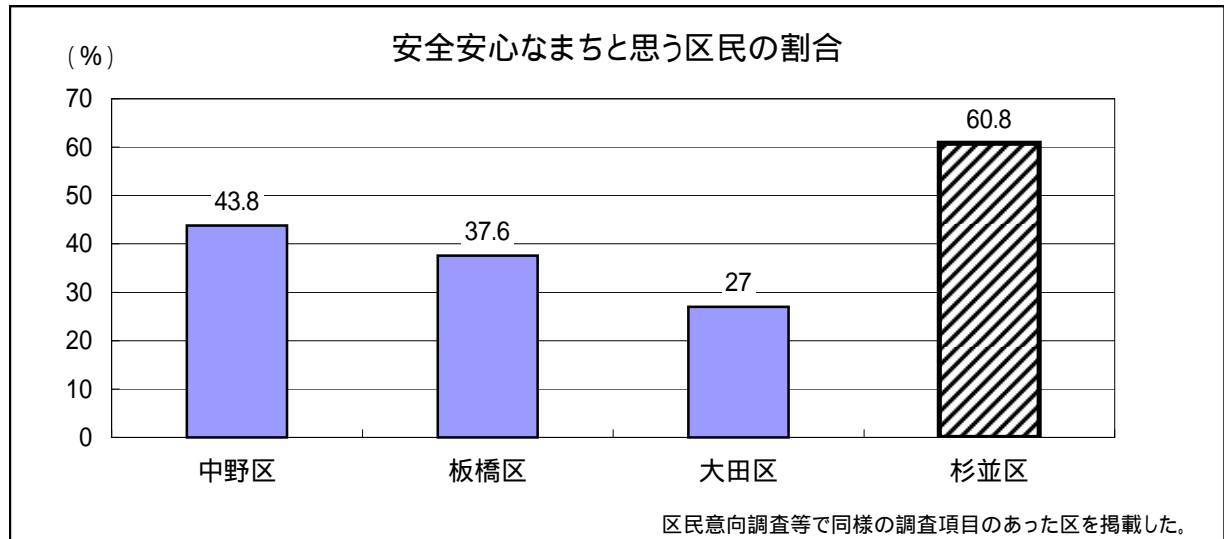
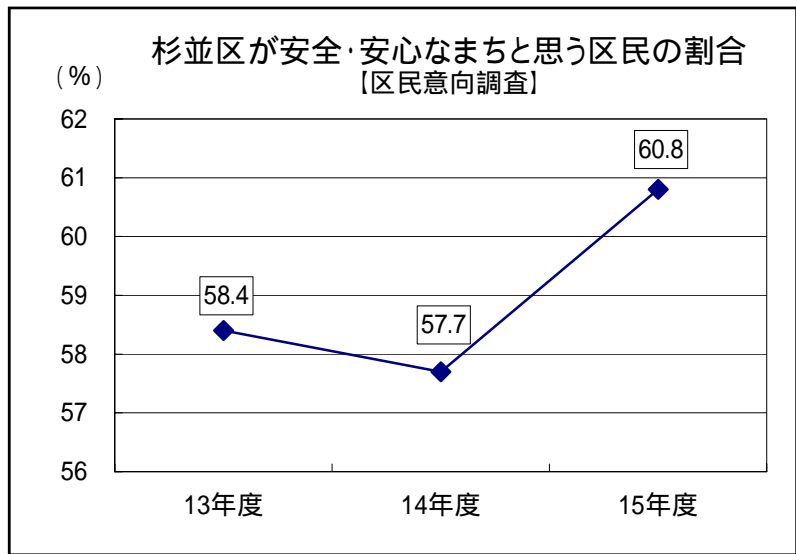
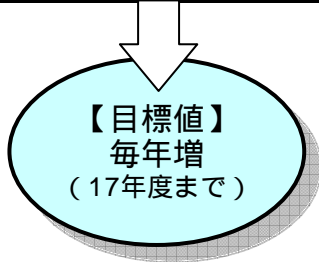
・整備承諾率が80%を超えて、着実に整備距離が増加している。
 ・先進区の2区と比較では、杉並区の事業開始が平成元年度と2区より遅いため、豊島区より下回っている。なお、過去3年間を見ると伸び率は概ね同一となっている。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

実施計画に定める整備距離(6,500m/年)の達成を着実に進める。

指標値

単位	%
11年度	-
12年度	-
13年度	(58.4)
14年度	57.7
15年度	60.8



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策2	安全で災害に強いまちをつくるために	施策9	災害に強い都市の形成
		施策10	水害対策の推進
		施策11	防災力の向上

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

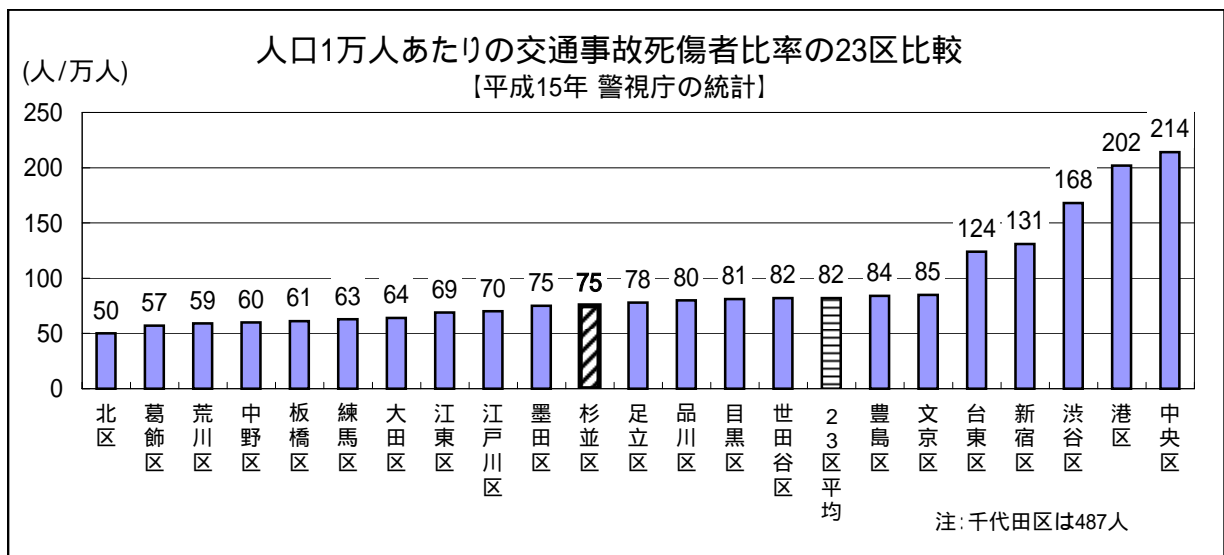
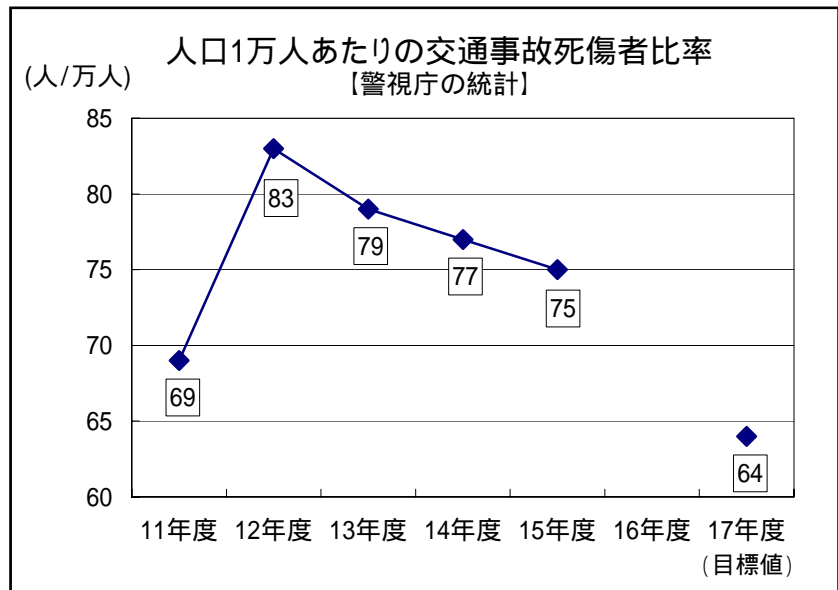
住民と一体となって総合震災訓練や防災市民組織による震災訓練を行った。また、阿佐谷・高円寺地域では防災都市づくりにむけて避難経路に光る誘導板を設置した。環状8号線不燃化促進区域内における不燃化や橋梁の耐震補強の着実な進捗などにより、延焼遮断帯の形成や避難路の確保に寄与した。これらのことが指標値の向上に貢献していると考えられる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

平成15年度に67%であった環状8号線不燃化促進区域内の不燃化率を17年度までに70%にする。平成16年6月に指定された新たな防火規制区域の施行や地区防災公園等の整備により密集市街地での災害時の安全性を高めていく。また、震災救援所運営連絡会を立ち上げて、より実践的震災時に有効に機能する組織づくりを図っていく。

指標値

単位	人/万人
11年度	69
12年度	83
13年度	79
14年度	77
15年度	75



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策6	交通安全の推進

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

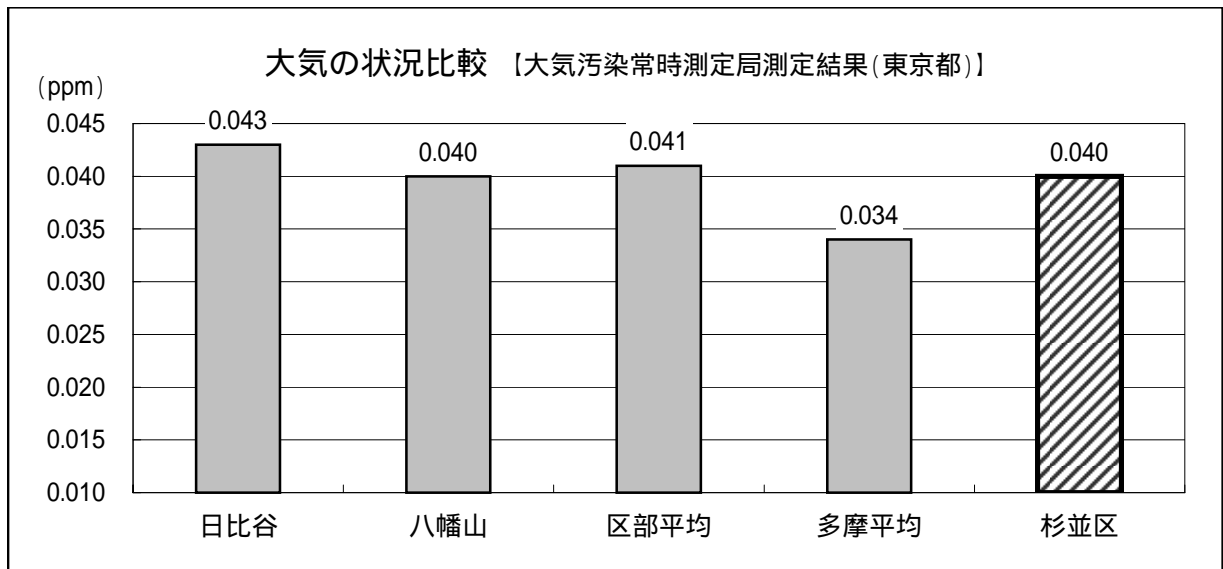
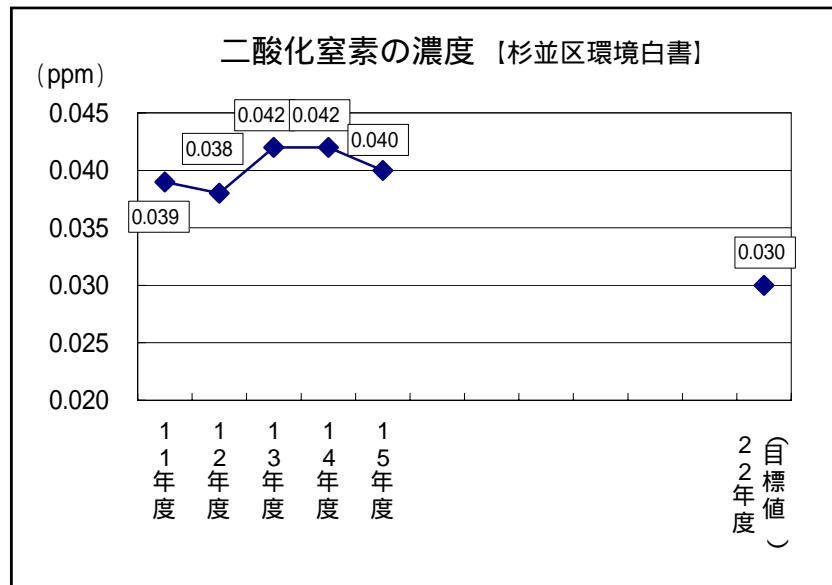
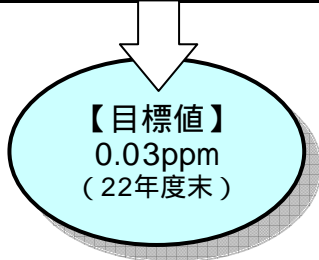
杉並区内の交通事故対策については、道路反射鏡等交通安全施設の新設・改良や、区・区内各警察署・各交通安全協会等の各種団体(杉並区交通安全協議会)の協力のもとに各種の運動を行っている。こうした地道な活動により、交通事故の減少が図られてきている。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

今後も交通安全施設の計画的な整備や、各種団体(杉並区交通安全協議会)が相互に情報交換や協力をし合うことで、より一層の交通事故の減少に向け努力していく。

指標値

単位	ppm
11年度	0.039
12年度	0.038
13年度	0.042
14年度	0.042
15年度	0.040



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策4	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	施策19	公害の防止

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

杉並区内の二酸化窒素測定値は、0.04ppm前後で横ばい状態であるが、区部の平均値から見ると下回っている。住宅地が多い中、大きな要因としては、環状7号・8号線や青梅街道を走る車からの排出ガスが考えられる。

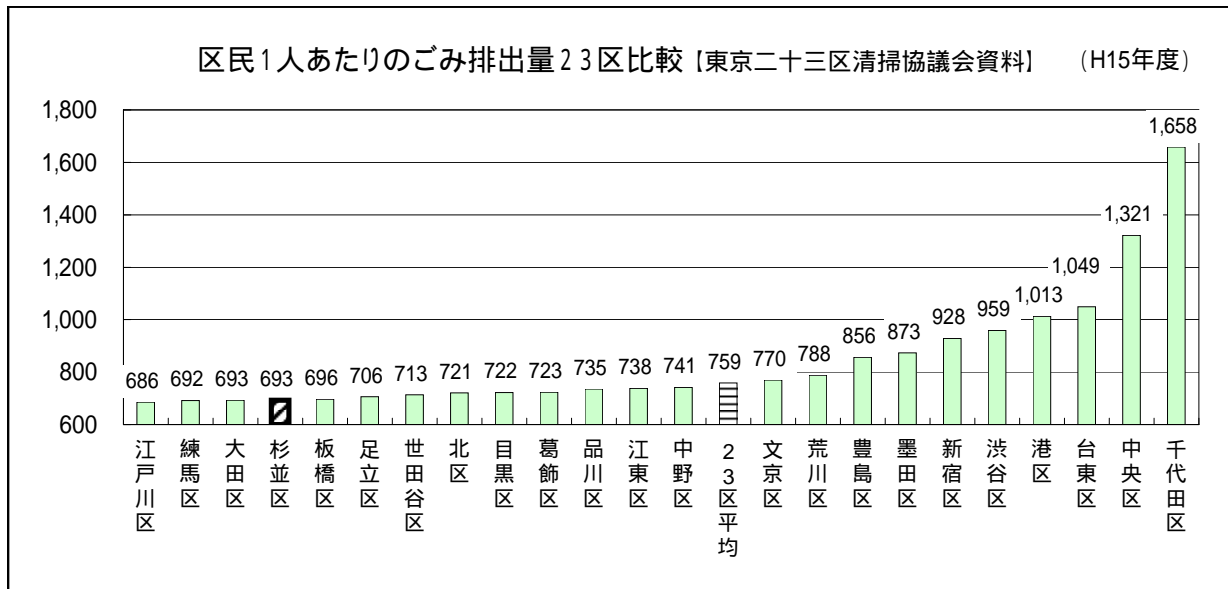
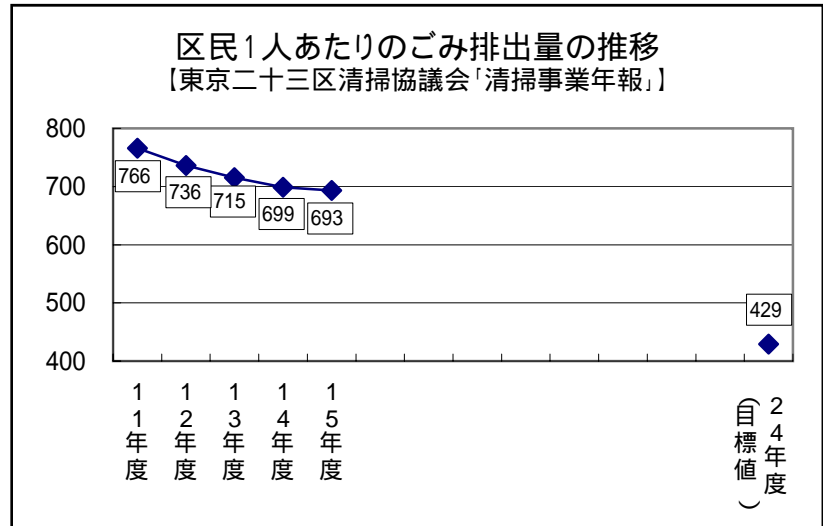
目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

東京都が15年10月から実施したディーゼル車規制や18年4月に予定しているより厳しい排気ガス規制による効果に期待しつつ、ロードプライシングなどの自動車通行量の減少などによる公害防止対策を講じることがより効果的である。今後も、区においてはCNG車購入事業者への一部助成など、大気汚染対策に積極的に取り組んで行くことにより指標値を減少させていく。

指標値

単位	グラム/日
11年度	766
12年度	736
13年度	715
14年度	699
15年度	693

【目標値】
429グラム/日
(24年度まで)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能 なまちをつくるために	施策17 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進 施策20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

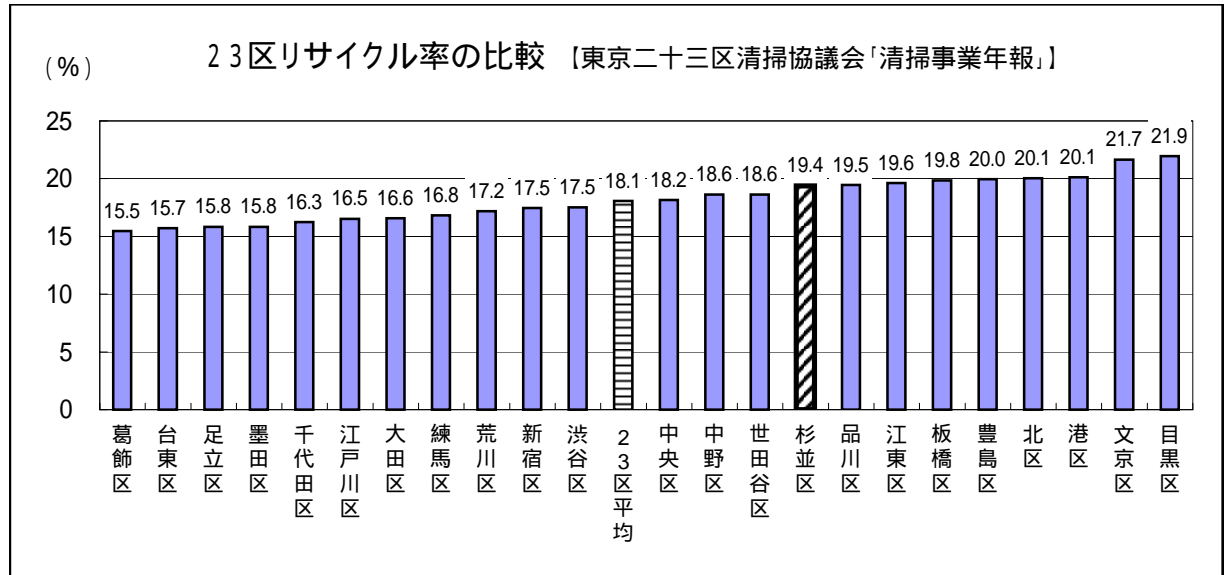
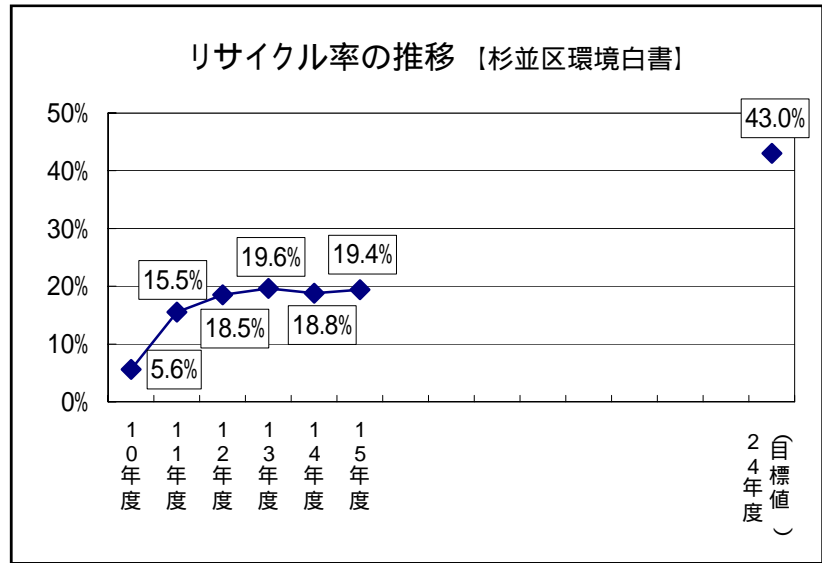
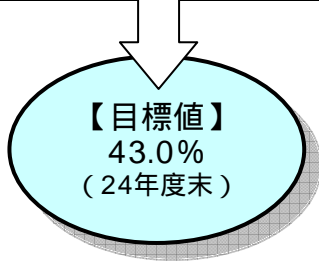
近年、可燃ごみは微減、不燃ごみは微増傾向であるが、ごみ全体の重量に占める可燃ごみの割合が大きいこと、全体として減少傾向にある。可燃ごみの減少理由は、再使用・リサイクルに対する意識の向上、生活スタイルの変化等が考えられ、不燃ごみの増加理由は、主にプラスチック製品の増加等が考えられる。また、家庭ごみの他に小規模な事業者から排出される事業系ごみも含まれているため、人口と比較し事業者数が多い区では区民1人あたりの排出量が多くなる。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

24年度までに家庭ごみを40%削減し、1人あたりのごみ排出量429g/日という目標値を達成するため、16年度は「ごみ半減プラン」を策定し、様々なごみ減量の取組を行うこととした。特に、不燃ごみの50%以上を占める廃プラスチックについては、資源としての分別収集を順次拡大する。また、区民のごみ減量のアイデアや活動等を広く周知するとともに、支援のあり方について今後検討する。

指標値

単位	%
11年度	15.5
12年度	18.5
13年度	19.6
14年度	18.8
15年度	19.4



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策4	環境に不可を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	施策17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

リサイクル率の算出方法は、各自治体ごとに異なるため、杉並区の算出方法にあわせて算出した。平成11年度に開始した資源回収事業が、リサイクル率の向上に大きく寄与したが、その後は微増にとどまっている。23区では、比較的施策が類似しているためリサイクル率にも大きな差はない。

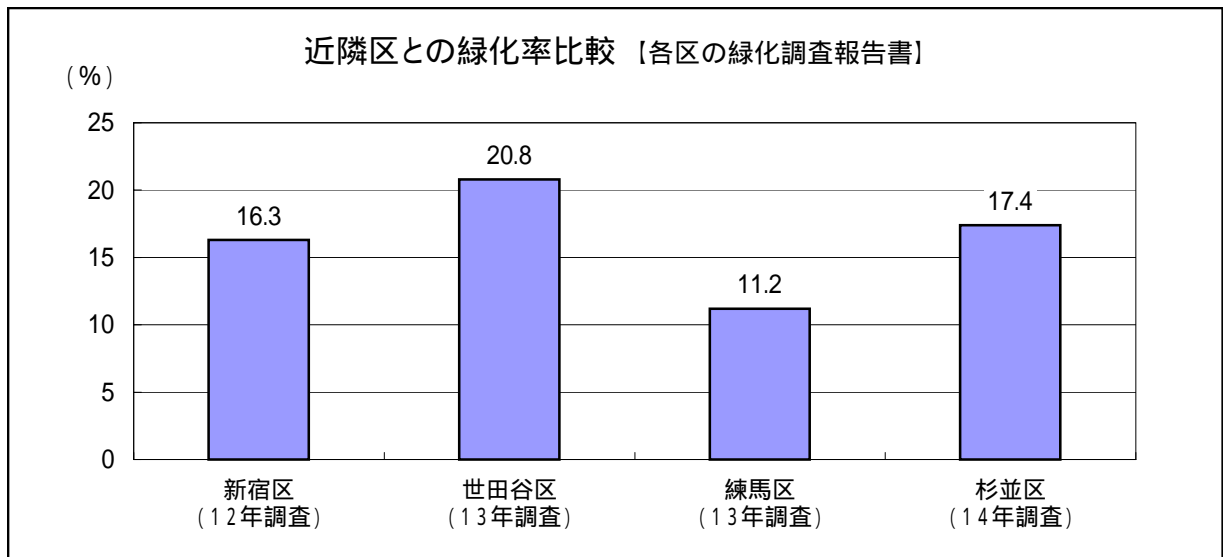
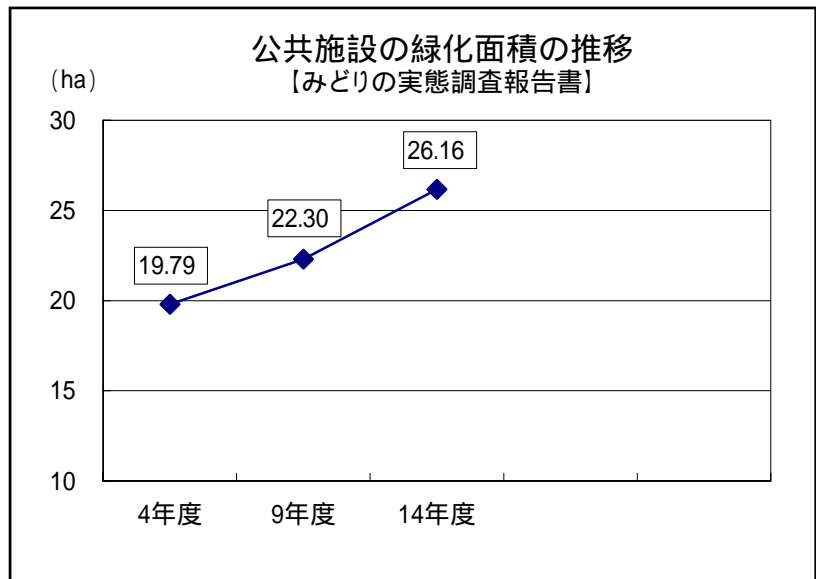
目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

容器包装リサイクル法によるペットボトルや廃プラスチックの回収を拡大するほか、一方で発生抑制による減量にも努める。リサイクル率の目標達成は、行政の施策だけでは不可能であり、住民・事業者との協働や主体的な住民・事業者への活動支援などが、今後重要である。

指標値

単位	ha
11年度	-
12年度	-
13年度	-
14年度	26.16
15年度	-

【目標値】
増大させる
(22年度まで)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策3 うるおいのある美しいまちをつくるために	施策12 水辺とみどりの保全・創出

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

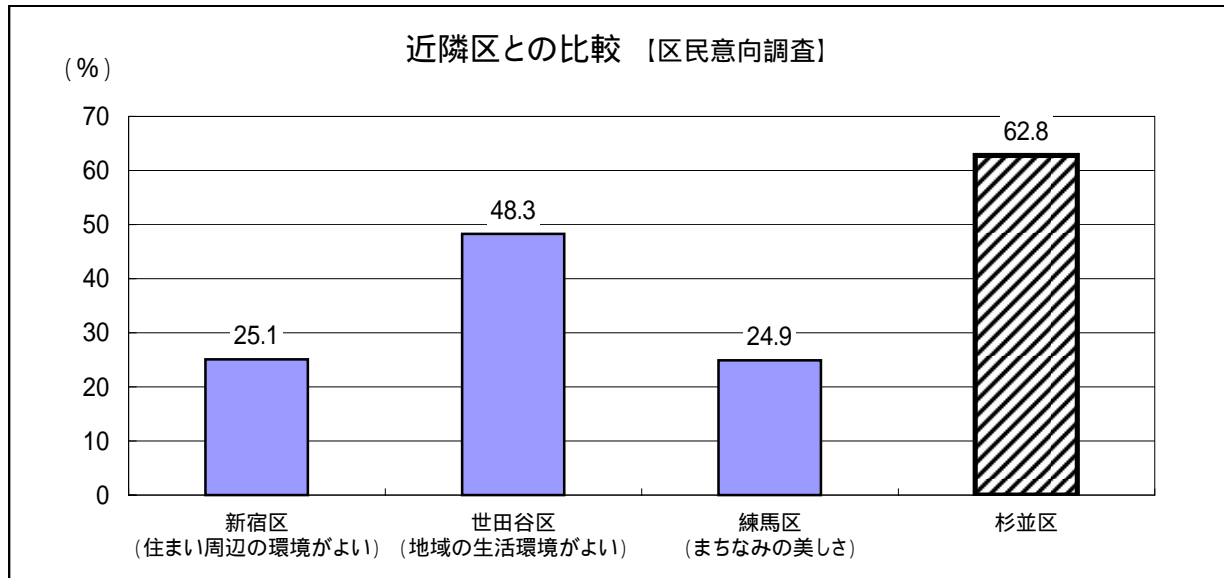
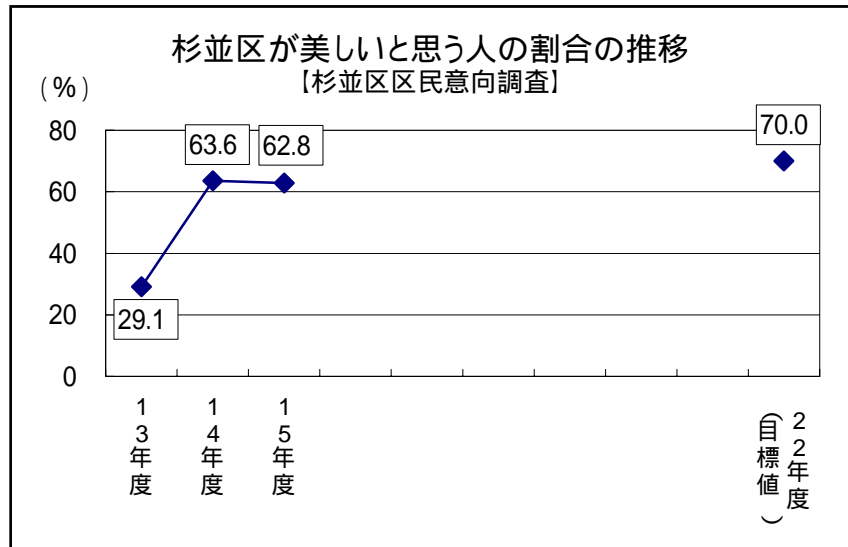
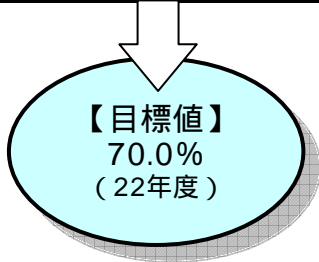
14年度に実態調査した緑化率は17.4%であり、5年前の調査より1.3%の増となっている。区全体の緑被率でも前回と比較して3.31%増加しており、これに準じて公共施設の緑化面積も右肩上がりの状況になっていることは、区民による緑化活動や区の緑化施策の成果によるものと評価できる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

現在は特に目標値を定めてはいないが、今後もみどりのベルトづくりの中などで、緑を大切に守り育てている区民等の協力を得て、行政が一体となって緑化対策に取り組み指標値を上昇させていく。また、みどりの条例やみどりの基本計画を見直す中で、公共施設緑化基準を充実し、接道部緑化や屋上・壁面緑化などを積極的に推進していく。

指標値

単位	%
11年度	-
12年度	-
13年度	(29.1)
14年度	63.6
15年度	62.8



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策3	うるおいのある美しいまちをつくるために	施策14	まちの景観づくり
		施策15	環境美化の推進

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

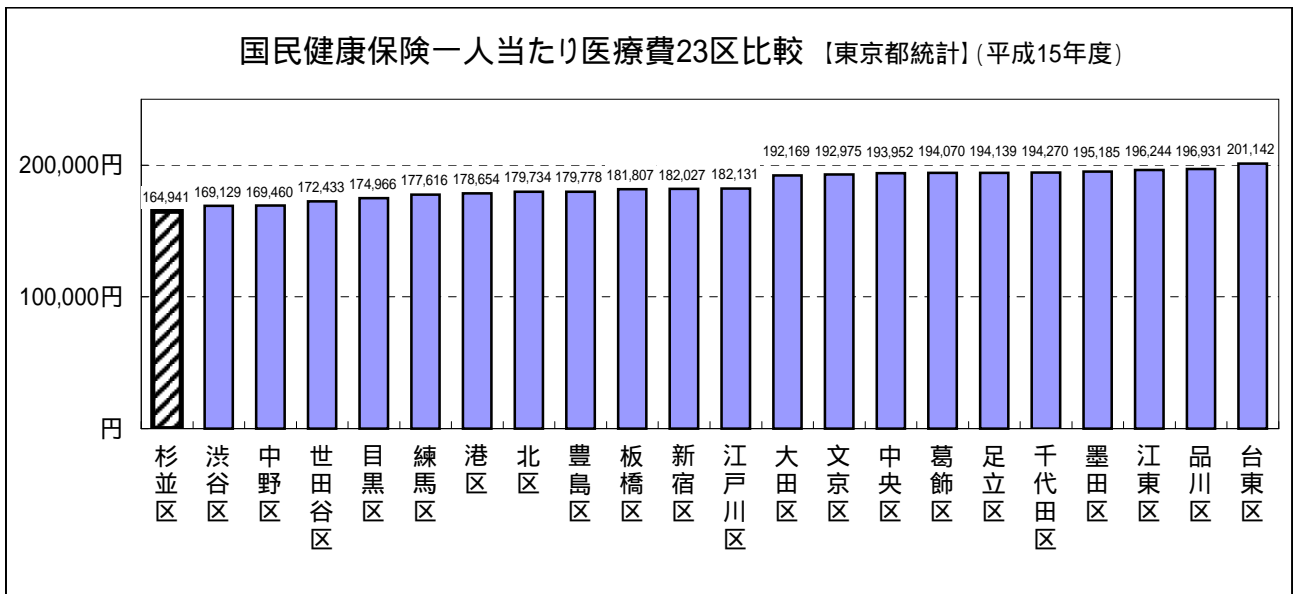
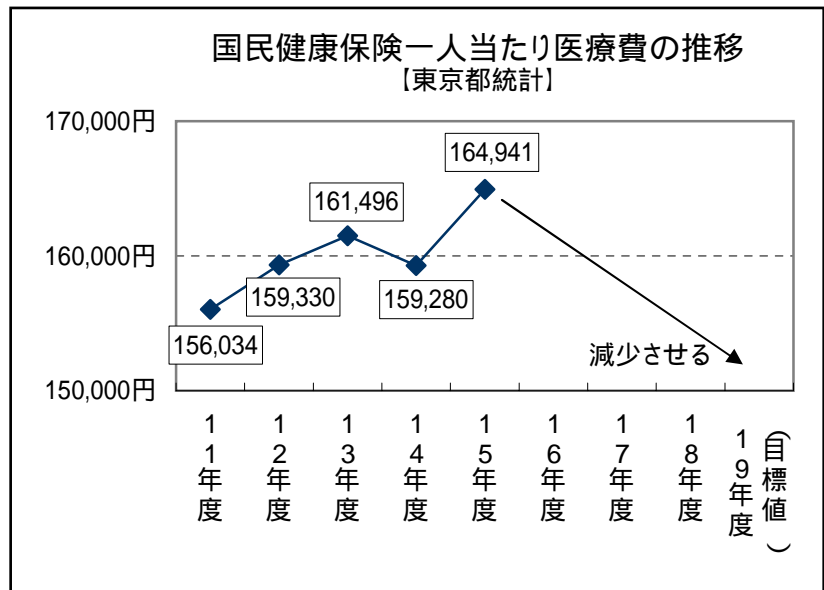
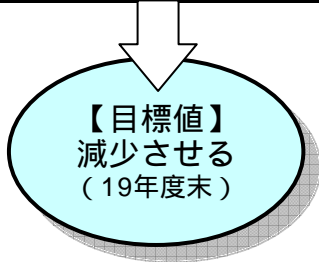
区民アンケートによる「杉並区が美しいと思う人の割合」は、14年度・15年度とおおよそ60%を維持している。このことは、15年10月に施行した「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」の成果によるものと評価できる。なお、「近隣区との比較」のグラフでは、同一の設定問を設定している区が存在しないため、類似の設定問の結果を参考数値として掲載している。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

路上禁煙地区の指定したJR駅周辺地区では、吸殻等のポイ捨てが減少した。今後は、新たな指定地区の検討や、区民との協働によるまちのクリーン化事業への取組みを更に強力的に推進するとともに、景観ガイドラインの策定等により、杉並らしい魅力あるまちなみの形成を積極的に推進していく。

指標値

単位	円
11年度	156,034
12年度	159,330
13年度	161,496
14年度	159,280
15年度	164,941



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策7 共に生きるまちをつくるために	施策37 国民健康保険の運営

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

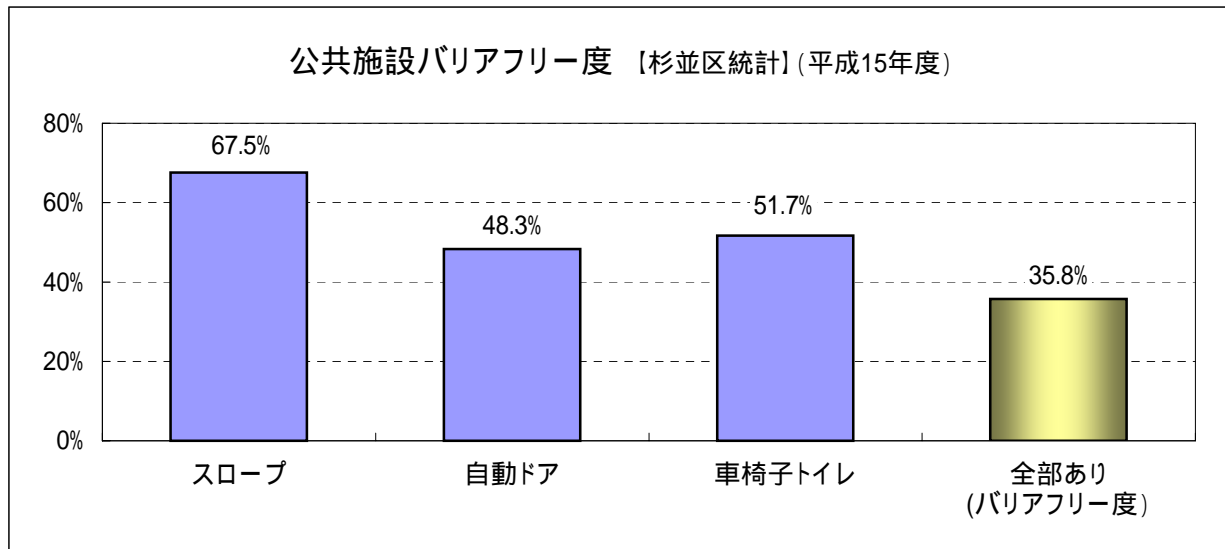
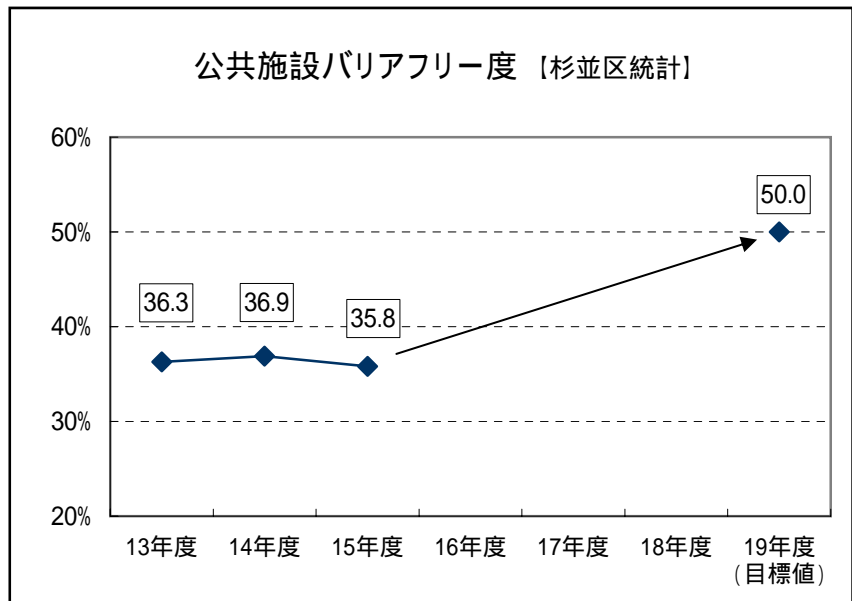
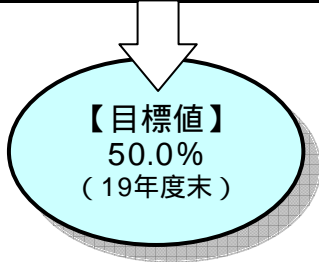
国民健康保険の給付状況のうち、退職者医療制度や老人保健医療対象者を除いた一般の方の一人あたり費用額は、中長期的には増加傾向にあるが、診療報酬単価の改定や制度の改正などの多様な要因を反映しており、平成14年度の減少は14年4月の診療報酬単価改定の影響、15年度の増加は前期高齢者制の導入により給付対象年齢があがったためと推察される。ただし、23区の中では依然として最も低い額であった。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

生活習慣病対策をはじめとする生涯を通じた健康づくりに取り組むとともに、健康な生活を支える仕組みや環境を整え、区民とともに健康なまちづくりを進める。ただし、医療費の増減にはさまざまな要因が反映されるため、目標としての妥当性については引き続き慎重に検討を進める。

指標値

単位	%
11年度	-
12年度	-
13年度	36.3
14年度	36.9
15年度	35.8



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策7 共に生きるまちをつくるために	施策35 地域福祉の基盤整備

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

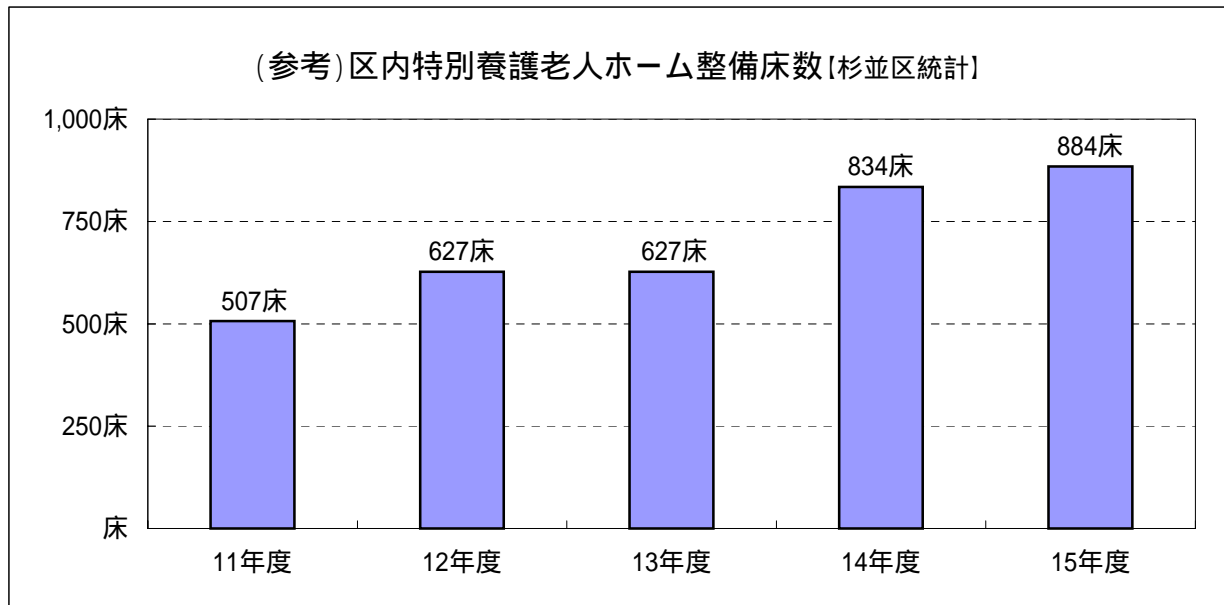
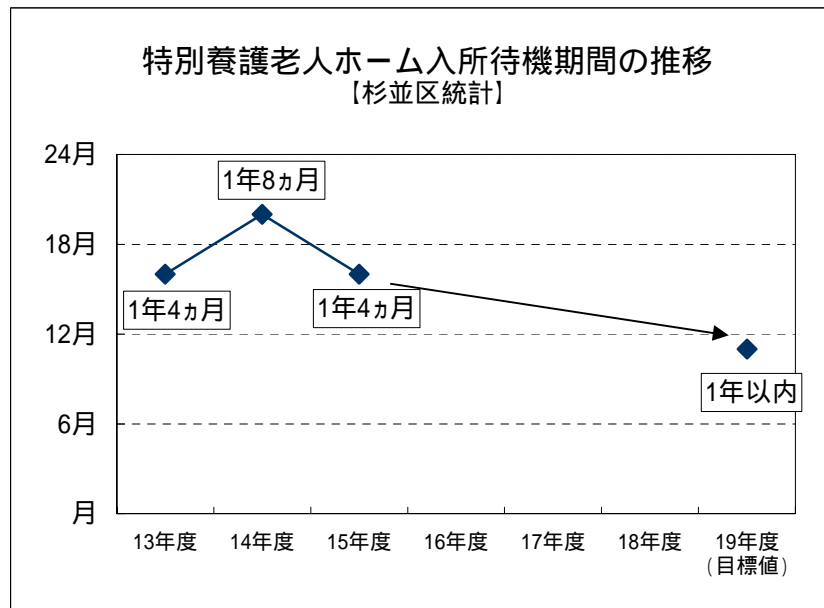
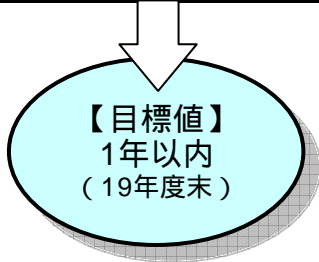
区立施設が民間に移行したことや閉館したことに伴い、前年度と比べ施設数が減少したため、指標値は僅かながら低くなった。種類によって優先項目が異なるので、指標値の明らかな改善や明確な目標設定は難しい。今後は、「杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」に基づき、施設の種類別に最低限必要な整備基準(優先整備項目)を設定・調査し、整備計画を策定した上で、指標の定義の見直しと目標値の設定を行っていく。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設については、既存施設は、構造や空間等による制約から、改築や大規模改修に合わせて整備を行っていく。児童館等での障害者対応が徐々に進むことによってバリアフリー度は伸びていくと思われる。「杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」に基づく年度ごとの取組みを確認し、関係各部、課との連携の強化を図り、すべての人にとって利用しやすい安全・快適なまちづくりを進める。

指標値

単位	月
11年度	-
12年度	-
13年度	<1年4ヵ月>
14年度	<1年8ヵ月>
15年度	1年4ヵ月



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策7 共に生きるまちをつくるために	施策31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

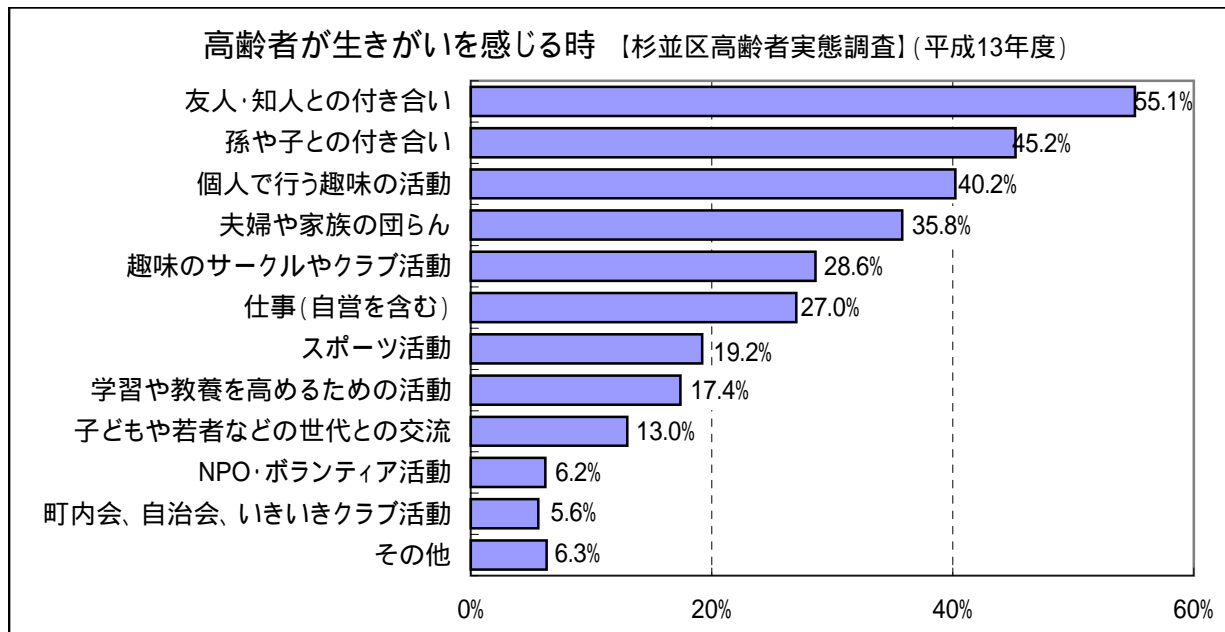
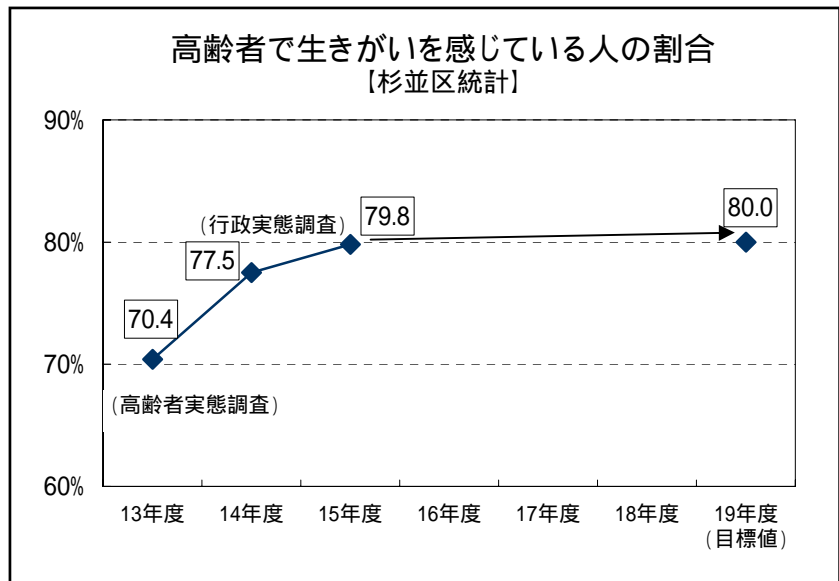
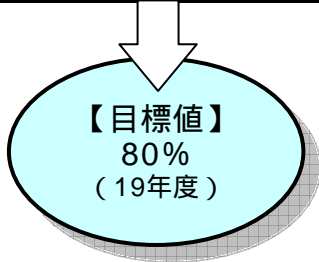
15年4月より杉並区指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)入所指針が施行され、優先度の高い人から入所できる仕組みとなった。このため、15年度は新規開設が50名定員にとどまったものの、平均待機期間は4ヵ月短縮した。なお、区外契約施設だけで見ると平均待機期間は1年ちょうどとなっており、前年度より1月短縮した。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

新たな実施計画の中で、19年度までに特別養護老人ホームを新規に90床整備するとともに、介護強化型ケアハウス(60人)、認知症(痴呆性)高齢者グループホーム(108人)の整備を行い、増大するニーズへの対応に努める。また、都市型多機能拠点やショートステイの整備、24時間安心ヘルプ等の実施により、在宅サービスの一層の充実を図る。

指標値

単位	%
11年度	-
12年度	-
13年度	70.4
14年度	77.5
15年度	79.8



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策7 共に生きるまちをつくるために	施策30 高齢者の社会参加と交流の拡大

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

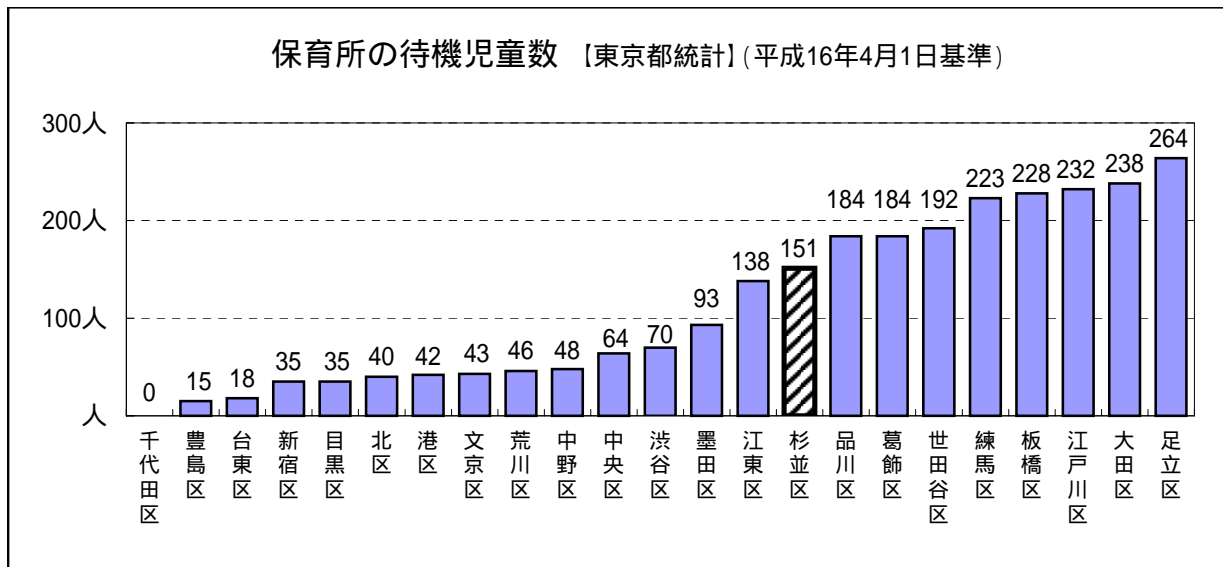
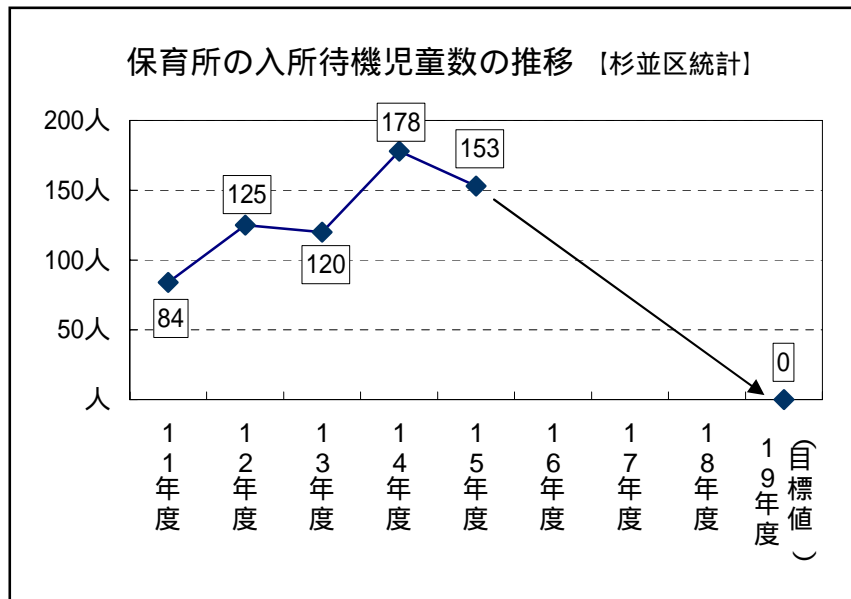
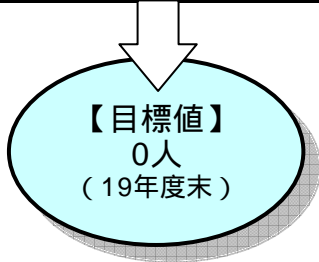
14・15年度は行政実態調査による数値を示しているが、この調査では標本数が限られておりデータの変動が大きいことから、これらは吟味する必要がある。16年度は、3年ごとに実施している高齢者実態調査の実施予定年であるので、高齢者で生きがいを感じている人の実態については、その調査結果と併せて評価することとしたい。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

地域活動やボランティアの活動、または働いている高齢者の割合についても増加傾向がうかがえるが、引き続き動向を精査していく。今後、団塊の世代が退職を迎えるにあたり、目標値達成への大きな手段として、就業・地域活動等につなげる仕組みづくりに取り組む必要がある。

指標値

単位	人
11年度	84
12年度	125
13年度	120
14年度	178
15年度	153



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策6 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	施策24 保育の充実
	施策25 多様な保育ニーズへの対応

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

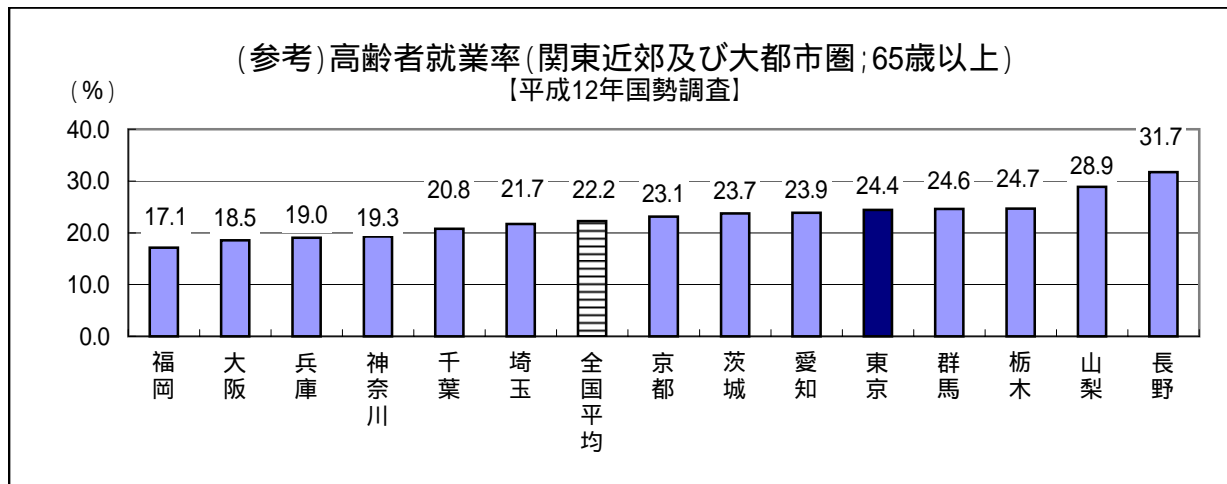
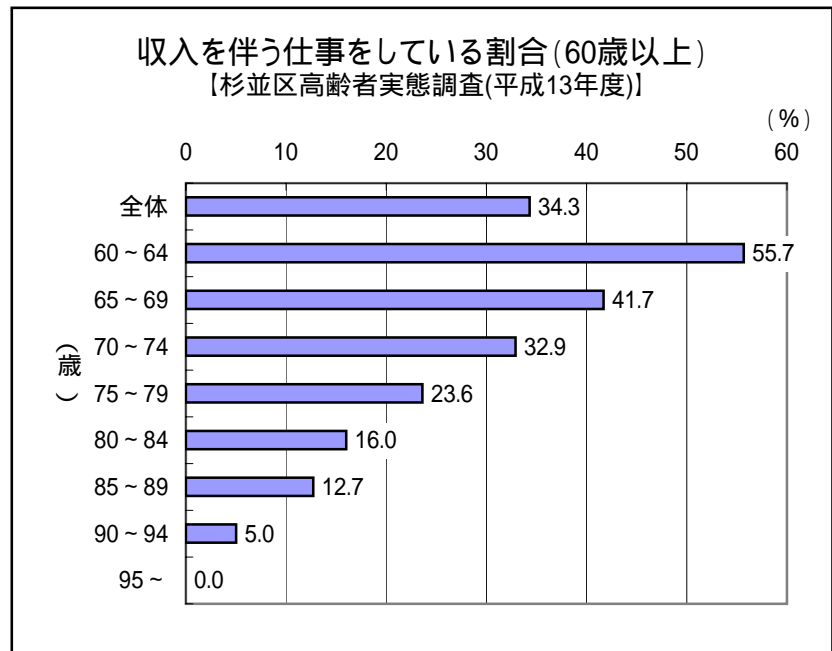
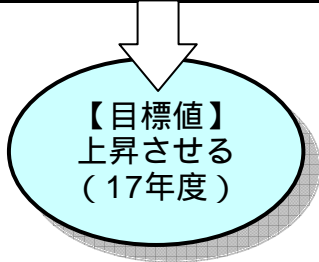
保育園の入所定員数は、15年度中31人分拡大した(4,861人→4,892人:0.6%増)。しかし、保育需要は引き続き高い水準にあるため、対象となる就学前の児童数は前年とほぼ同数であったものの(19,594→19,600:6名増)、待機児童数は23名の減少に留まった(178名→153名)。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

公立保育園の改築時に新たに産休明け保育を実施し、あわせて公設民営化を推進する。また、私立認可保育所の整備や、認証保育所、グループ保育室等の拡充などにより民間活力を計画的に導入し、待機児童の解消と多様な保育サービスの提供を図る。

指標値

単位	%
11年度	-
12年度	-
13年度	34.3
14年度	-
15年度	-



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策7	共に生きるまちをつくるために	施策30	高齢者の社会参加と交流の拡大
政策12	多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために	施策51	NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

3年に一度、介護保険計画見直しに伴う調査に基づく指標であるため、今回は変化の状況を把握できない。また、他都市で同様の指標に基づく調査実績がないため、比較できない。

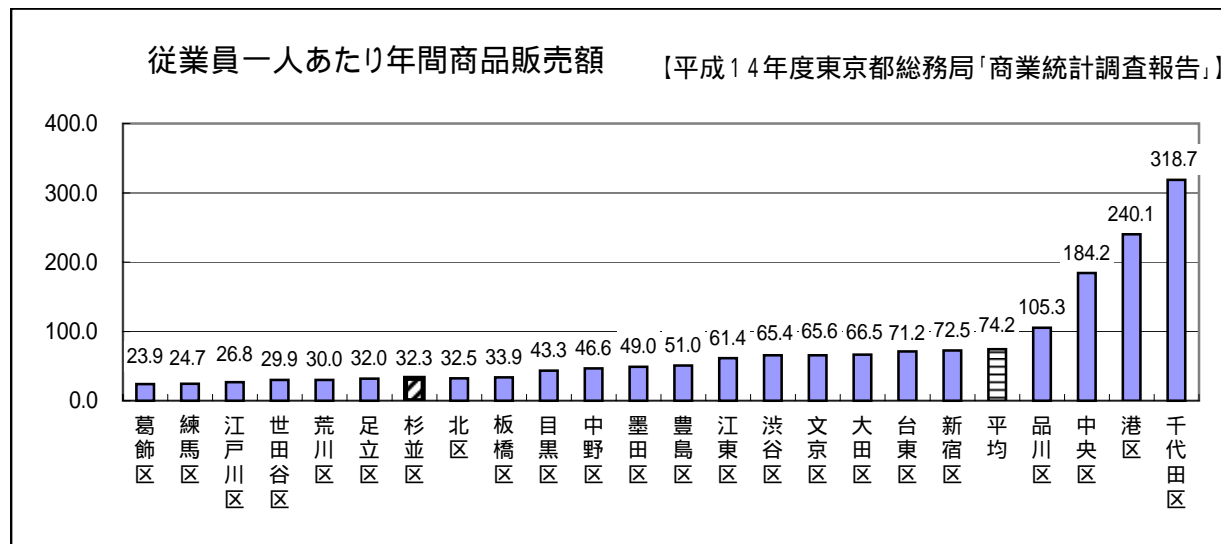
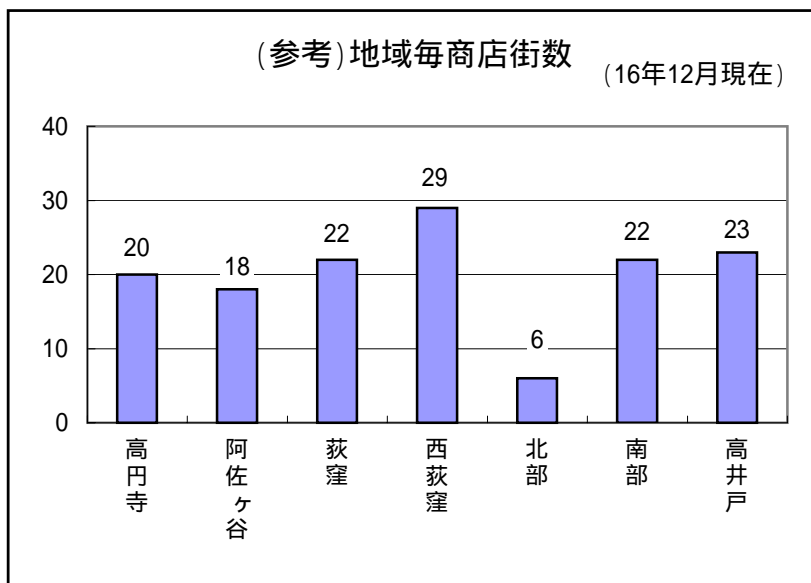
目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

就労のみにとらわれず、地域活動などの社会貢献活動も含めて高齢者の社会参加や生きがいを促進していく。

指標値

単位	百万円
11年度	31.8
12年度	-
13年度	-
14年度	32.3
15年度	-

【目標値】
増加させる
(19年度まで)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策10 商店街の活性化のために	施策45 魅力ある商店街づくり

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

「商業統計調査報告」(東京都)による。なお、14年度の次の調査は平成16年度に行われている。この数値は小売業だけでなく卸売業も含んでいるため、卸売業が集積している都心区の数値が突出して高くなっている。さらに、大規模店舗の売場面積や年間販売額が多い区について数値が高い傾向となっている。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

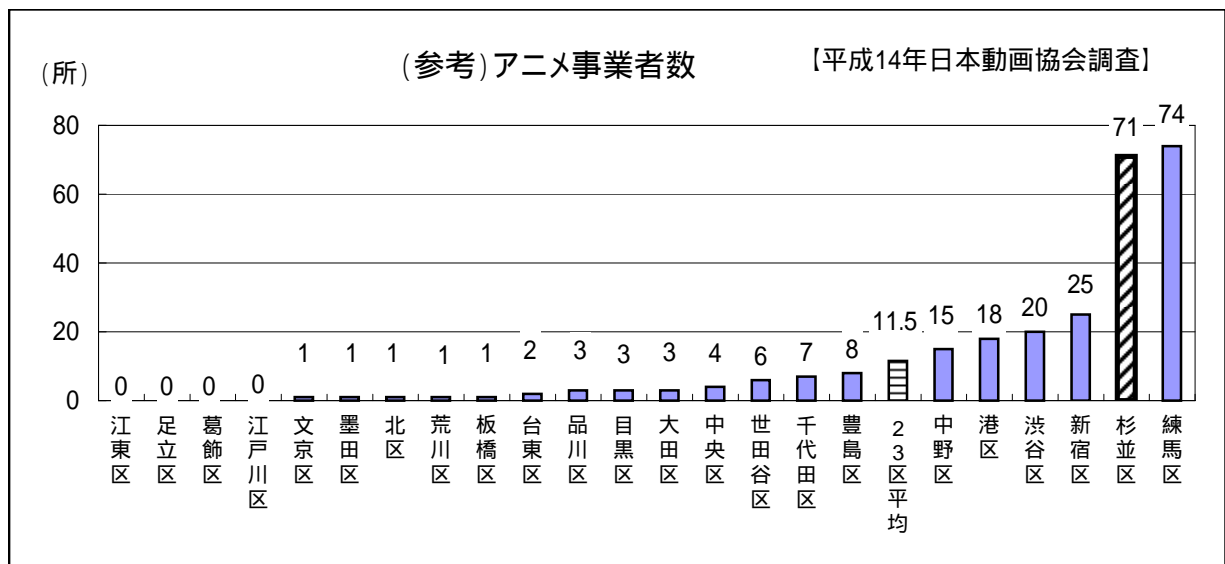
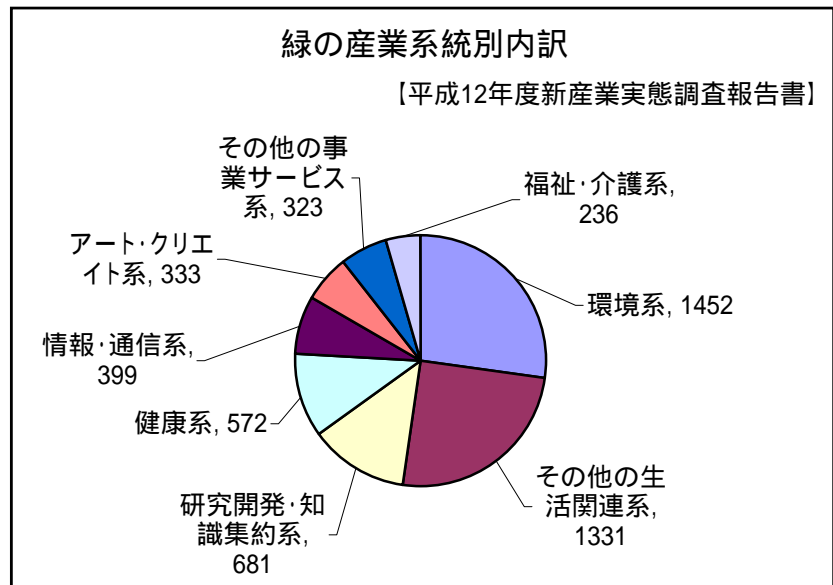
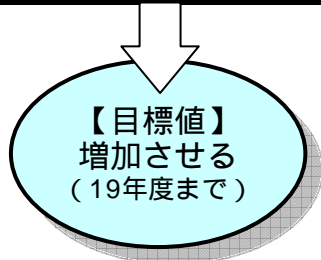
平成15年2月に策定した「杉並区産業振興計画」に基づき、集客力のある商店街づくり・個店のパワーアップ・まちづくりとの連携による商店街活性化などを支援し、商業・商店街のより一層の活性化を図り、売上の向上を目指す。

区政チェック指標 18 産業経済・区民生活 みどりの産業 事業所数

みどりの産業...情報技術や環境など良好な住環境を保全しながら発展していく新しい産業分野

指標値

単位	所
11年度	-
12年度	5,327
13年度	-
14年度	-
15年度	-



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策9 環境と共生する産業の育成のために	施策44 新しい産業の育成・支援

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

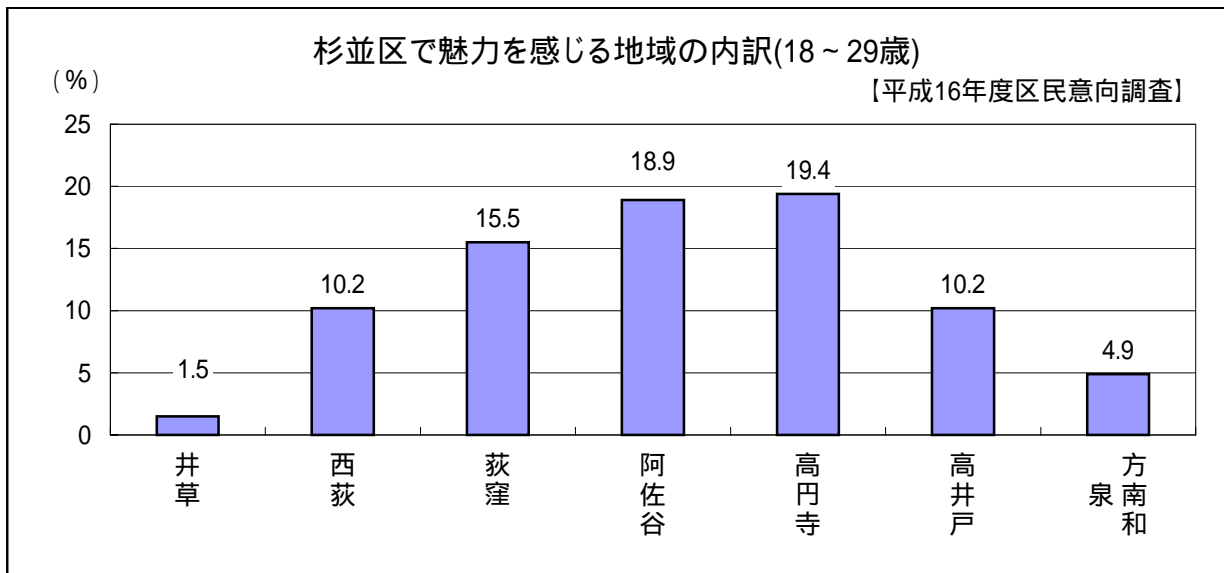
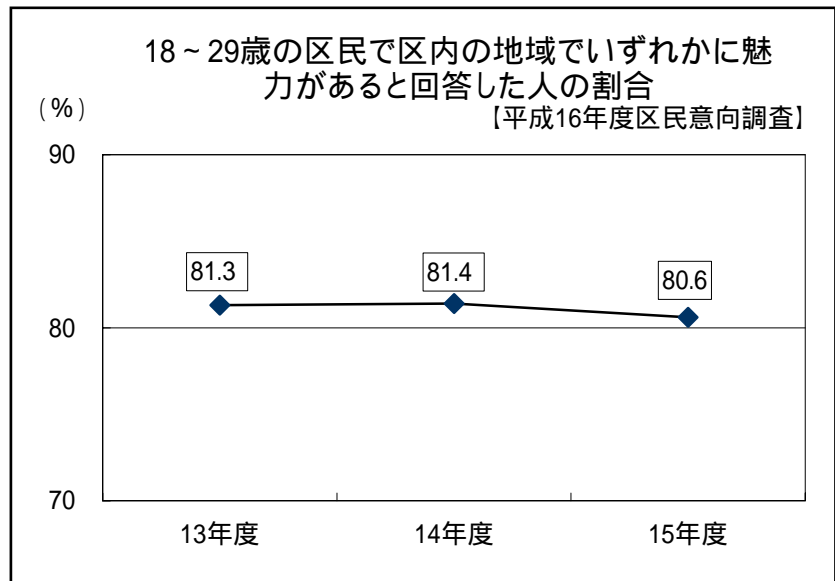
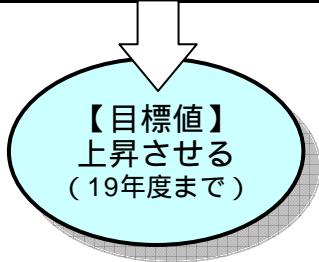
「12年度新産業実態調査報告書」(杉並区)による。なお、17年3月に「16年度新産業実態調査」の報告書がまとまるため、増減等の傾向が明らかになる。
参考のグラフは、現在我が国において唯一のアニメ事業者数調査の結果である。昭和40年代からアニメ産業の集積が始まった杉並区が、現在もなお突出した集積地であることがわかる。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

阿佐谷キックオフオフィスや各種の起業家支援策を通じて住環境と共存できる産業の誘致を進める他、杉並区の地場産業であるアニメ産業についてはアニメフェスティバルの開催、アニメーションミュージアムの開館(17年3月予定)、アニメ匠塾の実施などによって集積を強化する。

指標値

単位	%
11年度	-
12年度	-
13年度	(81.3)
14年度	(81.4)
15年度	80.6



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策10 商店街の活性化のために	施策45 魅力ある商店街づくり

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

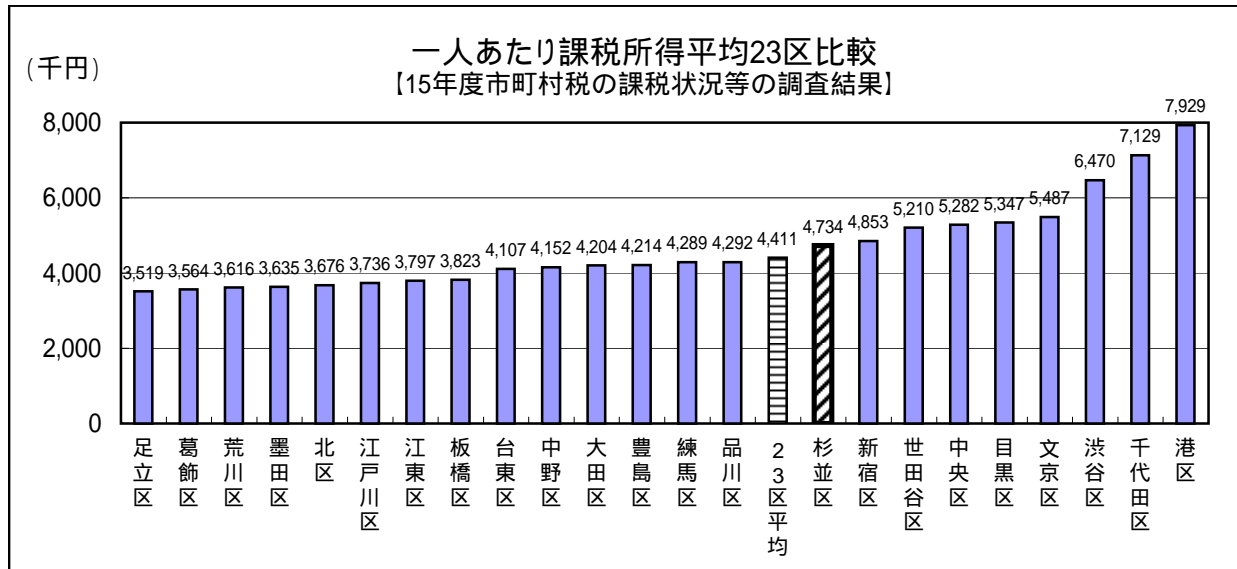
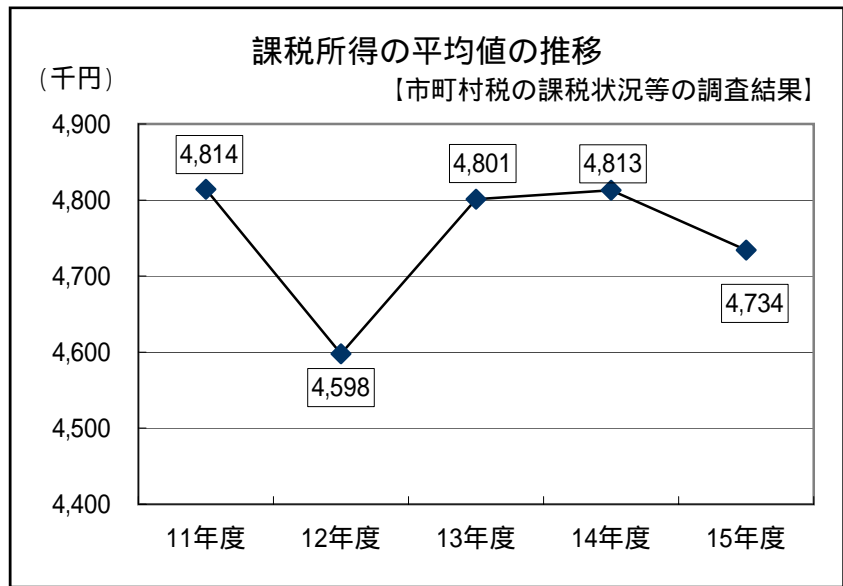
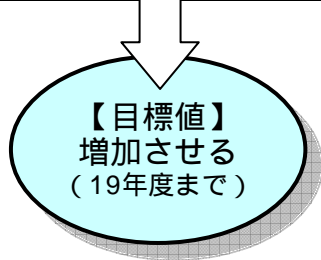
14年度までは20歳代の区民を調査対象としていたが、15年度から18～29歳までと対象を変更した。区民意向調査による魅力度は引き続き80%を超えているものの、15年度は若干の減少となった。
阿佐谷・高円寺地域は、比較的家賃の安い共同住宅も多く、また、若者の住みたい街ランキングなどでも上位に入ることが多く、若者にとって魅力ある街となっている。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

商店街振興などを通じて、引き続き若者にとって魅力あるまちづくりをすすめていく。

指標値

単位	千円
11年度	4,814
12年度	4,598
13年度	4,801
14年度	4,813
15年度	4,734



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策9 環境と共生する産業の育成のために	施策43 産業振興の基盤整備
	施策44 新しい産業の育成・支援
政策10 商店街の活性化のために	施策45 魅力ある商店街づくり

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

12年度に一時的に減少し、その後、微増傾向だったが、15年度に再び微減となった。相変わらず景気が低迷しており、今後も景気動向に左右されることが想定される。ただし、区のイメージは比較的裕福な印象があり、比較数値からみても、平均を上回るものとなっている。

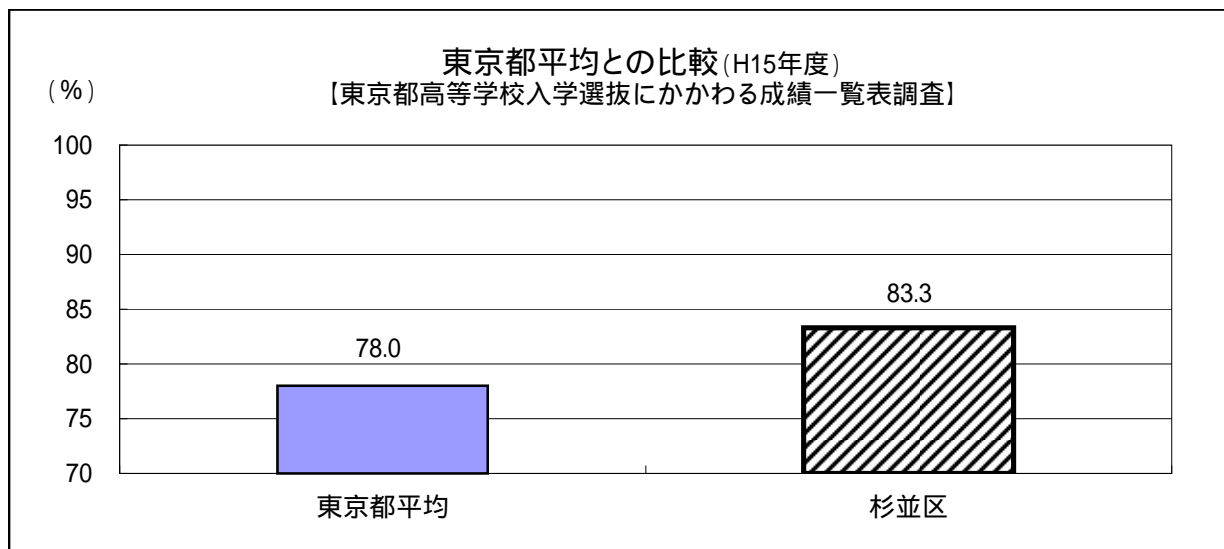
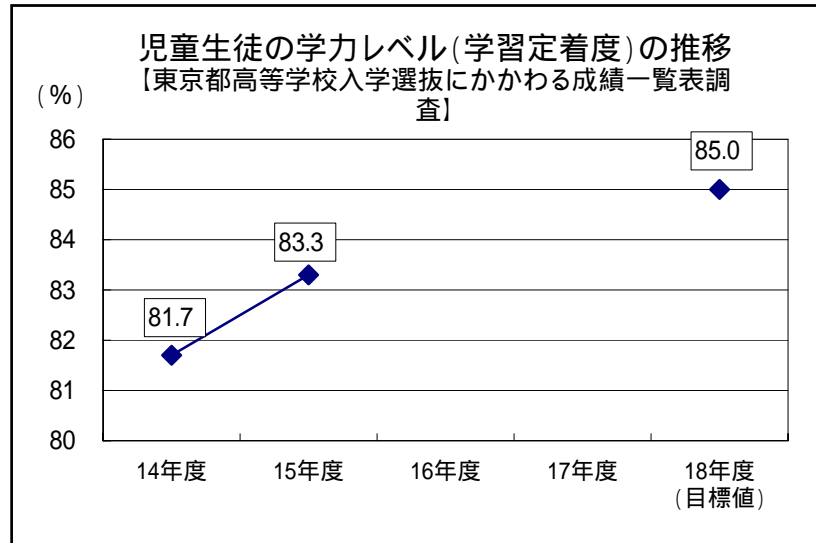
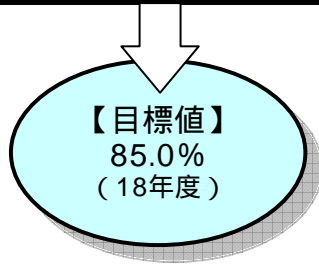
目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

区として直接的な所得上昇策を行うことは困難であり、国の景気対策に依存せざるを得ない。区は、引き続き産業振興策や商店街振興策など、区として実現可能な政策を展開していく。

学習定着度...中学校3学年2学期の評定3以上の者の割合(国語・数学・英語)

指標値

単位	%
11年度	-
12年度	-
13年度	-
14年度	81.7
15年度	83.3



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策13	魅力ある学校教育のために	施策52	教育施策の執行体制の確保
		施策53	豊かな学校教育づくり

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

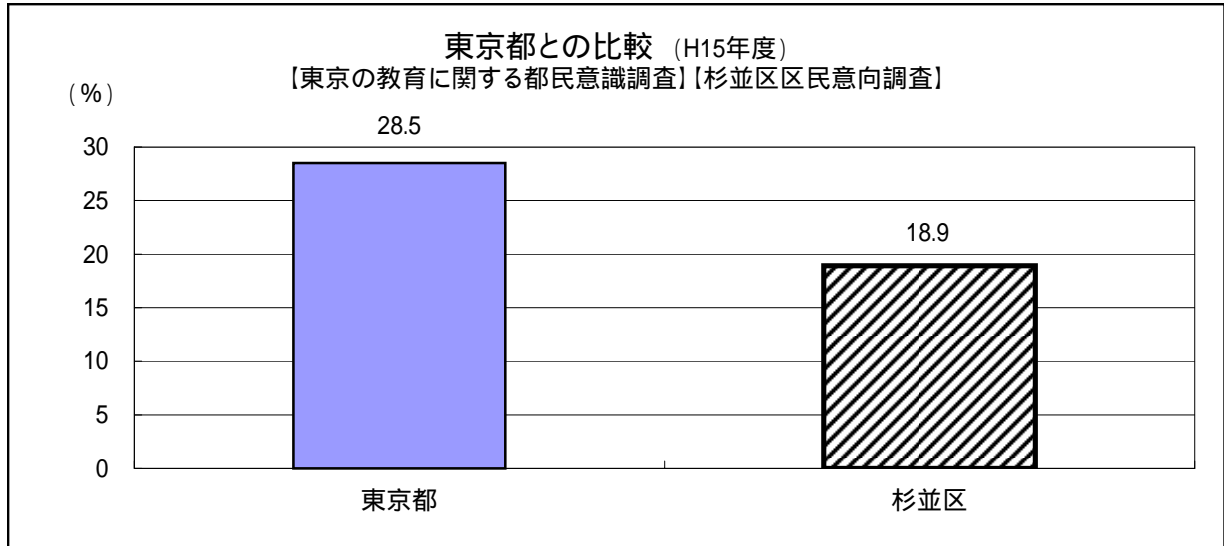
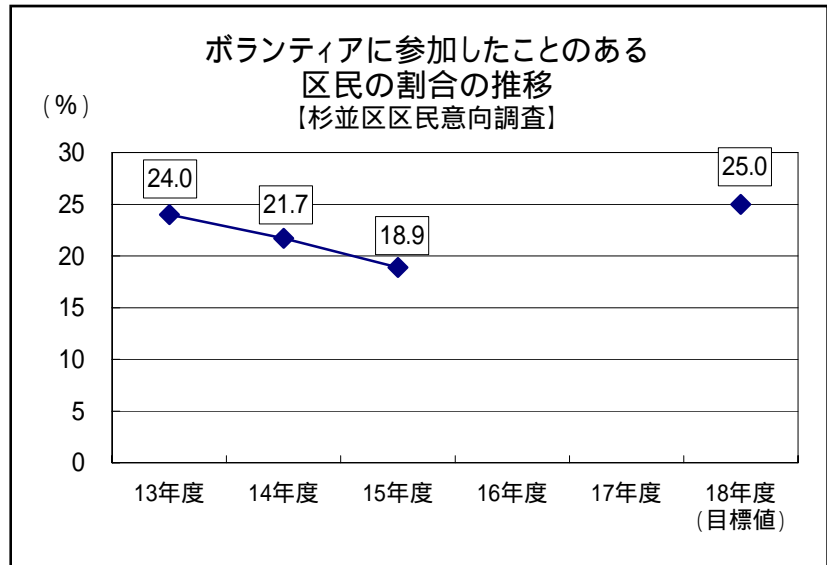
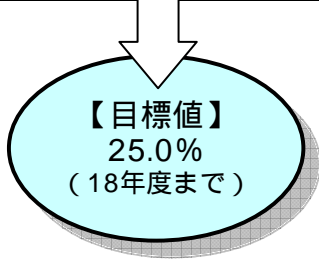
チームティーチング方式による学習機会の充実、教科に応じた教員加配や習熟度別・コース別の学習グループ編成による授業、教職員研修など、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取り組みや創意工夫した教育指導により、着実に児童・生徒の基礎的学力や学習意欲の向上が図られていると評価できる。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

教育改革アクションプランに掲げる各計画事業の着実な実施により、児童・生徒一人一人の個性と能力を引き出せるよう、学力を高めるきめ細かな学習指導の充実を図っていく。
平成16年度から継続的に実施する学力調査の結果を踏まえ、結果の分析と考察を行い、目標値達成に向け、学力向上に取り組んでいく。

指標値

単位	%
11年度	-
12年度	-
13年度	24.0
14年度	21.7
15年度	18.9



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策14 地域に開かれ、支えられた教育のために	施策59 学校運営への参画
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために	施策67 地域活動の推進

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

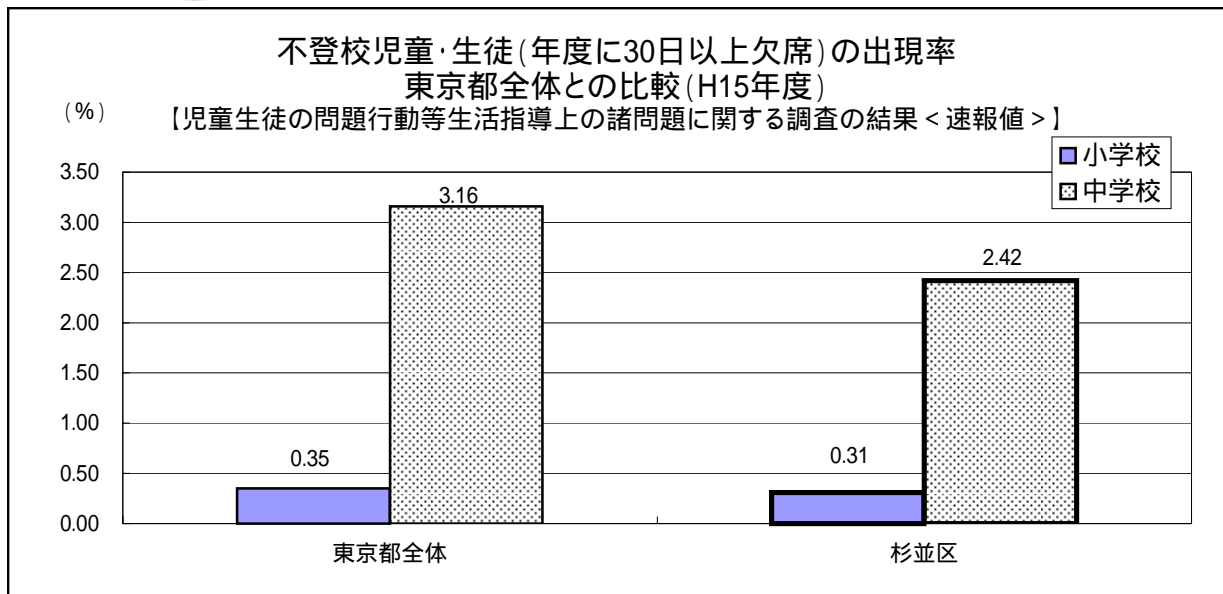
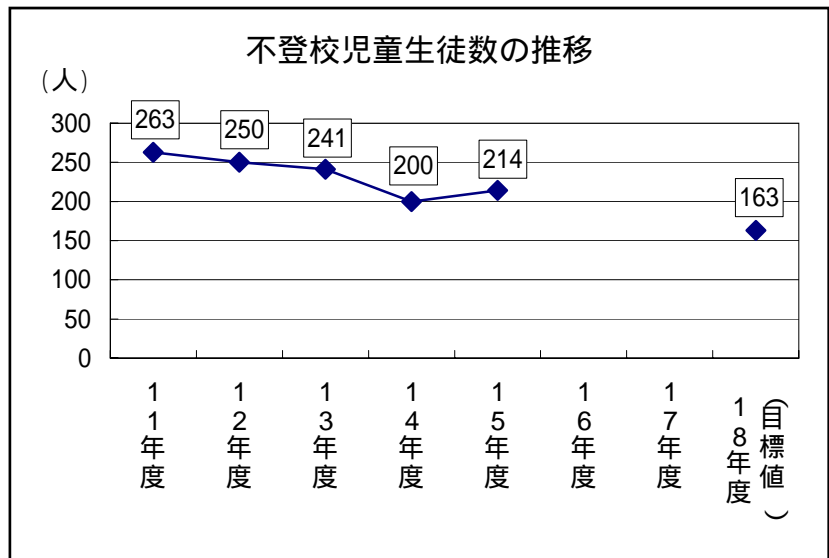
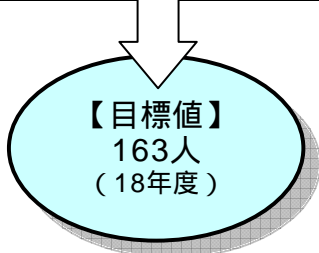
指標値は、「現在活動している」、「以前活動をしていたが、現在はしていない」の合計だが、平成13年度から減少傾向にある。一方で、「活動してみたいと思うがしたことはない」と回答の方が49.6%となっており、地域社会への貢献やボランティア活動に意欲ある区民は多い。指標値が減少している要因として、地域社会での交流の希薄化が依然として存在することや就労形態の多様化が進んでいること、「活動している」という認識の基準となるレベルが上昇したことなどが考えられる。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

教育活動の支援を行う「学校サポーター」等の活動数も大幅に増加していることや「すぎなみコミュニティカレッジ」や「友好都市・他自治体との交流事業」を通して、ボランティア活動に参加する区民の増加が期待される。地域住民同士の交流をさらに前進させ、地域社会への貢献を目指す自主的な活動を支援するとともに、身近な地域で活動するさまざまなグループに対する活動環境の整備を図っていく。

指標値

単位	人
11年度	263
12年度	250
13年度	241
14年度	200
15年度	214



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策13	魅力ある学校教育のために	施策57	多様な教育機会の確保

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

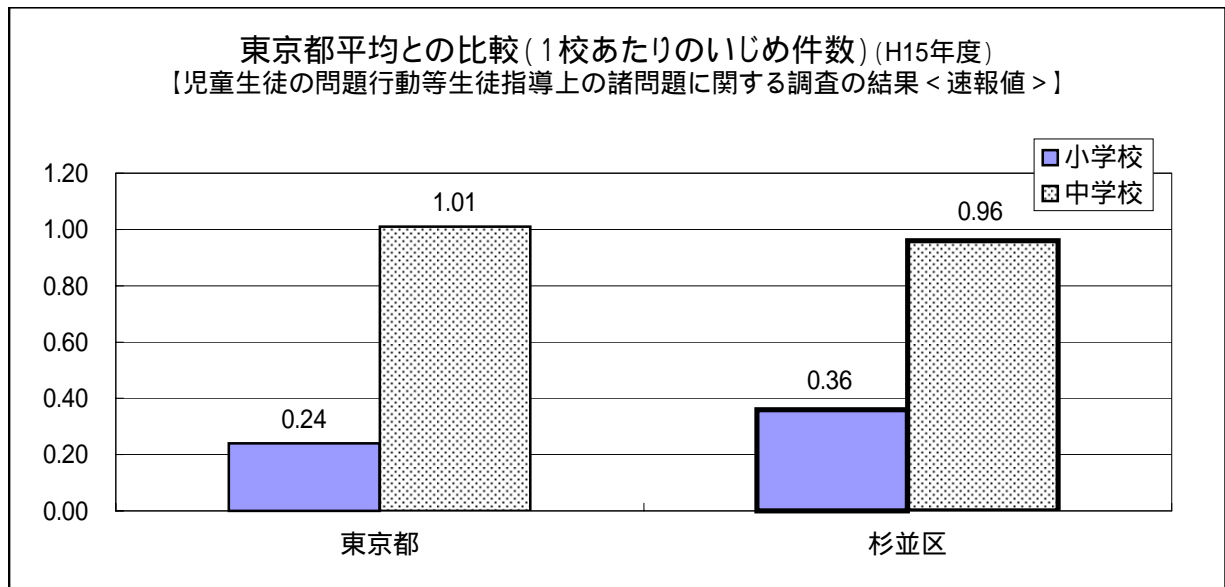
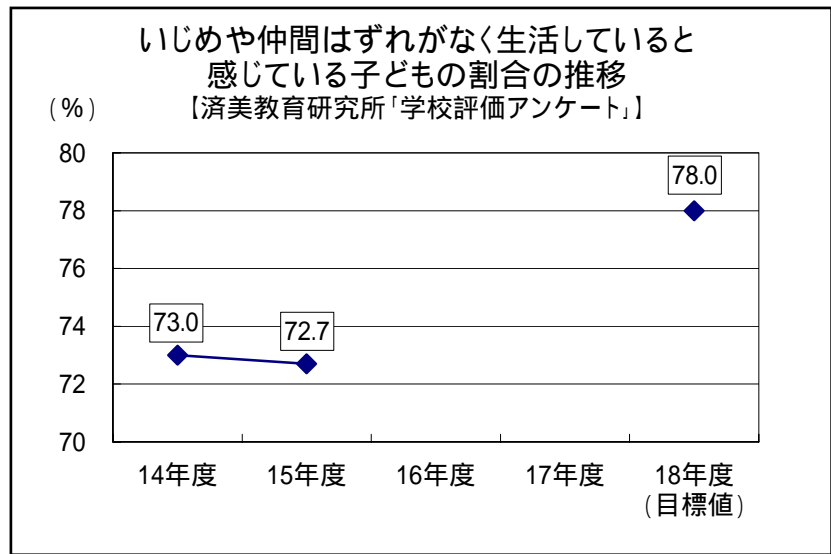
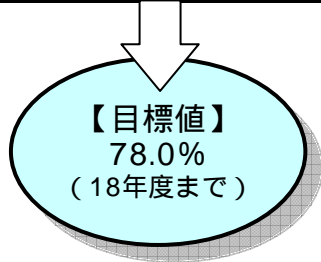
不登校児童・生徒の出現率は、東京都全体との比較では低い数値を維持している。「スクールカウンセラーの拡充」、「ふれあいフレンド」や「適応指導教室」等の不登校対策事業の成果によるものと評価できる。一方で要因は明らかではないが、ここ数年減少傾向だった不登校児童生徒数は、小中学校ともに前年度から微増した。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

不登校は早期発見・早期対応が重要であり、小学校時からの早期の対応が不登校生徒・児童数の減少につながる。「小学校スクールカウンセラー」を計画的に拡充するなど、取組みの強化を図るとともに、都や区で実施している各不登校対策事業との連携強化を図り、指標値を減少させていく。

指標値

単位	%
11年度	-
12年度	-
13年度	-
14年度	73.0
15年度	72.7



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策13	魅力ある学校教育のために	施策53	豊かな学校教育づくり
		施策57	多様な教育機会の提供

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

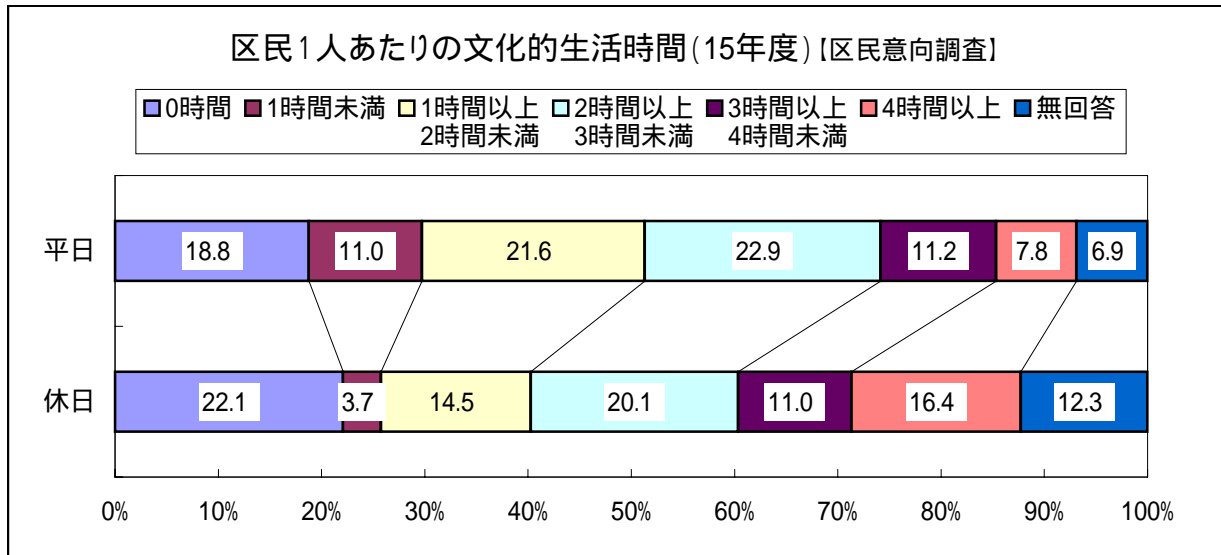
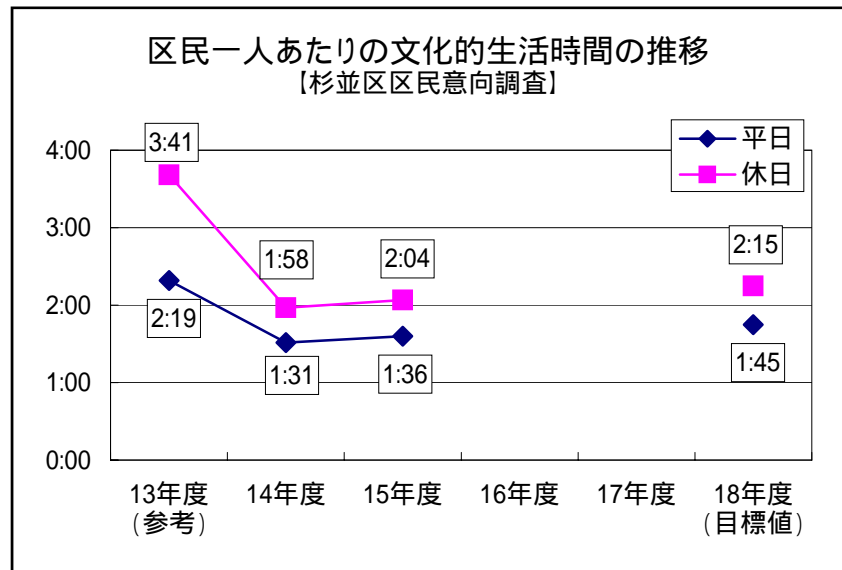
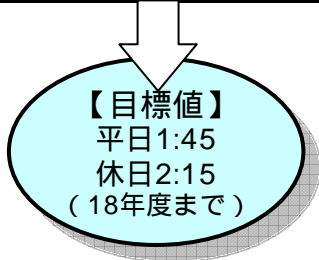
「いじめや仲間はずれがなく生活していると感じている子どもの割合」はほぼ横ばい状態である。1校あたりのいじめ発生件数は、東京都平均との比較からも数値が非常に近似している。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

スクールカウンセラーの児童・生徒への相談活動、教職員の教育相談に関する研修など、学校の相談機能の充実を図ることにより、いじめや仲間はずれがなく生活していると感じている子どもの割合を上げていく。

指標値

単位	平均時間
11年度	-
12年度	-
13年度	(平日2:19) (休日3:41)
14年度	平日1:31 休日1:58
15年度	平日1:36 休日2:04



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策15 生涯学習の推進のために	施策62 生涯学習環境の整備・充実
政策16 地域文化の創造のために	施策65 文化・芸術活動の推進

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

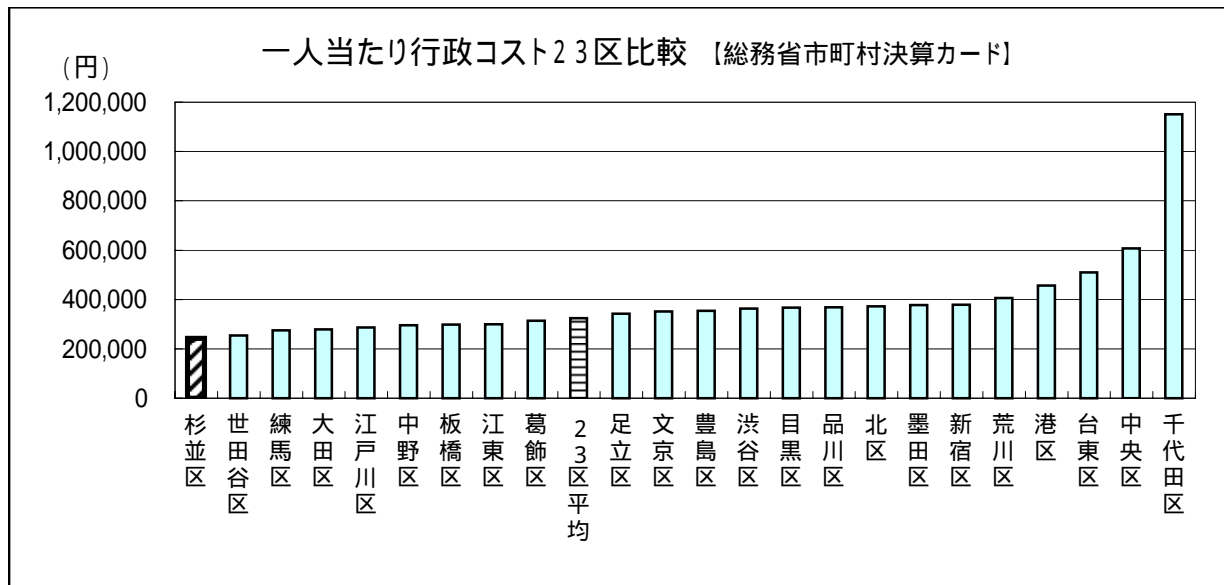
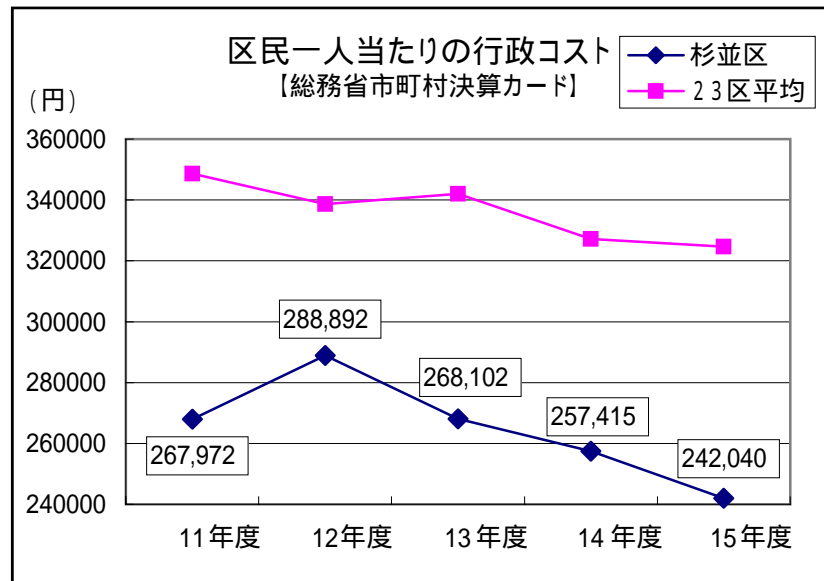
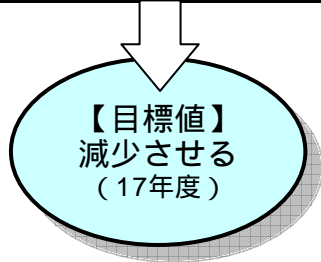
区民一人あたりの文化的生活時間は、14年度と15年度の比較では、平日・休日ともに微増している。平均時間では、平日と比較し、休日の方が28分長くとれていることがわかる。4時間未満までは、平日の方が長く取れると回答した区民の割合が高く、個性やライフスタイルの多様化などの要因が考えられる。14年度は設問内容に変更があったため、13年度は参考数値として掲載。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

区民の健康や学習、文化への関心は高く、文化活動・学習機会の場の拡大やスポーツ施設の整備・充実を図り、区民の利便性の向上や活動の場の拡大を推進していく。多くの事業は、区民スタッフによる運営、ボランティアによる講座の開催など、区民との協働等が実現している事業も多く、今後、生涯教育と地域貢献活動をつなげる仕組みを構築するとともに、文化的生活時間の向上を図っていく。

指標値

単位	円
11年度	267,972
12年度	288,892
13年度	268,102
14年度	257,415
15年度	242,040



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策20 創造的で開かれた自治体経営	施策76 財政の健全化と財政基盤の強化

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

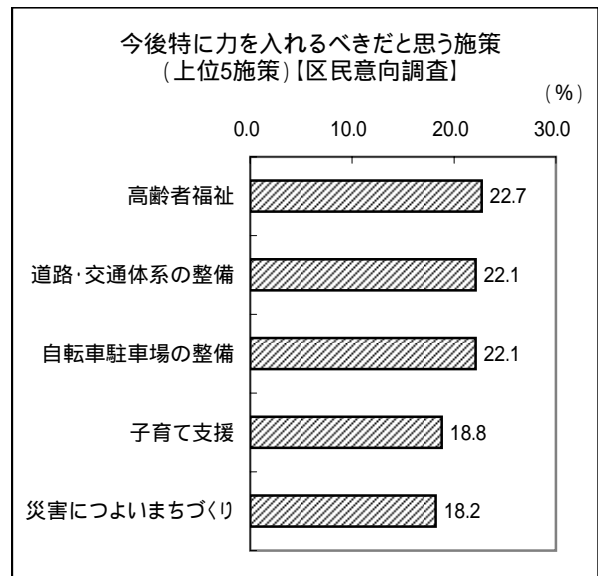
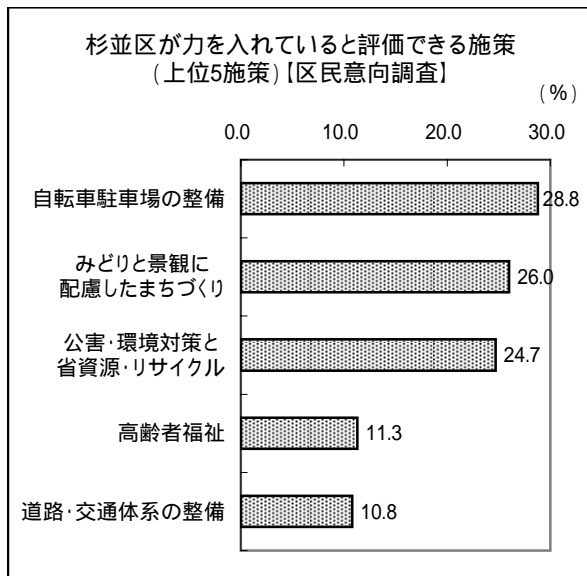
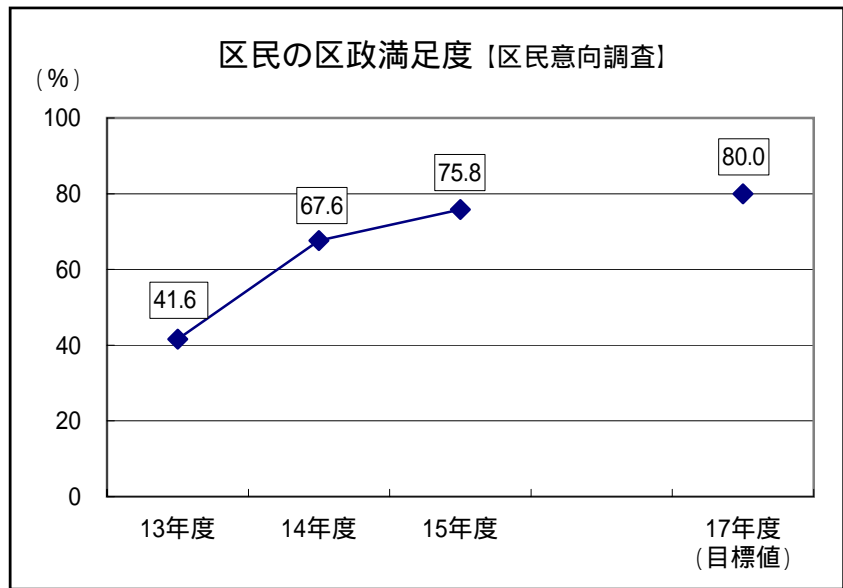
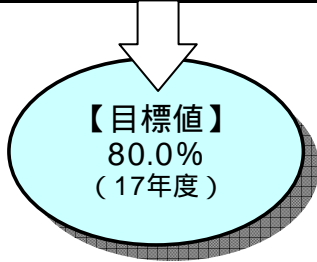
区内人口が微増し、歳出を抑制した予算編成が続いている状況下で、一人当たりの行政コストは減少している。自主財源が伸び悩む中で起債を抑制した財政運営が続き、歳出予算の大幅な増加は見込めないため、指標は今後も同様な水準で推移すると思われる。
また、23区平均と比較すると、例年約20%低い数値で推移しているが、15年度では行財政改革の成果により23区中最も低くなった。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

区債発行額の抑制等により元利償還経費を縮減し、職員定数削減によって人件費を縮減するなど、今後も歳出経費の合理化に努める。

指標値

単位	%
11年度	-
12年度	-
13年度	(41.6)
14年度	67.6
15年度	75.8



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策19	区民と行政の協働	施策74	区民と行政の協働
政策20	創造的で開かれた自治体経営	施策82	区政相談等の充実

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

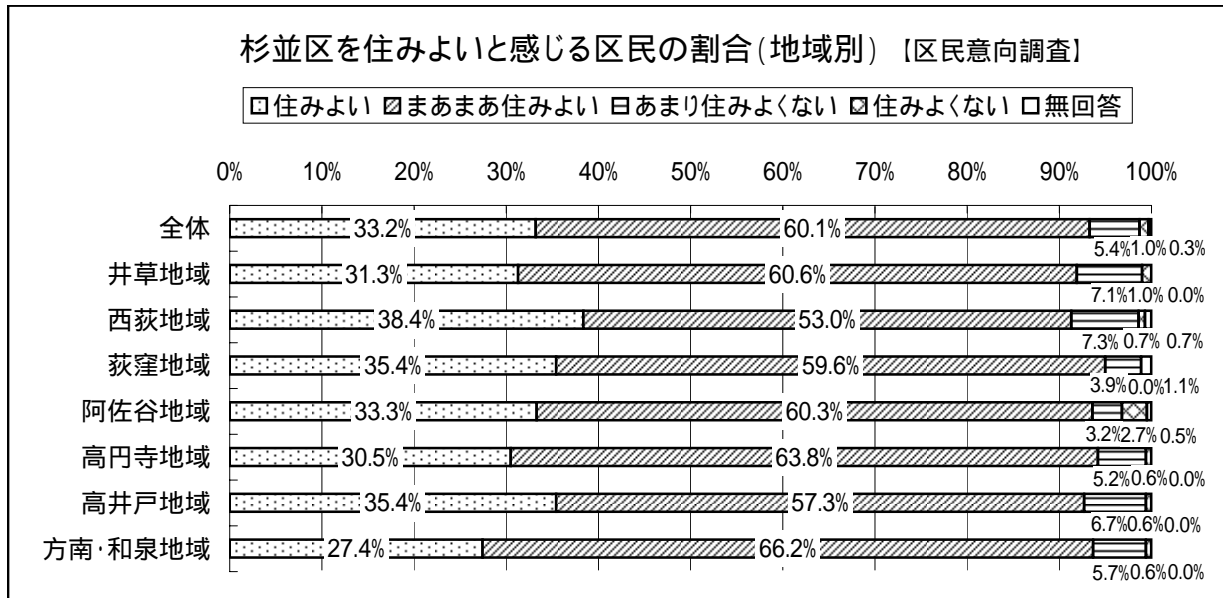
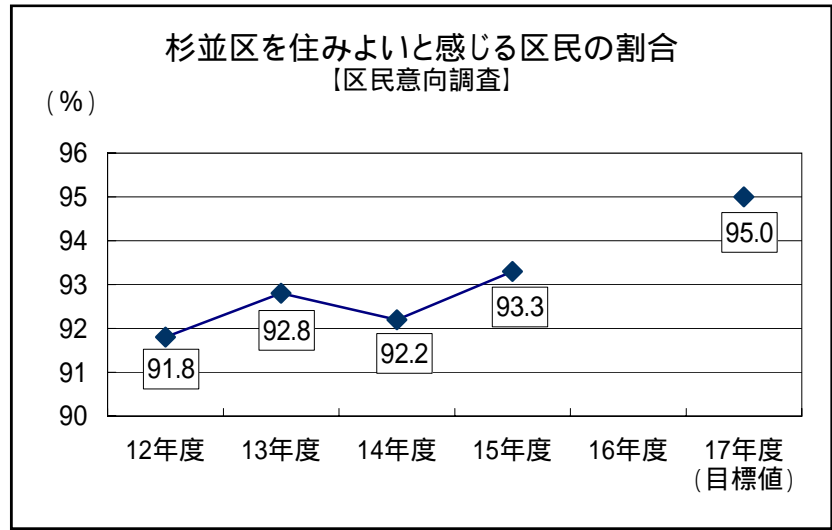
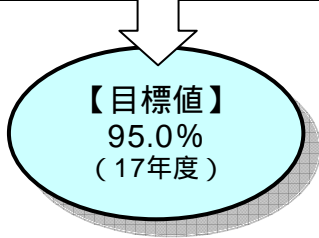
区政満足度の上昇要因を特定することは困難であるが、例えば「自転車駐車場」については14年度、15年度で1,109台分の増、「みどりと景観」については大規模公園整備(16年度柏の宮公園開園)、大田黒公園周辺地区景観まちづくり、緑化に対する助成などを行っている。こうした区民要望の高い区政課題に対応する施策の積み重ねが満足度向上につながっていると考える。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

「すぎなみ五つ星プラン」(総合計画)と「スマートすぎなみ計画」(行革プラン)の着実な進捗を図るとともに、毎年実施している「区民意向調査」や公聴情報を分析・活用することにより、区民が必要としている公共サービスを的確に把握し、タイムリーな施策展開を図っていく。

指標値

単位	%
11年度	-
12年度	91.8
13年度	92.8
14年度	92.2
15年度	93.3



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策4	都市機能の充実
政策18	区政を支える基盤整備	施策83	危機管理体制の強化

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

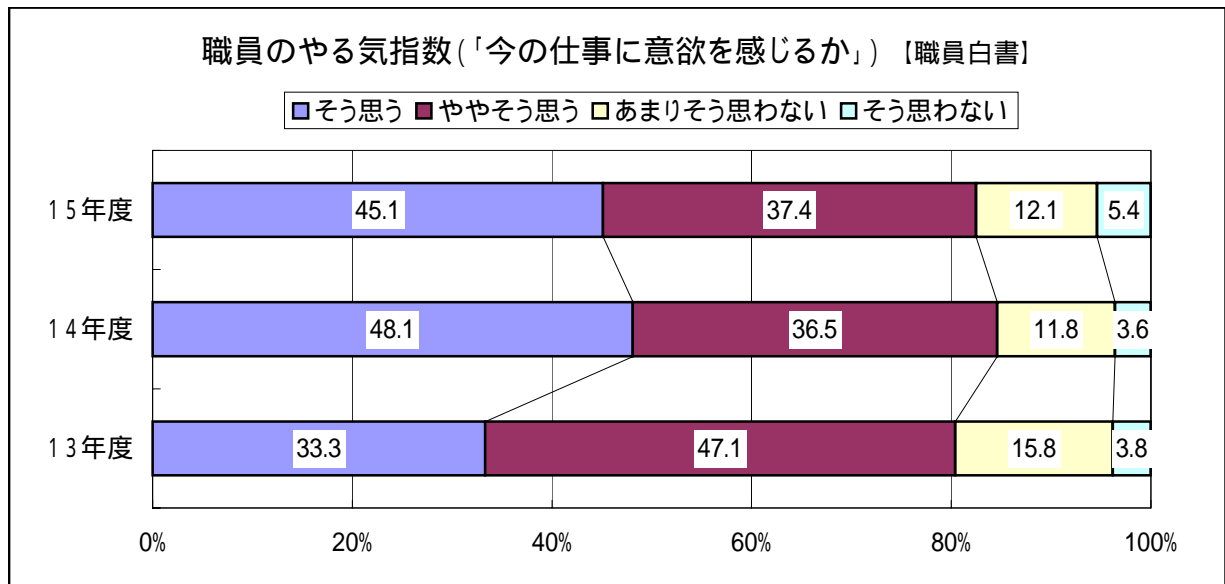
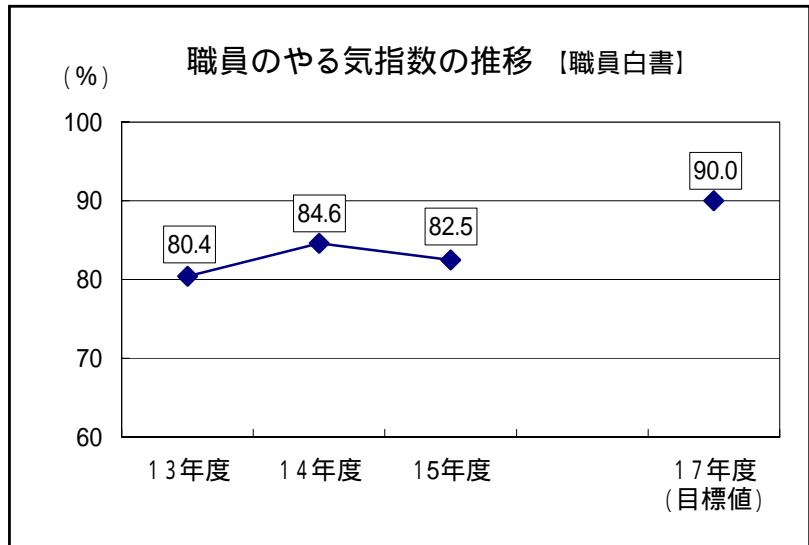
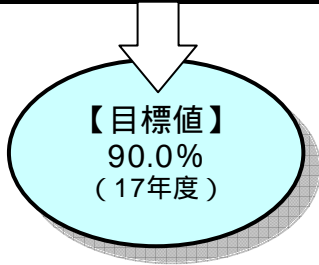
区民が感じる杉並の住みやすさは、平成12年度の91.8%以降平成16年度の93.3%まで絶えず90%以上となっている。地域別では、最も高い荻窪地域の95%から西荻地域の91.4%である。総じて、高い水準にあるといえる。一方、地域別の愛着度では、西荻窪地域は、愛着を感じるが86.1%で地域別で最も高くなっている。このことから、愛着と住みやすさの因果関係は、薄いといえる。区民が住みやすいと感じるポイントは、交通や買い物の便利さ、街並みなどの生活環境が大きな要素となっているといえる。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

全ての地域の方が、住みやすいと感じられるよう交通不便地域へのバス路線の整備を進める。また、街並みに配慮したまちづくりを進めるとともに、駅舎の改良を含めた鉄道線路を横断するための自由通路の整備などを行っていく。さらに、近年の犯罪の増加・多様化などで、区民の犯罪被害に対する不安は非常に高い。区民が安全・安心して暮らすことができるよう、危機管理体制の強化を図っていく。

指標値

単位	%
11年度	-
12年度	-
13年度	80.4
14年度	84.6
15年度	82.5



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策18 区政を支える基盤整備	施策78 効率的で効果的な組織・体制づくり

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

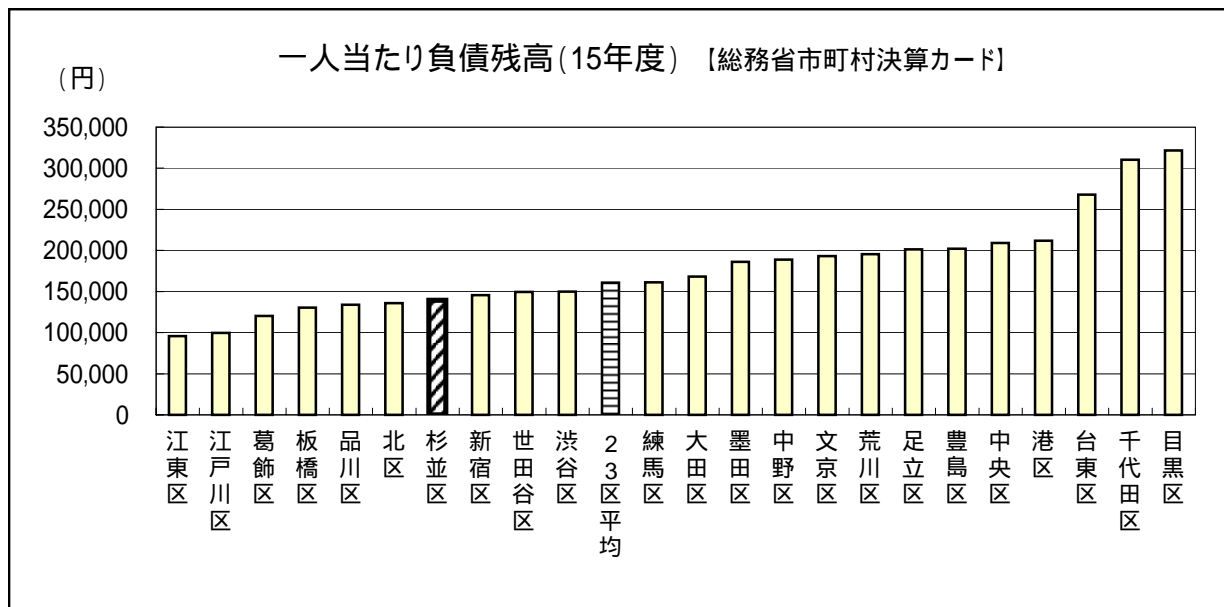
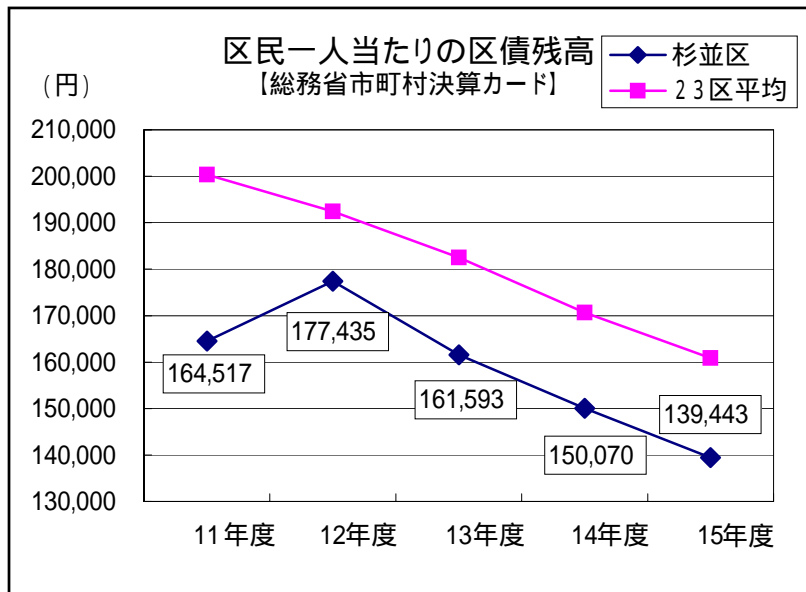
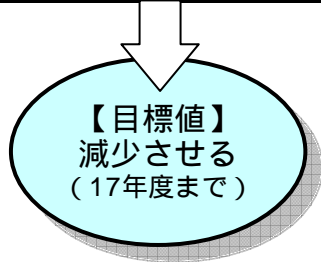
15年度は14年度(84.6%)と比較して2.1%減少しているが、3年間の指標値はいずれも80%を超えており、概ね高い値で推移している。また、職員のやる気をより高めるため、15年度から職員一人ひとりが仕事への取り組み目標を設定し、目標達成に向けて取り組む「職員チャレンジ目標制度」を導入した。職員がやる気を持って仕事に取り組むことで、組織全体の活性化が図られるとともに、区民サービスの向上にも繋がることと期待される。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

今後も職員のやる気指数を高めていくため、「職員チャレンジ目標制度」を活用し、能力と業績を重視した人事給与制度への転換を図っていく。さらに、魅力ある施策の展開及び働きやすい職場の環境づくりの整備に向け全庁的に取り組んでいく。

指標値

単位	円
11年度	164,517
12年度	177,435
13年度	161,593
14年度	150,070
15年度	139,443



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策20 創造的で開かれた自治体経営	施策76 財政の健全化と財政基盤の強化

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

減税補てん債の発行を抑制した結果、ピーク時の12年度と比して一人当たりの負債額は20%減少している。
23区中14・15年度では7番目に低い数値である。23区全体としても区債発行の抑制に努めているため、当区と同様のペースで23区平均値は低下している。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

区税収入をはじめとする自主財源の確保に努めて起債を抑制するとともに、減債基金を活用した一括償還を計画的に行い、区債残高を17年度末に580億円とする。

【資料3】政策評価の成果目標と達成状況(抜粋) (関連:8ページ)

政策名	当面の成果目標	当面の成果目標の達成状況
<p>【政策1】 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために</p>	<p>(1)16年度にJR荻窪駅南側、17年度に京王井の頭線久我山駅南北アクセス路のバリアフリー化を完了する。都市計画道路補助第131号線(1期)の整備を17年度に完了する。 (2)放置自転車の解消などの自転車利用総合対策に関し、サイクルアクションプログラムに定めた目標数値を達成する。 ①駅周辺放置自転車の台数…17年度末までに50%削減する(13年度9,023台に対して)。 ②自転車駐車場の利用率(平日)…17年度末までに80%に引き上げる。 ③自転車駐車場の整備率…17年度末までに95%にする(19年度の整備目標台数30,200台に対して)。 ④自転車集積所の収用台数…16年度末までに40%増加する(13年度収用台数9,740台に対して)。 (3)まちづくりへの参画の促進…まちづくり条例をさらに広く周知するとともに、まちづくりイベント等への区民参加の推進や、まちづくり活動支援事業の活用によって、自主的なまちづくり活動の促進を図るとともに活動団体の育成を図る。</p>	<p>(1)荻窪駅、久我山駅のバリアフリー化、都市計画道路131号線は、完了年度に向け、計画に従い工事が進んでいる。南北バスは、16年10月に浜田山～下高井戸路線が開業予定である。 (2)放置自転車対策については、放置防止協力員組織の充実などにより、駅周辺放置自転車台数:13年度比78%、自転車駐車場利用率:71.3%と、サイクルアクションプログラムに定めた15年度末目標を達成している。 (3)まちづくりへの参画の促進については、まちづくり条例による都市計画の提案制度等、住民参加のまちづくりをより周知するために、パンフレット作成などの手法の検討を行っている。</p>
<p>【政策2】 安全で災害に強いまちをつくるために</p>	<p>(1)環状8号線不燃化促進区域内の不燃化率を平成17年度までに70%にする。天沼三丁目地区では道路・公園等の整備を進め、居住環境及び防災性を高める。 (2)阿佐谷・高円寺地域においては「地域の防災まちづくり計画」を策定する。橋梁整備計画に基づき耐震補強橋梁整備率を平成22年度までに100%にする。 (3)雨水循環による自然環境保全や総合的治水対策の一環として河川流域の浸水被害を防止するとともに、雨水浸透施設の設置と助成を行う。 (4)防災対策の充実に向け、区民の「震災対策の理解、認知」・「地域における防災活動参加」・「家庭内での防災対策実施」の度合いを高めていく。</p>	<p>(1)環状8号線不燃化促進事業区域の不燃化率は13年度65%が15年度67%に増えた。天沼三丁目地区では地元住民から強い要望のあった地区防災公園用地(約5,300㎡)の取得に目途が立った。 (2)15年度に「阿佐谷・高円寺南地区都市防災不燃化促進調査」を行った。安全な避難路確保のための橋梁の耐震化も15年度までに累計で46%の耐震補強工事を行った。 (3)水害についてはその規模や発生時期を正確に予測することはできず、計画や目標値の設定は困難であるが、平成6年度から雨水浸透事業の助成により設置した浸透ますは1,400個、浸透トレンチは5,199mである。区が行う道路工事で平成6年度から設置した浸透ますは1,162個、浸透トレンチは746mであり、合計4,676㎡/時間を浸透させている。 (4)15年度に改訂した「わたしの便利帳」に防災ガイドのページを設け、震災対策について17ページにわたって区民への周知を図った。区民を主体にした総合震災訓練を区内3箇所で行った。これらの防災に関するPRと震災訓練との併用により、着実に震災対策に取り組んでいる。</p>
<p>【政策4】 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために</p>	<p>(1)二酸化炭素の排出量について、2010年度までに1990年度比で2%削減する。 (2)自動車等から発生する二酸化窒素(NO2)の濃度を0.03ppm程度に減少させる。 (3)24年度、区民一人あたりのごみ量を現状と比較し40%減少させる。 (4)24年度、リサイクル率を43%に高める。</p>	<p>(1)二酸化炭素の排出量削減に向けては、区民・事業者への啓発に基づく自主的な取組みだけでなく、補助事業等に取組んで行くことによって目標の達成を図る。 (2)大気汚染測定数値は、ここ数年横ばい状態ではあるが、本格的にディーゼル車規制が実施されことにより、二酸化窒素(NO2)濃度の減少が図られる。 (3)資源回収、ペットボトル回収量の増加に伴い、家庭系のごみ量は経年的に減少し続けている。 (4)14年度に比し、微増ではあるがリサイクル率が伸びている。</p>
<p>【政策5】 健康を支えるまちづくりのために</p>	<p>(1)自分は健康だと思ふ区民の割合を、85%以上にする。 (2)65歳未満の死亡率を下げる。 (3)喫煙をしている人の割合を、19年度末までに27.0%まで減らす。 (4)ヘルシーメニュー推奨店の認証数を、19年度末までに340店舗まで増やす。 (5)健康づくり自主グループの結成数を、19年度末までに207グループまで増やす。</p>	<p>(1)区民の健康への関心や予防意識の高まりにより、65歳未満の死亡率は平成13年度の18.9%から毎年減少し、15年度では18.0%になっている。 (2)長引く不況で失業者や未就労者が増え、65歳以上の区民も増えていることから、区民健康審査の利用率が平成13年度の53.6%から15年では54.3%に伸びている。 (3)喫煙による健康被害についての認識の高まりと分煙化等の環境整備が進み、喫煙している人の割合は平成15年度では28.8%と毎年減少傾向にある。 (5)健康づくり自主グループが毎年新たに誕生し、平成13年度の103グループから15年度では127グループに増えてネットワークをつくり、地域での生きがい対策やさまざまな健康づくりに取り組んでいる。</p>

政策名	当面の成果目標	当面の成果目標の達成状況
【政策6】 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	<p>(1)仕事と育児の両立を支援するため、増大、多様化する保育需要に対して、新たに認証保育所を開所するとともに、延長保育の実施園の増など、保育サービスの充実を行うとともに、保育園待機児の減少(保育園待機率の17年度末目標値2.5%)及び利用者の満足度の向上を目指す。</p> <p>(2)安心して子育てのできる地域社会づくりに向け、「育児に対する不安・負担感」「児童虐待」など子どもと家庭に対する総合相談の実施や関係機関との連携による対応、ゆうキッズ(子育てサロン)の充実など乳幼児親子の居場所づくり等、子育て環境づくりを進め「身近で一緒に子育てする仲間がいる割合」を平成18年度までに90%にする。</p> <p>(3)区民やNPO等との協働を進め、創造的で活力のある児童館運営を目指すとともに、登録制などを実施し学童クラブの待機児数を17年度末までに0とする。</p> <p>(4)子どもたちが自主性をもってのびのびと活動できる場・機会の充実を図り、区内18歳未満の児童のうち、児童青少年センター及び児童館を利用する子どもの割合を平成17年度末までに7%にする。</p>	<p>(1)平成15年中に認証保育所を1所開設、延長保育の実施園を2園(内1園は公設民営園)増やした。保育園待機児童数については、保育園の入所定員を31人増やした結果前年度(15年4月1日現在)に比べ22人減った(平成16年4月1日現在)。</p> <p>(2)平成15年度より、ゆうキッズ(子育てサロン)の実施時間延長・実施日拡充(ゆうキッズプラス)を3館で実施した。このようなことにより、「身近で一緒に子育てをする仲間がいる人の割合」は89.5%となった。</p> <p>(3)登録制の試行を3クラブで行うなどし、学童クラブ待機児童数は前年(平成15年4月1日現在)より2名減り28人となった(平成16年4月1日現在)。</p> <p>(4)中高生などが自主性をもってのびのびと活動できる場・機会の充実を図ったが、区内18歳未満の児童のうち、児童青少年センター及び児童館を利用する子どもの割合は前年度の6.3%から5.9%に減少した。</p>
【政策7】 共に生きるまちをつくるために	<p>(1)高齢者の社会参加と交流の拡大を図り、週2回以上外出している高齢者の割合、学習やスポーツ・趣味活動に参加している高齢者割合の増加(19年度までに各88%、75%)、前期高齢者の就業率の増加を目指す。</p> <p>(2)介護予防と自立支援の推進を図り、19年度までに介護保険新規認定者の平均年齢の増加を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者のみの世帯の見守り率を40%とする。</p> <p>(3)介護保険サービスの基盤整備に努め、19年度までに居宅サービス利用率80%、介護サービスの満足度90%、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間1年以内の達成を目指す。</p> <p>(4)障害者の社会参加や就労機会の拡大を進め、19年度までに外出していない人の割合を10%以下にするとともに、働いている人の割合の増加を図る。</p> <p>(5)障害者の地域社会での自立支援を充実し、19年度までに自立生活に不安や妨げとなっていることのない人の割合を30%に、家族以外に介助・見守りを受けている人の割合を20%以上とする。</p> <p>(6)地域福祉の基盤整備を進め、福祉サービス第三者評価の受審率を増やすとともに、公共(区立)施設のバリアフリー50%を目指す。</p> <p>(7)生活保護制度や国民健康保険、国民年金制度の適切な運営を図り、セーフティネットとしての区民の信頼を保持・向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度に改定した「杉並区保健福祉計画・介護保険事業計画」(平成15年度～平成19年度)に基づき、計画の具体化に向け取り組んできた。個々の目標については、毎年把握することは困難なものが多く、指標の値から達成度を評価することは現時点では困難である。 ・認知症(痴呆症)高齢者や一人暮らし高齢者に対する事業、介護予防に関する事業を新たに実施し、サービスの利用が増加した。 特別養護老人ホームのほか、介護強化型ケアハウスや認知症(痴呆性)高齢者グループホーム等(入所型介護施設)を総合的に整備した。 ・障害者の雇用就労支援のあり方を検討し、「雇用支援ネットワークの構築」、「定着支援アドバイザーの配置」、「区役所実習」等を開始した。 ・福祉サービス第三者評価の本格実施をはじめ苦情調整委員を設置するなど利用者保護の仕組みづくりの基盤整備を行った。
【政策8】 安心してくらしのために	<p>区民が安心して暮らせる取り組みとして</p> <p>(1)休日等夜間急病診療の事業の周知の充実し、利用しやすい実施体制の見直しを図る。</p> <p>(2)かかりつけ医・歯科医の普及啓発等を積極的に行い、かかりつけ医等を持つ区民の割合を60%とする。</p> <p>(3)「杉並独自の救命救急体制の構築に向けて」の専門家会議による具体的方針の検討する。</p> <p>(4)日常生活に欠かせない環境衛生等の水準の向上と、住まい・食生活の安全を確保することにより暮らしの安全性を確保する。</p> <p>(5)感染症の蔓延を防止するため、予防接種率を向上させる。</p> <p>(6)区内の犯罪発生件数を10,000件以内に減少させ、誰でも安心して暮らせるまちづくりを目指す。</p>	<p>(1)休日等夜間診療については、14年度の小児平日夜間を再開したこと、区民への周知も十分行ったことにより、利用者数も定着してきている。特に祝日等による連休、また年末年始については利用者が非常に多く、初期急病患者が身近なところで適切な医療が受けられる事業の成果は大きい。</p> <p>(2)「杉並独自の救命救急体制の構築に向けて」の報告書がまとめられ、具体的な方針による検討に取り組んだ。</p> <p>(3)動物への苦情が多いため、新たな事業(飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業)を検討し、取り組みを強化する。</p> <p>(4)予防接種率が向上した。特に高齢者のインフルエンザ接種件数は大幅に増えた。</p> <p>(5)地域の自主防犯団体の活動により、刑法犯認知総件数が減少したが、目標である10,000件に向けて、なお一層の取り組みが必要とされる。</p>
【政策9】 環境と共生する産業の育成のために	<p>(1)区内小売・卸売・飲食店事業所数の減少を食い止めるとともに、その販売額の増額(収益の増加)を目指す。</p> <p>(2)地域の雇用拡大、女性や高齢者の就業にも役立つSOHO(情報通信ネットワークを使った小規模オフィスや在宅での勤務)事業者の新規創業数を5年間で1,000件とする。</p>	<p>(1)区内事業所数・区内従業者数、売上げ額が増加するよう、相談や融資業務を中心として、中小企業診断士会等の専門家のノウハウを活かして、個店・商店会を引き続き援助していく。</p> <p>(2)新産業に関しては、「阿佐谷キックオフ/オフィス」「杉並アニメ資料館」という新しい産業の育成・支援の核となる拠点施設を中心に、関連団体等との連携を図る。</p>

政策名	当面の成果目標	当面の成果目標の達成状況
【政策13】 魅力ある学校教育のために	(1)教育改革アクションプランに掲げる各計画事業の円滑な実施・推進を図る。 (2)児童・生徒が通学したいと思うような「魅力ある学校」の実現のために政策下にある各事業を推進し、公立学校在籍率(小・中学校)を小90%、中70%までに上昇させる。 (3)教員の指導力向上を図るために教職員研修や教育研究奨励、学力向上のための調査・研究を充実させるとともに、子どもたちの自ら学ぶ意欲や思考力、判断力を高め、基礎的・基本的な学力を身につけさせて「学習内容を理解している生徒の割合」を85%以上にする。 (4)都や区などの各不登校対策事業との連携を強化するとともに、不登校児童・生徒の早期発見、早期対応により不登校児童・生徒数を毎年5%ずつ減少させる。	(1)「教育改革アクションプラン」は新事業の策定、類似事業の整理・統合などを行った結果、従来の103事業から110事業に再構築され、新計画の期間を平成16～18年度として推進している(16年3月改定)。 (2)公立学校在籍率については、平成15年度の中学校数値が前年度を若干下回った。目標値達成に向け、さらなる取り組みが必要である。 (3)学習内容を理解している生徒の割合は、昨年度に設定した目標値(83%)は達成されたため、あらたに目標値を設定しなおした。 (4)不登校児童・生徒数はここ数年減少傾向にあったが、15年度は小・中ともに前年度比で微増した。今後、各不登校事業間のさらなる連携強化や学校現場での対応(教員・スクールカウンセラー)による取り組みが必要である。
【政策15】 生涯学習の推進のために	(1)区民の身近な施設で生涯学習・スポーツ活動に参加できるよう環境を整備し、区民一人当たりの文化的な生活時間を平成17年度までに平成14年度に比べ10%増やす。 (2)区民の利用拡大の機会増加のために通年開館や日曜、祝日開館の利用時間延長に取り組む。図書館の運営全般についてNPO法人等との協働や民間活力の活用を進め、地域に開かれた身近な図書館を目指す。 (3)「消費生活行政のあり方検討会」の検討結果に基づき、弁護士によるアドバイザー制度の創設やホームページの充実等事業を具体化していく。	(1)生涯学習振興室の運営、IT講習会の実施、スポーツ振興財団への運営等補助、コミュニカレッジの実施などにより、文化的な生活時間の向上への環境を改善した。 (2)図書館の利用機会の拡大のため、中央図書館の年末年始の開館を実施し、図書館の開館日数の増加を図った。 (3)平成14年度「消費生活リーダー養成講座」の修了者に、他事業の編集や企画に参加してもらうなど区民参画事業を実現した。
【政策17】 ふれあいと参加の地域社会をつくるために	(1)施設利用申込手続きについて、より使い勝手が良くなるよう区民の意見要望等も取り入れて、システムの改修を実施し充実を図る。 (2)2002年に調印した「瑞草区との友好アクション・プログラム」に基づき、交流を進めていく。また、平和に対する区民意識を高めるため、写真パネルの巡回展を展示物の拡充を図りながら実施していく。 (3)男女共同参画社会づくりに関する知識や意識を高めるため、講座参加満足度を5点満点に近づける。また、様々な政策や方針を決定するときに、男女の意見が対等に反映されるよう、審議会等における女性委員の登用率を40%にする。	(1)インターネット・電話等を利用した公共予約システム「さざんかねつと」が平成15年9月1日から稼働したが、より多くの区民が、効率的に身近な地域集会所施設を利用できるよう、稼働後も、システムの整備を図っていくため、アンケート調査等を実施した。区民の要望等を取り入れた新システムが16年6月から稼働している。 (2)交流事業については、他課・他団体の交流活動をより支援することにより、交流事業回数を増やす方向である。 (3)平成15年度に実施した男女平等推進センターの各種講座の大部分において、応募数が定員数を上回っている。「女性のための相談」については、相談件数が平成15年度に飛躍的に増加した。審議会等における女性委員の登用率は、各課の努力が功を奏し、平成15年度は36%になり、目標値の40%に近づきつつある。
【政策18】 区政を支える基盤整備	(1)15年度から導入した文書管理システムを安定稼働させる。また、電子入札制度の導入を図る。 (2)保有施設の長寿化とランニングコストの削減を図る。 (3)職員数については10年間で1,000人の削減目標に向けて取り組みを進めているが、更に超過勤務の削減など人件費の抑制に引き続き努める。 (4)啓発活動や選挙人の投票環境の整備・向上により、投票率を向上させる。 (5)区内犯罪認知件数を平成16年中に10,000件、平成19年までに8,000件に減少させる。	(1)平成15年11月に文書管理システムを本格稼働した。 (2)各施設に関する情報を統一的に把握するため、施設の適切な維持管理、有効活用、今後のあり方などの検討を行い、平成16年3月に「施設白書」を作成した。 (3)職員定数の削減は『スマートすぎなみ計画』を策定した13年度以降目標値を上回る水準で推移しており、12年度からの4か年で△393名分(②△56名③△108名④△117名⑤△112名)の定数を削減した。 (4)統一地方選挙を行うとともに、ポスターコンクール等を実施した。全投票施設の段差を解消した。 (5)平成15年度犯罪認知件数は10,752件(前年度比363件減)となっている。
【政策20】 創造的で開かれた自治体経営	(1)区民の区政満足度を75%以上にする。 (2)財政運営の弾力性を高めるため、経常収支比率は17年度までに85%以下の水準を達成し、22年度までに80%以下にする。 (3)区民との協働による区政運営の基盤を作るため、情報媒体等の充実に向けて取り組むとともに、区民の知る権利を保障する情報公開制度のより一層の活用を図る。	(1)区民の区政満足度は、75%以上の目標に対して15年度調査では75.8%と、目標値を0.8ポイント上回った。これは五つ星の区役所運動などを通じて、顧客志向の考え方が職員や職場に定着してきた成果といえる。今後も更に区民が求める区政の実現により一層力を入れて取り組む必要がある。 (2)経常収支比率は15年度は83.0%と当面の目標である85%以下を達成することでできた。これは行財政改革による不断の財政健全化への取り組みの成果であり、厳しい財政状況の中、22年度の目標である80%に向け、引き続き努力していく必要がある。 (3)情報公開制度が区民に定着してきたことにより情報公開請求件数は年々増加しているが、情報提供に関しても引き続き様々な機会を捉え、積極的に提供していくことが求められる。

【資料4】施策指標一覧(関連:11ページ)

- ※前年度比の「○」は目標値に向けて好転したもの、「▽」は後退したもの。
 ・指標値が()書きのものは15年度と出典等が異なるため、参考数値として掲載。
 ・指標値が< >書きのものは、当該年度の数値ではなく、前の数値で直近のものを掲載。
 ・指標の変化の背景などについては施策評価表をご覧ください。

番号	施策名	施策指標名	単位	13年度	14年度	15年度	前年度比	目標値	目標年度
1	まちづくり施策の執行体制の確保	都市計画審議会 諮問件数	件	1	2	17		-	-
		都市計画審議会 報告件数	件	5	14	25		-	-
2	適正な土地利用と住環境の整備	住環境に満足している区民の割合	%	(49.0)	83.4	85.7		-	-
		完了検査済証交付率(完了検査済証交付件数/確認申請件数)	%	58.2	68.2	63.9		75.0	17
		中間検査受検率(中間検査申請件数/中間検査対象建築物の確認申請件数)	%	77.4	89.9	90.7		89.0	17
3	住民参加のまちづくり	住民参加で行ったまちづくり事業(地区計画)の面積率(当該事業の面積÷区の面積)	%	6.37	6.37	6.37	-	高めさせる	18
		区が行うまちづくり支援施策に応募した団体数及び個人の数	団体	13	17	15		増加させる	18
4	都市機能の充実	駅前区域の歩行者専用面積(荻窪・久我山)	m ²	5,500	5,500	5,500	-	7,870	17
		荻窪駅のバス乗降客数	人	54,602	51,571	(51,571)		-	-
		エレベータ又はエスカレータのある駅の数	駅	9	11	11	-	18	17
5	道路交通体系の整備	都市計画道路の完成率	%	46.2	46.7	46.9		47.5	17
		南北バス「すぎ丸」の利用者数	人	536,863	606,773	659,724		750,000	17
		狭あい道路の整備率	%	15.2	16.3	17.4		20.0	17
6	交通安全の推進	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数	人	787	767	749		580	20
		高齢者事故件数	件	440	478	498		385	20
		小学校登下校時の交通事故児童数	人	9	7	12		9	20
7	自転車問題の解決	駅周辺放置自転車の台数	台	9,023	8,485	7,056		4,512	17
		自転車駐車場利用率	%	62.2	67.9	71.3		80.0	17
8	住宅施策の推進	区営住宅供給の計画達成率	%	63.4	67.4	71.5		100	22
		最低居住水準未達の世帯比率	%	15.8	15.8	15.8	-	低くする	22
		区民一人当たりの住宅床面積	m ²	28.36	28.36	28.36	-	37	22
9	災害に強い都市の形成	老朽建物の割合(昭和45年以前の建物数÷全建物数)	%	41	41	41	-	低くする	-
		耐火率(耐火・準耐火建築物建築面積÷全建築物建築面積)	%	40	40	40	-	高くする	-
		地震時に通れなくなる道路の割合(道路閉塞確率)	%	66	66	66	-	低くする	-
10	水害対策の推進	年間の延べ水害件数	件	47	7	32		0	17
		地下調節池の年間使用回数	回	1	0	2		0	17
11	防災力の向上	震災対策について理解、認知している区民の割合	%	-	-	73.6	-	85	17
		区や地域等で実施する防災訓練に参加した区民の割合	%	-	22.4	23.2		30	17
		家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	%	-	76.7	75.8		85	17
12	水辺とみどりの保全・創出	緑被率(みどりが占める面積÷区域面積)	%	-	20	-	-	20	30
		緑地率(緑地面積÷区域面積)	%	-	10	-	-	15	30
		接道部緑化率(道に面したみどり総延長÷接道部総延長)	%	-	19	-	-	20	30

番号	施策名	施策指標名	単位	13年度	14年度	15年度	前年度比	目標値	目標年度
13	公園づくり	一人あたりの公園緑地面積(都立公園含む)	m ²	1.77	1.76	1.76	-	5.00	30
		公園等自主管理箇所数、割合	%	14	18	23		50	30
14	まちの景観づくり	杉並区のまちを美しいと思う人の割合	%	(29.1)	63.8	62.8		70	18
		誘導施策対象地区面積率(大田黒公園周辺地区面積+中杉通り沿道周辺地区面積/杉並区面積)	%	2.8	2.8	2.8	-	設定困難	18
		違反看板等の撤去数	件	14,761	14,104	13,954	-	目標のあるものでない	18
15	環境美化の推進	クリーン大作戦参加人数(延べ人数)	人	10,105	11,421	11,464		13,000	17
		ポイ捨てされた吸い殻数(中杉通り+高南通り 1日平均)	本	-	-	359	-	250	17
16	環境施策の枠組みづくり	環境博覧会参加率(参加者/区人口)	%	2.2	3.1	3.2		-	-
		環境博覧会参加・協力団体数	数	77	120	133		-	-
17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	一人一日(年間)あたりの排出ごみ(家庭系)	g	715	699	693		429g(13年度比40%減)	24
		リサイクル率	%	19.6	18.8	19.4		43.0	24
		ペットボトルのリサイクルコスト(1tあたり)	円	161,444	148,543	138,685		-	-
18	環境配慮行動の推進	ISO14001取得区内事業者数	件	14	25	27		33	17
		マイバッグ等持参率	%	-	26.2	28.7		60.0%	19
		杉並区全体の二酸化炭素排出量	千t-CO ₂	1718	(17年度推計値)1,760	(22年度推計値)1,817	-	1545.2	22
19	公害の防止	区役所測定室の二酸化窒素(NO ₂)及び浮遊粒子状物質(SPM)の年平均値	ppm mg/l	NO ₂ 0.038 SPM 0.047	NO ₂ 0.042 SPM 0.043	NO ₂ 0.040 SPM 0.042		NO ₂ 0.035 SPM 0.045	18
		自動車交通騒音レベル(昼間・夜間;調査地点:高井戸西一丁目)	dB	74・75	74・75	75・76		72・71	18
		公害苦情発生件数(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染)	件	215	224	237		200	18
20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	1トンあたりのごみ処理費用(収集・運搬)(総事業費/可燃・不燃・粗大ごみ量)	千円	56	54	54	-	52	18
		1人あたりのごみ処理費用(収集・運搬)	千円	15	14	14	-	13	18
21	保健福祉施策の執行体制の確保	ガラス被害のある集積所(集積所数×サンプル苦情/サンプル集積所)	件	-	342	371		330	18
22	健康なまちづくりの推進	健康づくりに関するグループ・ボランティア・NPOなどの数	グループ	103	112	127		207	19
		自分は健康だと思える区民の割合	%	79.2	80.7	81.8		85.0	19
		喫煙をしている人の割合	%	-	-	28.8	-	27.0	19
23	生涯を通じた健康づくりの支援	早世した人の割合(65歳未満死亡率)	%	18.9	18.8	18.0		-	-
		区民健康診査の受診率	%	53.6	56.0	54.3		57	17
		ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	%	-	71.2	77.8		80	17
24	保育の充実	延長保育実施園の割合	%	39	41	45		63	18
		保育園定員の割合(総定員数÷就学前児童数)	%	25	24	25		25	18
		保育園利用者の満足度	%	66	70	65		90	18
25	多様な保育ニーズへの対応	病後児保育登録児童数の割合(登録児童数÷総在籍児童数)	%	-	3.7	5.1		-	-
26	地域子育て支援の充実	不登校の相談のうち、解決につながった件数の割合	%	18	54	55		60	18
		虐待ケースのうち、関係機関や地域住民と連携し地域における見守り・支援が継続的にできた割合	%	15	46	30		60	18
		身近で一緒に子育てをする仲間がいる人の割合	%	81	87	-	-	90	18

番号	施策名	施策指標名	単位	13年度	14年度	15年度	前年度比	目標値	目標年度
27	障害児の援護の充実	障害児療育対応数(たんぽぽ園通園児数、言語心理及びりハビリ等の個別指導・相談人数)	人	524	454	448		—	—
		保育園における障害児認定児数(月平均)	人	56	60	70		—	—
28	子どもの育成環境の整備	学童クラブ待機児童数	人	49	22	30		0	17
		18歳未満の人口のうち児童青少年センター及び児童館の1日あたりの利用者の割合	%	5.0	6.2	5.9		7	17
		区内の非行率	%	1.9	1.6	1.9		1.5	17
29	子育て家庭の生活支援	ひとり親家庭ホームヘルプサービスを利用した延べ回数	回	2,182	2,152	2,150		2,500	19
		児童手当受給者数	人	11,032	11,293	11,698		16,300	19
		乳幼児医療費助成受給者数	人	20,344	22,136	22,274		22,000	19
30	高齢者の社会参加と交流の拡大	高齢者で生きがいを感じている人の割合	%	(70.4)	77.5	79.8		80	19
		週2回以上外出している人の割合	%	(91.4)	75.9	76.2		88	19
		地域活動やボランティアの活動、または働いている高齢者の割合	%	32.7	41.4	38.7		75	19
31	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	介護保険新規認定者の平均年齢	歳	80.4	80.0	80.4		80	19
		要介護認定者の割合	%	12.5	14.2	16.0		17	19
		要介護認定者の中の居宅者の割合	%	82.2	83.1	83.9		80	19
32	介護保険サービスの基盤整備	介護サービスの利用率	%	73.7	75.4	75.6		80	19
		介護保険サービスの満足度(率)	%	(78.1)	—	-	-	90	19
		特別養護老人ホーム入所者平均待機期間	月	(1年4か月)	(1年8か月)	1年4か月		1年以内	19
33	障害者の社会参加や就労機会の拡大	障害者のうち外出しない人の割合	%	14.9	—	-	-	10	19
		障害者のうち働いている人の割合	%	51.8	—	-	-	60	19
34	障害者の地域社会での自立支援	地域生活での不安を持つ人の割合	%	79.0	—	-	-	70.0	19
		障害者のうち現在の生活に満足している人の割合	%	67.6	—	-	-	70.0	19
35	地域福祉の基盤整備	福祉サービス第三者評価受審率	%	—	—	15	-	80	19
		車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合	%	36	37	36		50	19
36	生活の安定と自立への支援	生活保護率(毎年度末現在の被保護世帯/全世帯)	%	7.3	8.2	8.9		—	—
		区内の路上生活者数(毎年2月調査概数)	人	68	39	42		—	—
37	国民健康保険の運営	一人あたりの費用額(一般)	円	161,496	159,280	164,941		—	—
		保険料収納率(現年分)	%	87.86	87.86	87.06		88.5	16
		国保加入者の占める割合	%	37.20	37.99	38.57		—	—
38	国民年金制度の運営	国民年金保険料納付率	%	59.4	55.3	56.8		80	16
		国民年金保険料免除率	%	16.4	13.5	14.4	-	対象者に対する申請率を上げる	16
39	地域医療体制の整備	かかりつけ医を持つ区民の割合	%	57.4	58.0	57.1		60.0	18
		かかりつけ歯科医を持つ区民の割合	%	59.9	59.8	61.0		65.0	18
		救急医療に安心感を持つ区民の割合	%	52.2	42.4	49.8		55.0	18
40	健康を支える仕組みづくり	環境衛生関係施設における基準の適合率	%	96	91	82		—	—
		全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理票の平均適合率	%	93	94	94		—	—
		1歳6ヶ月児健診受診者の麻しん予防接種の接種率(接種件数÷延べ対象件数×100)	%	—	79	84		85	19

番号	施策名	施策指標名	単位	13年度	14年度	15年度	前年度比	目標値	目標年度
41	安全で明るい地域社会づくり	刑法犯認知総件数	件	10,616	11,115	10,752		10,000	16
		区内非行件数	人	432	477	491		400	16
43	産業振興の基盤整備	区内事業所数	件	—	22,175	-	-	22,500	17
		区内卸売・小売販売額	百万円	—	1,218,865	-	-	1,300,000	17
		区内従業者数	人	—	174,184	-	-	180,000	17
44	新しい産業の育成・支援	区内事業所開設率(新設件数:SOHO的事務所)	所	—	—	-		—	—
		「みどりの産業」事業所数	所	<5,327>	<5,327>	<5,327>	-	増加させる	19
		産業支援融資貸付件数	件	531	327	500		—	—
45	魅力ある商店街づくり	区内小売売上高	百万円	439,248	—	-	-	450,000	18
		商店街空き店舗発生率	%	6.6	—	-	-	5	18
		商店街の集客力を高めるイベント事業を行った商店会	件	46	52	74		85	18
47	新しい都市農業の推進	農地面積	ha	66	64	58	-	減少幅を抑制	—
		販売(直販)農家数	戸	65	65	69		現状を維持	—
		販売(直販)農家率	%	30.1	30.5	34.5		現状を維持	—
48	働くひとびとの条件整備	(代)部屋の利用率	%	57	55	57		—	—
		(代)(財)杉並区勤労者福祉協会の会員向け福利厚生サービス利用件数	件	43,083	49,010	55,898		—	—
49	男女が対等に働ける職場環境づくり	女性の就業率	%	54	—	-	-	60	20
		職場における男女平等意識率	%	13	—	-	-	20	20
51	NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備	NPO支援基金助成件数	件	—	2	13		—	—
		区内NPO法人に対する区制度への登録率	%	—	23	27		—	—
		活動推進センター登録団体数	団体	—	152	149		—	—
81	区民生活の情報基盤整備	地域サービス利用度(区民事務所事務処理件数÷区民課総事務処理件数)	%	59	54	52		—	—
		休日夜間サービス利用度(休日夜間事務処理件数÷区民課事務処理件数)	%	4	4	5		—	—
		証明書自動交付機利用率(証明書自動交付機発行件数÷証明全発行件数)	%	5	10	12		—	—
52	教育施策の執行体制の確保	教育委員会の審議案件	件	60	68	62		—	—
		教育委員会ホームページアクセス件数	回	—	—	8,502	-	15,000	19
		キッズISO国際認証取得者数(初級修了者中の取得者)	人	—	78	121		300	18
53	豊かな学校教育づくり	中学校の学習内容を理解している生徒の割合	%	—	81.7	83.3		85	18
		学校希望制度申請者割合	%	小 14.5 中 15.2	小 15.8 中 15.7	小 17.2 中 20.7		—	—
		公立学校在籍率(小・中学校)	%	小 89 中 66	小 89 中 66	小 89 中 65		小 90 中 70	18
54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	体力診断テストで全国平均を100としたときの杉並区の数値	—	小100.02 中98.66	小98.41 中97.22	小98.38 中98.51	-	100	16
		健診時の児童・生徒の平均疾病数(歯科に関する疾病・弱視等を除く)	%	34	34	38		30	16
		学校内事故数(学校内で起きた児童・生徒の一般事故報告件数)	件	103	104	124		—	—
55	教育施設の整備・充実	耐震強化済校比率(耐震工事実施校数÷要耐震強化校数)	%	35.3	45.6	60.3		75.0	17
		余裕教室活用数(活用実績累積室数)	室	140	140.5	146		累積室数増加	17
		校地内の緑の率	m ²	—	136,531.8	138,388.8		学校内緑地増加	17
56	学校教育の環境整備	児童・生徒1人あたりの運営費	千円	106	103	100		—	—
		1クラスあたりの児童・生徒数	人	32	31	31		—	—
		1施設あたりの児童・生徒数	人	374	364	359		—	—

番号	施策名	施策指標名	単位	13年度	14年度	15年度	前年度比	目標値	目標年度
57	多様な教育機会の提供	心障学級(健康学園を除く)、区立養護学校に就学している児童・生徒の数	人	228	237	250		—	—
		不登校児童生徒数	人	241	200	214		—	—
		情緒障害学級等通級指導学級に通う児童生徒数	人	206	207	212		—	—
58	就学のための経済的支援	教育のための経済的支援を受けている幼児・児童・生徒の合計数	人	10,657	10,975	11,566		—	—
59	学校運営への参画	学校サポーター活動延人数	人	—	2,857	9,978		13,500	19
		学校評議員会平均開催回数	回	3	3.1	3.1	-	3.5	19
		PTA基礎研修会参加者数÷会員数	%	11	6	5		10	19
60	地域への学校開放	自主事業参加人数	人	11,539	11,165	11,587		15,000	18
		学校開放プール1日当りの利用者数	人	37	54	34		55	18
		土曜日学校一校当りの月2回の実施	回	—	0.62	1.37		2	18
61	家庭における教育力の向上	開催講座率 = 開催講座数 ÷ 目標講座数(30)	%	—	66	60		70	18
62	生涯学習環境の整備・充実	運動施設の利用率	%	84	87	88		89	18
		生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合	%	(52)	47	47	-	50	18
63	図書館サービスの充実	区民1人当たりの蔵書数	冊	3.59	3.81	3.68		6	22
		区民一人当たりの年間貸出冊数	冊	6.71	6.90	6.98		10	22
		貸出登録者数(登録率)	%	24.89	23.92	23.86		30	22
64	消費者行政の充実	消費生活リーダー養成講座修了者数	人	49	42	29		40	16
		若年被害相談件数割合(若年被害相談数20代迄/全体相談)	人	21	27	25		40	16
65	文化・芸術活動の推進	後援・共催により実施した事業の参加者数	人	106,118	126,030	87,986		—	—
		区の文化事業への参加者数	人	37,875	38,925	36,941		—	—
		区文化財の指定・登録数	件	(指定)67 (登録)47	(指定)68 (登録)49	(指定)70 (登録)50		指定・登録 合わせ3増	毎 年度
66	文化・芸術活動の基盤整備	郷土博物館入館者数	人	15,445	13,145	14,027		—	—
		資料増加数	点	2,162	1,470	544		—	—
67	地域活動の推進	町会・自治会加入率	%	60	58	57		—	—
		地域活動への参加率	%	(25)	5	8		—	—
68	交流と平和の推進	語学ボランティア登録数	人	72	87	84		90	18
		区の平和関連事業への参加者数	人	556	759	2,279		900	18
		交流事業参加者数	人	12,296	8,601	9,926		10,000	18
69	男女共同参画社会に向けた環境整備	審議会等における女性委員の登用率	%	30	33	36		40	22
		男女平等意識	%	21	—	-	-	25	22
		区内相談機関における夫・パートナー等からの暴力についての相談件数	件	137	212	296		—	—
70	内部事務等の適正かつ効率的な執行	落札率	%	—	88.2	86.0		—	—
		庁内印刷と外注印刷の比率(外注印刷件数÷登録印刷件数)	%	56.7	52.0	54.3		—	—
		職員一人あたり超過勤務時間数	時間	6.40	5.76	6.26		—	—

番号	施策名	施策指標名	単位	13年度	14年度	15年度	前年度比	目標値	目標年度
72	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	区有施設建物延床面積(計画保全対象施設)	㎡	254,345	254,967	262,238		262,238	16
		区立施設数(計画保全対象施設)	施設	298	287	291		291	16
73	政治意識の高揚と政治参加の促進	明るい選挙推進委員の活動延べ回数	回	505	514	517		850	16
		応募学校数(ポスターコンクール)	校	15	22	18		30	16
		新成人立会人応募数	人	66	116	88		400	16
78	効率的で効果的な組織・体制づくり	職員数	人	4,608	4,491	4,379		3,716	22
		人件費比率	%	32.2	31.9	33.3		—	—
		ラスパイレス指数	%	102.5	102.2	102.4		—	—
83	危機管理体制の強化	区内犯罪認知件数	件	10,616	11,115	10,752		8,000	19
		(代)危機対応力の強化	—	—	—	-	-	危機対応力を強化する	19
74	区民と行政の協働	意見・要望件数	件	2,555	3,197	3,559		3,600	16
		区ホームページへの書き込み件数	件	1,294	2,111	2,481		4,400	16
		区民の区事業への参加率	%	(10.6)	7.7	5.2		10	16
75	創造的な政策形成と行政改革の推進	杉並区を住みよいと感じている区民の割合	%	92.8	92.9	92.1		95	17
		事務事業評価表の「改善余地なし」の割合	%	12.0	11.0	11.7		10	17
		職員提案の件数	件	296	78	89		100	17
76	財政の健全化と財政基盤の強化	経常収支比率	%	82.2	85.4	83.0		85.0%以下	17
		公債費比率	%	9.6	9.0	7.8		8.5%以下	17
77	区民に身近で開かれた行政運営	情報公開請求件数	件	141	207	150		150	16
82	区政相談等の充実	相談者数	人	5,510	5,404	5,465		—	—
		法律・家事・税務相談充足率(法律・家事・税務相談者数/法律・家事・税務相談可能人数)	%	92	91	90		—	—
79	地域と行政の情報化	パソコンを一人一台環境で使用できる人数	人	300	1,800	2,448		2,448	15
		グループウェア操作が可能になった職員及び部課数(ID数)	個	450	4,750	4,750	-	4,750	15
		端末装置の使用状況	回	30,260,875	33,568,106	37,666,406		—	—

平成 1 6 年度 杉並区行政評価報告書

登録印刷物番号

16-0143

平成 1 7 年 2 月発行



杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

FAX 03-3312-9912

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>

本文は古紙 100% (白色度 70% 台)、表紙は古紙配合率 50% の再生紙を使用しています